

会議録

会議の名称		令和6年度第2回つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会		
開催日時		令和6年10月1日（金） 開会10:00 閉会11:00		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局（担当課）		生活環境部環境保全課		
出席者	委員	野中 勝利委員（部会長）、宮本 純委員、北浦 伸幸委員、木下 潔委員		
	その他	市民部市民協働課、都市計画部都市計画課、建設部道路管理課、建設部公園・施設課、建設部住宅政策課、生活環境部環境保全課、生活環境部環境衛生課 コンサルタント：株式会社総合環境計画（永井、瞿曇）		
	事務局	植木 亨生活環境部次長、沼尻 輝夫環境保全課長、藤田 智子主査		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画（素案）について		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日	
会議次第	1 開会 2 議事 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画（素案）について 3 その他 4 閉会			

1 開会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます環境保全課長の沼尻と申します。よろしくお願いたします。本日の出席状況ですが、専門部会委員5名のうち出席者は4名でございます。半数に達しておりますので、つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会設置要項第4条の規定によりまして、本日の会議が成立することを御報告いたします。なお、丸井委員につきましては本日欠席となっております。本専門部会は公開としておりまして、傍聴者の参加及び資料の閲覧が可能となっております。皆様にお願がございます。発言の際には、挙手、指名の後、マイクを御使用ください。マイクの下にスイッチがございますので、スイッチを押していただき、ランプが緑色になってから御発言ください。また、マイクの使用後はスイッチをお切りください。それでは、専門部会設置要項第4条によりまして、部会長が会議の議長となりますので、議会の進行を野中部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

2 議事 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画（素案）について

野中部会長：それでは、専門部会設置要項の規定により、私の方で議事を進めさせていただきます。スムーズな進行を心がけておりますが、皆様の御協力をよろしくお願いたします。本日の部会で委員の皆様から御意見をいただき、パブリックコメントに向けた計画書案について御審議いただくことになっております。それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画素案について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：（第1回専門部会における行動計画素案に対する委員意見及び対応の説明：資料1参照）

（修正を行った行動計画素案の説明：資料2参照）

野中部会長：ありがとうございます。前回、委員の方々から多くの御意見いただきまして、それについての対応ということで御説明いただきました。今の説明につきまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。北浦委員お願いいたします。

北浦委員：資料1の2ページ目14番の空き家について、先進的な取組を行うというのは重要だと思うのですが、そのようなところはあるのか、お伺いしたいと思います。

野中部会長：住宅政策課お願いします。

住宅政策課：これから進めていくところなのですが、国土交通省でも、空き家対策の中では、どちらかというとその空き家の所有者を支援するための事業を先進的に行っている市町村が増えてきているという話は聞きます。

北浦委員：空き家を減らすというか、空き家にしないという対策でしょうか。

住宅政策課：そうですね。特にその空き家の所有者が1番悩んでいることは、それをどうやって処分するのか、その費用負担をどうするのかというところを悩まれている方が多く、他の市町村では、民間の事業者と連携して空き家の所有者を支援する事業を行っている市町村もあるようです。

野中部会長：よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

宮本委員：宮本です。資料1、10番の飼い犬のふん放置対策について、資料編77ページに軽犯罪法の記載がありますが、おそらく軽犯罪法の適用はほとんどないと思うんですね。抑止効果を狙うのであれば、ごみのポイ捨てとペットのふん放置部分は廃棄物処理法違反になると思うんですよ。罰則も重いですし、実際適用事例がある。そして、落書きに関しては、ものによりますが、器物損壊と建造物損壊の刑法に該当事例があり、軽犯罪法自体はおそらく刑罰はほとんど軽いので、そちらの方がいいかなと思います。

野中部会長：貴重な御意見ありがとうございます。その他の御意見ありますでしょうか。事務局の方で精査して追記いただいた方がいいかなと思いましたが。

事務局：先ほどの御意見について大変参考になりました。こちらの表記について改めて検討したいと思います。ありがとうございます。

野中部会長：それでは、他はいかがでしょう。

木下委員：第6次計画でやめてしまう施策が2つありますよね。64、65ページなのですが、②番の「現状」で、なぜやめるのかが全くわからず、ちゃんと読む人が読んだら気になるのかなと思いましたので、この理由のためやめますというような書き方がいいかなと思いました。

野中部会長：それについてはいかがですか。

事務局：御意見ありがとうございます。読み手が理解しやすいよう、表現を検討いたします。

木下委員：事業をやめる背景はわからないですけれども、例えばこれまで河川環境保全事業で行ってきた自然体験学習会は、自然学習事業に統合しました、というような理由があればいいと思うので、なにかあるといいと思います。

事務局：ありがとうございます。そちら反映するようにいたします。

野中部会長：おそらく他の事業の中に吸収する部分もあるかと思うので、そういったことも加えていただき、やりませんというだけではないという考えを示したほうがいいという御意見かと思いました。他いかがでしょうか。

北浦委員：計画素案 13 ページのアンケートから見た評価のところなのですが、上にアンケートの回答率の低さにより現状を把握できていないことが想定されますという文が入っていますが、確かに低いことは低いですが、クロス集計を含めると、この年齢構成とかですね、地域的なところも踏まえると、やはりある程度意見は集まったのではないかなという風に思います。ただ、事業の認知度が低いことに注目して、アンケート結果を否定しているような表現になっているので、ちょっとこの文章を変えていただいて、低いけれどもアンケートでやっぱり成果がありましたという表現ですとか、いろんな市民の方々の意見が吸い上げられた部分がありますとか、そういう表現の方がいいと思いました。

事務局：ありがとうございます。確かに、少しマイナスの表現になっているかと思うので、再度検討していきたいと思います。

木下委員：すみません、細かくなりますが、資料の表 77 ページについて教えていただきたいのですが、禁止される行為の中で努力規定という言葉が出るのですが、これはどういうことですか。こういう言葉はあまり聞いたことがなくて、身近な感じがしないので。

野中部会長：私の方からお話していいですか。77 ページの条例で禁止等される行為の部分については、条例を見ると、例えば 74 ページ 1 番上の第 7 条の最後のところに、屋外広告物の掲出者の責務ということで、掲出しないように努めなければならないという表現があるので、努力規定ということですかね。

宮本委員：努力義務規定は、一般的に行政のことでよくあるのですが、要は、努めなければならないで終わっているから、違反してもペナルティなどは特に何もない。法的に義務として設定するという書き方としており、努めなければならないとよく記載されます。禁止の場合は、違反したものはペナルティがあるというように、おそらく分けて書かれています。

事務局：ありがとうございます。御意見を参考に、努力義務の方がよろしいかと思うので、表現を直したいと思います。

木下委員：下の注 3 のところで、掲出する場合は適用を受けますという文言がありますよね。例えば、広告物の掲出というのは、許可なく行った場合、罰則はないかもしれないけれど、やってはいけないよという、そういうレベルですか。

宮本委員：これはおそらく、屋外広告物法という国の法律があって、市町村レベルでその条例を作るという建て付けになっているはずで、それで、その法律違反かどうかは、法律を見ないとわからないのですが、つくば市の条例で見るとこういう努力義務になっていて、罰則ももしかしたら書いてあるかもしれないですし、ちょっと今はわからないのですが。

都市計画課：屋外広告物法に基づく屋外広告物条例を都市計画課の方で持っておりまして、条例に違反すると、罰則規定に則り 100 万円以下の罰金に処せられる場合があります。

木下委員：そういうのがあれば書いた方がいい気がします。これを見ると、努力義務と言うと、言い換えると努力しなくても別にいいんだと思ってしまうような感じで、よく文章で何々すると望ましいって文章があるのですが、望ましいのであれば別にやらなくてもいいよねという風に考える人が割と多いと思うので、罰則があるのであれば書いておいてもいいような気がします。

事務局：御意見ありがとうございます。こちらに記載しておりますのは、きれいなまちづくり条例で禁止等される行為となっております。ただ、それぞれの法律や条例などがありますので、どの辺まで載せるかということについては少し検討させていただきたいと思います。

木下委員：きれいにしたいのであれば載せた方がいいと思います。

野中部会長：はい、今のところで言うと、注3のところは適用を受けます。注4は撤去されるわけで、少し具体的に書いてあるので、私も条例を存じ上げていますけれども、それに習って少し罰則規定について加えていただくとか、その辺検討いただければと思います。他いかがでしょうか。全体をとおして御意見があればいただきたいと思います。

北浦委員：前回の計画にもあるのですが、素案の後ろの方に、重点地区というのが載っています。個人的には、その重点地区については、すでにきれいではないかという風に認識しているんですよ。筑波山の地区についてはわからないですが、それ以外の駅周辺はもうきれいだと思うので、むしろそれ以外の地域に目を向ける必要があるのではないかと思うところがあって。そういうのは、もちろん予算との関係もあるし、これからの計画との関係もあるのかもしれませんが、何かそういうのを考えていらっしゃれば、少し文章的に載せた方がいいかなと思いました。なければ、ぜひそこは検討していただけないかなという風に思いました。

事務局：御意見ありがとうございます。今のところそこまでは考えていなかったものから、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

野中部会長：他いかがでしょうか。よろしいですか。御意見がないようでしたら、今回の議事は終了となりますので、進行については事務局の方からお願いします。

4 その他

事務局：ありがとうございます。本日の議事録につきましては、作成後に部会長に御確認いただきまして、公開とさせていただきたいと思います。また、本日いただいた御意見を踏まえまして、部会長と事務局で素案の修正を行い、パブリックコメント案とさせていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。次回の専門部会につきましては、令和7年1月を予定しております。内容としましては、パブリックコメントの結果、答申案について審議をいただく予定です。

5 閉会

事務局：以上をもちまして、令和6年度第2回つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会を閉会いたします。ありがとうございました。

第 1 回専門部会 計画（素案）に対する委員意見及び対応

番号	事業名	意見の内容	対応
1	第 2 章	重要度及び満足度の平均を事象の区分とした理由を教えてください。	本計画における各事業を相対的に評価するため、各事業の満足度及び重要度の平均を事象区分としています。
2	第 2 章	各事業の満足度及び重要度の平均をとることもいいが、市としてのハードルを決めることも大切だと思うため、いずれは象限の見直しも含め検討する必要があると思う。	満足度については事業全体で低い傾向となっているため、改善していく必要があると考えます。事業に関わらず、満足度の平均が“1”に近づくよう、まずは本計画及び各事業の認知度を高め、象限の見直しについても検討していきます。
3	第 2 章	認知度と満足度・重要度の図の関連性を示した方がよい。事業の認知度が低いため、満足度や重要度への評価ができないことも考慮すべき。また、回答率が23.4%であることも加味して文章を再考する必要がある。誤解のないようにすべき。	第2章2(6)アンケートからみた事業評価にその旨を示しました。
4	第 2 章	本市の将来性については、居住地域や年齢等の回答者属性によって回答が異なる可能性があるためクロス集計を行うなど分析が必要。年齢別や、都市部とそれ以外の地域でどのように傾向が変化するかを分析するべき。	第2章2(6)アンケートからみた事業評価にその旨を示しました。より詳細な分析については、計画書に掲載した場合ボリュームが出過ぎてしまい、計画本来の目的から外れることが危惧されるため、別冊つくば市きれいなまちづくりに関するアンケート調査報告書に示しました。
5	第 4 章 1-(1) 市内一斉清掃事業	市内一斉清掃事業については、参加団体数や参加人数が増加することが環境意識の高まりにつながり重要だと思う。参加団体数が増え、ごみ回収量が減少することが望ましいが、そのような数値があれば示したほうが良い。	市として、どれだけの人数が参加しているか把握したいところではありますが、事業効果を測るためのある程度の正しい参加団体及び人数を把握することは大変困難です。ごみの回収量については、参考指標として数値を示します。 ※1-(1) 市内一斉清掃事業（24ページ）に指標を記載。
6	1-(2)・(3) アダプト事業	事業名については前回計画からの名称を踏襲していると思うが、馴染みがないため認知度減少につながっているのではないかと思う。わかりやすい表現にして事業名を見ただけで、どのような事業を行っているかが判別できる方がいいと思う。PDCAサイクルの考えに則り、認知度が低いことを改善するために事業名を変えることも検討するべきだと思う。	○アダプト・ア・ロード 令和2年度に区会にチラシを回覧した際に、横文字でわかりづらいといった指摘もあり、それ以降は「アダプト・ア・ロード（道路環境美化ボランティア）」と表記しています。行動計画においても、事業名を本表記に変更し、事業の認知度向上を図ります。 ※1-(2) アダプト・ア・ロード事業（25ページ）にて対応。 ○アダプト・ア・パーク 他自治体の事例や現在活動中の団体等からの意見を踏まえ、第6次計画の中で、事業名の変更について検討していきます。
7	1-(2)・(3) アダプト事業	アダプト事業について、都市部とそれ以外の地域で活動に差がある可能性を担当課で把握している必要があると思う。公園であれば市内の全公園数のうちアダプト事業が入っている公園数を数値として把握することも必要と考えられる。	○アダプト・ア・ロード 活動場所から見えてくる地域差として、つくばエクスプレス沿線の区画整理でできた比較的新しい街などは、小学生など若い方も含めてコミュニティづくりに取り組みながら活動している傾向があります。 ○アダプト・ア・パーク 活動場所から見えてくる地域差として、周辺部には公園の数が少なく、中心部では多いため、中心部において活動が活発な傾向があります。 アダプト事業が行われている公園の割合は、令和5年度時点で18.94%（アダプト実施公園数68／全公園数359）です。割合については、計画書に指標としての追加は考えておりませんが、今後も数値を把握していきたいと思えます。
8	1-(5) 河川環境保全事業	水質監視員が減少傾向となっていることを受けて、川に興味を持っている方に対して自然教育の観点から水質監視員になるための教育は行えないのか。高校生くらいになれば教育を受けることも監視員になることもできると思われる。	自然学習事業の中で、河川に関する学習会を行う際に、水質監視員について周知・啓発していきたいと考えます。
9	1-(6) 不法投棄対策事業	・不法投棄させないための対策と、投棄された廃棄物の処理を分けてはいかかが。	不法投棄の防止策と処理対応等は密接な関係であるため、一つの事業としてそれぞれの施策を管理したいと考えます。

第 1 回専門部会 計画（素案）に対する委員意見及び対応

番号	事業名	意見の内容	対応
10	1-(7) 飼い犬のふん放置対策事業	ふんを放置する人は、何回を言っても繰り返したり、イエローカードなども無視するため、軽犯罪であることを分かってもらう対策は必要だと思う。	啓発チラシにそのような旨を記載することを検討します。
11	施策 1 全般	ごみを投棄された後の取組み内容に記載しているが、投棄される前の対策事項も充実させて記載すべきでは。ボランティア活動ありきの対応事項という印象があるため、市として対策を示した方がいいと思う。	市としては、ごみが投棄されている実態について、ボランティア活動を通じて市民に周知し、現状を知ってもらうことが重要と考えています。 1-(6) 不法投棄対策事業では、パトロール等を実施し、発見した不法投棄物の撤去など早期解決することに努め、清潔で捨てられにくい環境を確保するほか、捨てられない対策として、土地管理者に警告看板を無料配布するなど、自己管理地の適正管理を呼び掛けています。 ※1-(6) 不法投棄対策事業「市の役割」（38ページ）にて具体的な内容を記載。
12	2-(1) 落書き対策事業	落書きをきれいにしている内容を、落書きの多いエリアに表示するのはいかがか。 落書き報告件数は何を示しているか。	落書きをきれいにしている内容を、落書きの多いエリアに表示することで抑制や活動の周知につながることを期待されるため、落書き箇所への絵画制作に取り組んだ際等に実施したいと考えます。 落書き報告件数は、防犯・美化サポーター及び市民からの通報件数を合わせて示しています。市民からの落書きの通報件数は少ないため、各広報媒体を用いて情報を収集していきたいと思えます。
13	2-(4) 除草事業	道路の除草はどこが担当なのか。除草剤は使用しているのか。	市道であれば市が、県道であれば県が管理しています。除草剤は、市道も県道も使用しておりません。
14	1-(4) 環境美化活動支援事業 2-(5) 空家等の適正管理事業	ごみのポイ捨てや空家については、先進地域の対策等をリサーチすると良い。	○環境美化活動支援事業 ごみのポイ捨て問題について、他市町村の先進的な取組事例を参考に、市では昨年度「つくばdeまちピカプロジェクト（つくば市版ごみ拾いWEBサイト）」を導入しました。今後は、WEBサイト内でのイベントの企画等、ボランティアの方が楽しみながら活動を継続できるような取組についてもリサーチし、展開していきたいと思えます。 ○空家等の適正管理事業 空家対策事業を推し進めるため、先進的取組を行う他市町村の状況に目を向け、リサーチを進めていきたいと思えます。 人が亡くなれば相続が発生し、空家が生まれることは、全国共通の状況と思えますが、つくば市は、市街化区域の中でも、駅前と周辺市街地では状況が異なりますし、市街化調整区域でも、農業を継ぐ者がいないことにより空家が発生する地域や、昭和の頃に造成された団地における、空家が空家を呼んでいる地域があります。地域によって抱えている課題が異なるため、それぞれの課題に沿った取組を行う他市町村の状況を調べる必要があると思えます。
15	2-(6) 自然学習事業	・自然学習事業については、生物多様性の考え方を盛り込んでほしい。 ・本市の地勢等を教育することで、愛着を持ってもらえることが想定されるため地理や地学等の教育も加えることも検討すべきだと思う。	ご意見を踏まえ、本事業では生物多様性や、地理地学等の考え方を盛り込んだ学習会を実施したいと思えます。

第 1 回専門部会 計画（素案）に対する委員意見及び対応

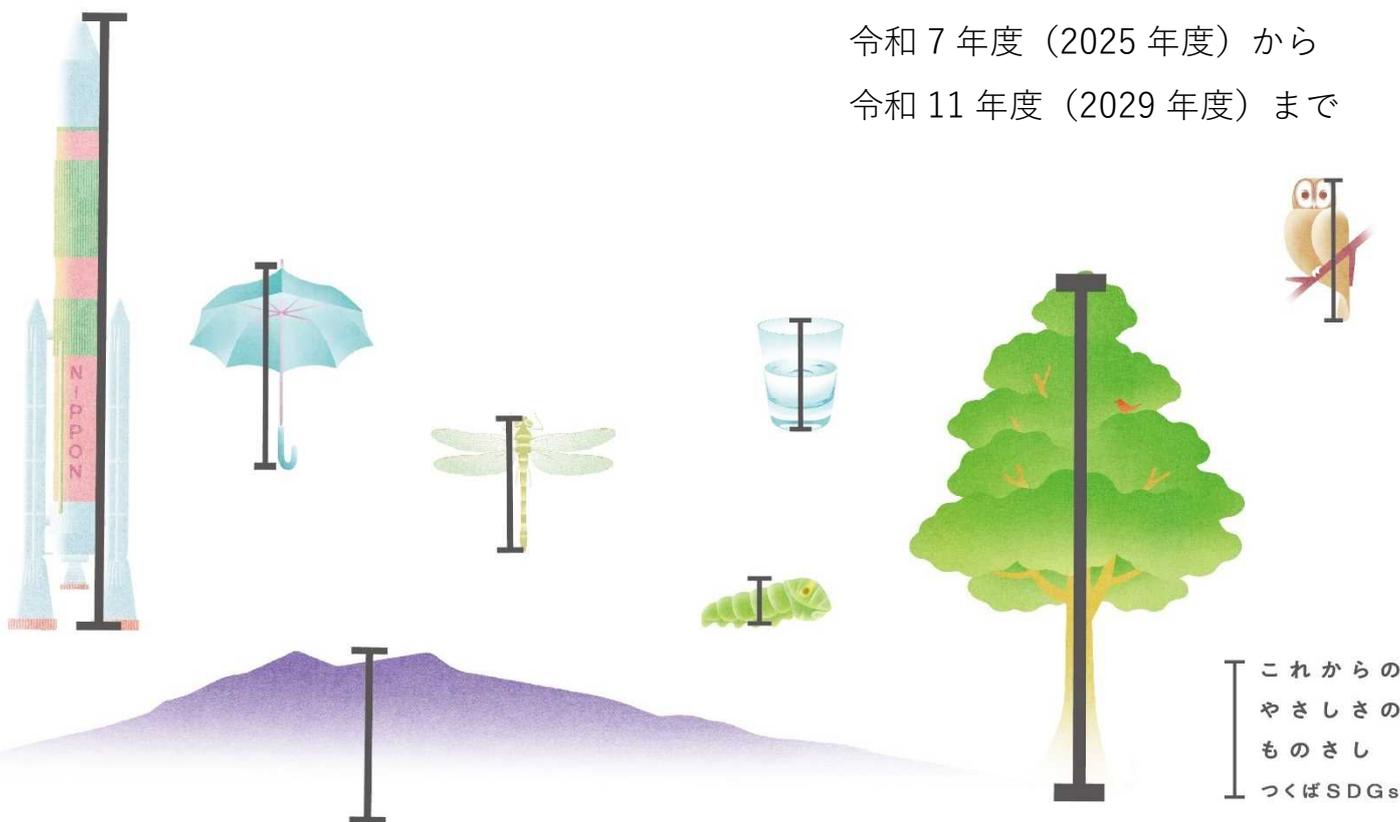
番号	事業名	意見の内容	対応
16	4-(1) 花と緑の市民参加事業	・市民が市と一緒に苗木を植えるなどの取り組みを行うと愛着がわくと思う。	<p>○道路について 新規の街路樹となると、都市計画道路や区画整理の幹線道路など、新たに通行可能となる路線の植樹帯に植えることが多いです。その際に市民がその路線に定着して、愛着をもってもらえるのが課題かと思えます。 また、沿線に住民が住んでいても、落ち葉等で近くに住んでいる方が困り、市に苦情もあるのが実情です。 それ以外の既存道路ですと、植樹帯があれば対応することもあります。それ以外の場所で新たに街路樹を植えることはしておらず、植えたとしても、「街路樹」に愛着をもっていただけるのかと、それに対して維持管理をしていくなかで、費用対効果があるのかが疑問であり、植樹の機会の提供は難しいと考えます。</p> <p>○公園について 公園の維持管理の中で行う植樹に関しては、植栽が少なくなった部分への補植的な意味合いが強く、市民が参加して行う規模の植樹の機会の提供は難しいと考えますが、小規模な植樹について、場所の提供ということであれば対応は可能です。</p>
17	4-(2) 花と緑の環境美化コンクール	県が廃止したからといって市も一緒に辞める必要はない。市民の環境美化活動を促せるような取り組みがあるならば、積極的に取り組んでほしい。啓発事業の中で進めてもいい。	<p>本事業については、県事業の廃止、予算的側面、事業の効果等から総合的に判断し、担当課において廃止としました。花壇づくり活動は、審査し評価するよりも、その取組自体を支援する事業の方が効果的であると考え、4-(1)花と緑の市民協働事業において引き続き花壇活動支援を行っていきます。</p> <p>表彰制度については、「つくば市緑の表彰制度」により、樹木や花など「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上に取り組む、環境や社会に対する貢献の実績と成果をあげている団体等を表彰することで、市民の環境美化活動を推進していきたいと考えます。</p> <p>※1-(3) アダプト・ア・パーク事業（29ページ）にその旨を記載。</p>
18	全体	つくば市の知名度は全国規模であるため、音声版や外国人向けのものなどもつくるなど視野に入れてほしい。	音声版、多言語版の計画書については、他自治体の事例も参考に、予算や手法等を調査し、検討していきます。

第6次つくば市 きれいなまちづくり 行動計画

令和7年(2025年)4月

〔対象期間〕

令和7年度(2025年度)から
令和11年度(2029年度)まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

----- 目次 -----

第1章	行動計画の基本的事項	1
1.	計画策定の背景と目的	2
2.	計画の位置づけと役割	3
3.	計画の構成	3
4.	計画の対象	4
5.	計画の期間及び評価	4
第2章	環境の現況	5
1.	環境を取り巻く社会情勢の変化	6
2.	環境に関する市民意識	8
第3章	将来像と施策の方向性	15
1.	目標とすべき将来像	16
2.	基本方針	17
3.	市民・事業者・市の役割	18
第4章	基本方針に基づく施策展開	19
1.	ごみの投棄対策	23
2.	まちの景観保全対策	41
3.	放置自転車対策	56
4.	花と緑の美化活動	60
第5章	計画の推進	67
1.	行動の推進体制	68
2.	行動計画全体の評価及び見直し	68
資料編		71
1.	つくば市きれいなまちづくり条例	72
2.	きれいなまちづくり重点地区	78
3.	用語解説	83

第1章

行動計画の基本的事項

1. 行動計画策定の背景と目的.....	2
2. 行動計画の位置づけと役割.....	3
3. 行動計画の構成.....	3
4. 行動計画の対象.....	4
5. 行動計画の期間及び評価.....	4



1. 計画策定の背景と目的

つくば市は、名峰筑波山を仰ぎ、小貝川、桜川などの流れに沿って田園風景が広がる恵み豊かな自然に囲まれています。また、世界に誇る研究機関を擁する筑波研究学園都市を核とする整備されたまちなみもあり、自然と都市が調和した田園都市が形成されています。

さらに、都心と本市を結ぶつくばエクスプレスや高速道路網などにより、定住や交流人口の増加が進んでいます。

本市では、一部による吸い殻や空き缶の投げ捨て、飼い犬のふん放置、人目につかない場所への不法投棄などを防止し、清潔できれいなまちづくりを推進するため、平成19年(2007年)11月に「つくば市きれいなまちづくり条例」を制定しました。

「つくば市きれいなまちづくり行動計画」は、「つくば市きれいなまちづくり条例」の目的を具体的な行動に移すための指針として、平成20年(2008年)1月に策定され、市民・事業者・市の協働によるきれいなまちづくりの取組を進めてきました。様々な施策を展開し、市民・事業者による積極的な取組が定着しつつあります。しかし、ボランティアの高齢化やボランティア活動の担い手不足による課題も顕在化しています。また、交通利便性の高い地域ではボランティアによる活動が活発であるのに対し、そのほかの地域では活動に参加する人を集めにくい等の地域差があることも課題となっています。

令和12年(2030年)に向け国連が合意したSDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた17の目標には、目標11に持続可能なまちづくりがあり、そこには、“地域の人たちが参加し、誰もが将来にわたり暮らしやすいまちをつくるための力を高める。”とあります。

本市においても、SDGsの考え方を取り入れ、社会情勢の変化への対応、環境美化に関する取組の活性化を図り、暮らしやすいきれいなまちづくりを推進していくため「第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画」を策定しました。本行動計画に基づききれいなまちづくりを推進していきます。



2. 計画の位置づけと役割

本行動計画は、「つくば市きれいなまちづくり条例」の目的を実現するための指針として策定される計画であり、第8条で策定することが位置づけられています。

■つくば市きれいなまちづくり条例（抜粋）

（きれいなまちづくり行動計画の策定）

第8条 市長は、清潔できれいな生活環境が保持されたまちをつくるため、市、市民等^注及び事業者が果たすべき役割に応じたつくば市きれいなまちづくり行動計画（以下この条において「行動計画」という。）を定めるものとする。

2 行動計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) きれいなまちづくりのための活動についての事項
- (2) きれいなまちづくりのための意識の啓発についての事項
- (3) 市民等、事業者及び市の相互の連携についての事項
- (4) 自発的なきれいなまちづくりのための活動に関する支援についての事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、きれいなまちづくりに関し必要な事項

3 市長は、行動計画を策定し、又は変更したときは、これを公表しなければならない。

注) 市民等とは、「市内に住所を有する者、市内に通勤し、又は通学する者その他市内に滞在し、又は市内を通過する者をいう。(条例第2条(1))となっています。また、本行動計画での「市民」も同様の定義とします。

3. 計画の構成

きれいなまちづくりを行うためには、市民・事業者・市がそれぞれの役割を明確にし、互いに連携し合い、継続的な取り組みが実施されることが重要です。また、本行動計画を運用する上で、定期的な見直しや改善を行い、社会情勢や時代背景などに応じた取組とする必要があります。

そのため、本行動計画においては、市（環境美化推進会議）が主体となって定期的な見直し・改善を行い、きれいなまちづくりの推進に継続的に取り組みます。

4. 計画の対象

つくば市の美しい環境と住みやすさを維持・向上させるため、市民生活に直結する以下の事項を本行動計画が定める対象とします。

- ごみの投棄対策
- まちの景観保全対策
- 放置自転車対策
- 花と緑の美化活動

注) ただし、「つくば市きれいなまちづくり行動計画（第1次）」にある歩行喫煙対策に関する事項については「つくば市路上喫煙による被害の防止に関する条例」（平成 23 年 4 月 1 日施行）で対応します。

5. 計画の期間及び評価

本行動計画の期間は、令和 7 年（2025 年）4 月から令和 11 年（2029 年）3 月までとします。毎年度、事業ごとに Plan（計画策定）、Do（施策実行）、Check（評価・確認）、Action（改善）を図り、目標達成を効果的に進めていきます。

また、令和 9 年（2027 年）度には、中間評価を実施し、計画の進捗及び社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行います。

第2章

環境の現況

1.環境を取り巻く社会情勢の変化	6
2.環境に関する市民意識	8
(1) 調査の概要	8
(2) 事業に対する認知度	9
(3) 事業に対する満足度・重要度	10
(4) 本市の将来像	11
(5) きれいなまちづくり活動の周知	11
(6) 属性別の分析	12
(7) アンケートからみた評価	13



1. 環境を取り巻く社会情勢の変化

①本市の地勢

本市の人口は、つくばエクスプレスの開業やその沿線の市街地整備を受けて、平成 17 年(2005 年)には 20 万人を超え、現在では約 25 万人となっています。また、世界的な科学技術開発拠点として多数の研究・教育機関が集積していることから、研究者や留学生など多くの外国人が居住するとともに、国際会議や研修等を目的に世界から様々な人が集い、異なる文化交流が生まれる国際都市となっています。

茨城県の南西部、首都東京から北東に約 50km、成田国際空港から北西に約 40km の距離に位置し、都心部や海外から比較的容易なアクセスが可能な施行時特例市となっています。

南北に流れる小貝川、桜川等の河川は、周辺の平地林、畑地や水田等と一体となって落ち着いた田園風景を形成し、それらが生み出す豊富な農産物は地産地消型の持続可能な食糧生産の可能性を秘めています。

このような背景から、平成 25 年(2013 年)に国より「環境モデル都市」に選定され、先進的な環境モデルへの取組を推進しました。令和 2 年(2020 年)には本市の特徴を活かした持続可能都市を将来像に掲げ、「第 3 次つくば市環境基本計画」を策定し、将来の世代に本市の豊かな恵みを引き継げるように環境保全の取組を進め、SDGs の考え方を踏まえて持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいます。



第2章 環境の現況

②持続可能な開発目標（SDGs）

平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際社会共通の目標「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals：サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ）は、略してSDGs（エス・ディー・ジーズ）と呼ばれています。

この目標は、地球上の誰一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため令和12（2030）年までに国際社会が達成すべき目標であり、17のゴールとそれらに付随する169のターゲットから構成されています。

SDGsは、発展途上国だけではなく先進国を含む全ての国が取り組む目標であり、経済・社会・環境の3つの側面を統合的に解決することをめざしています。また、17のゴールは互いに関連し合っており、1つの行動によって複数の課題の解決をめざすという特徴を持っています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえたうえで、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けて各種の施策に総合的に取り組むこととしています。



③新型コロナウイルス感染症の流行

全国的な傾向をみると、令和2年（2020年）から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界的な規模で長期化し、人々の生命が脅かされるとともに、国内外における移動制限など様々な制約によって経済活動は停滞し、社会環境が急速に変化しました。こうした状況の中、人々においても、行動、意識、価値観などが大きく変わり、日常生活においても、これまでになかった働き方や暮らし方など「新しい生活様式」へと移行しています。

本市でも、これまで行われてきた市やボランティア等の事業や取組について、対外活動等の側面から感染症の広がりによって停滞しました。

2. 環境に関する市民意識

(1) 調査の概要

1. 調査の目的・背景

第6次計画の策定にあたり、市民の皆様の考えを反映するため、第5次計画の事業評価や本市の将来像、計画推進に向けた取組の意向を把握するために調査を実施しました。

2. 調査概要

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出したつくば市在住の15歳以上の方2,000人
調査方法	調査票を郵送し、郵送かwebでの回答
調査期間	令和6年7月22日から8月6日
回答数(率)	469件(23.5%)

3. 第5次計画の事業一覧

1 ごみの投棄対策

- (1) 市内一斉清掃事業
- (2) アダプト・ア・ロード事業(道路環境美化ボランティア)
- (3) アダプト・ア・パーク事業(公園里親制度)
- (4) 環境美化活動支援事業
- (5) 河川環境保全事業
- (6) 不法投棄対策事業
- (7) 犬のふん放置対策

2 まちの景観保全対策

- (1) 落書き対策事業
- (2) 違反広告物除却事業
- (3) 空き缶・印刷物等散乱防止事業
- (4) 除草事業
- (5) 空家等の適正管理事業

3 放置自転車対策

- (1) 自転車等放置禁止区域での啓発事業
- (2) 自転車等放置場の整備事業

4 花と緑の美化活動

- (1) 花と緑の市民参加事業
- (2) 花と緑の環境美化コンクール
- (3) 花と緑の啓発事業

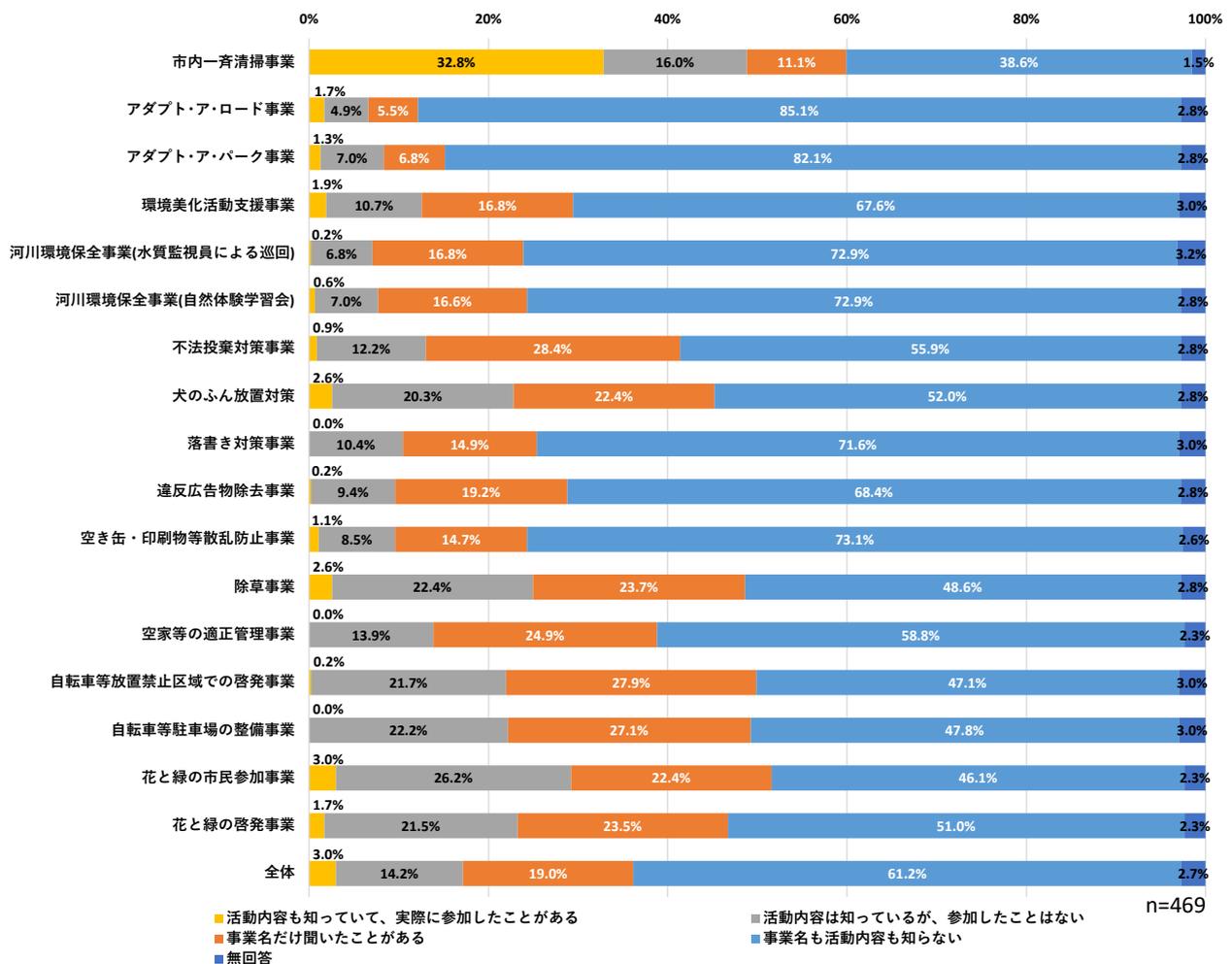
2. 環境に関する市民意識

(2) 事業に対する認知度

事業全体の認知度は、「事業内容も知っていて、実際に参加したことがある」が3.0%、「活動内容は知っているが、参加したことはない」が14.2%、「事業名だけ聞いたことがある」が19.0%、「事業名も活動内容も知らない」が61.2%となっており、全体的に認知度が低くなっています。

市内一斉清掃事業が「活動内容も知っていて、実際に参加したことがある」と回答した割合が32.8%となっており、他事業と比較して著しく高くなっています。

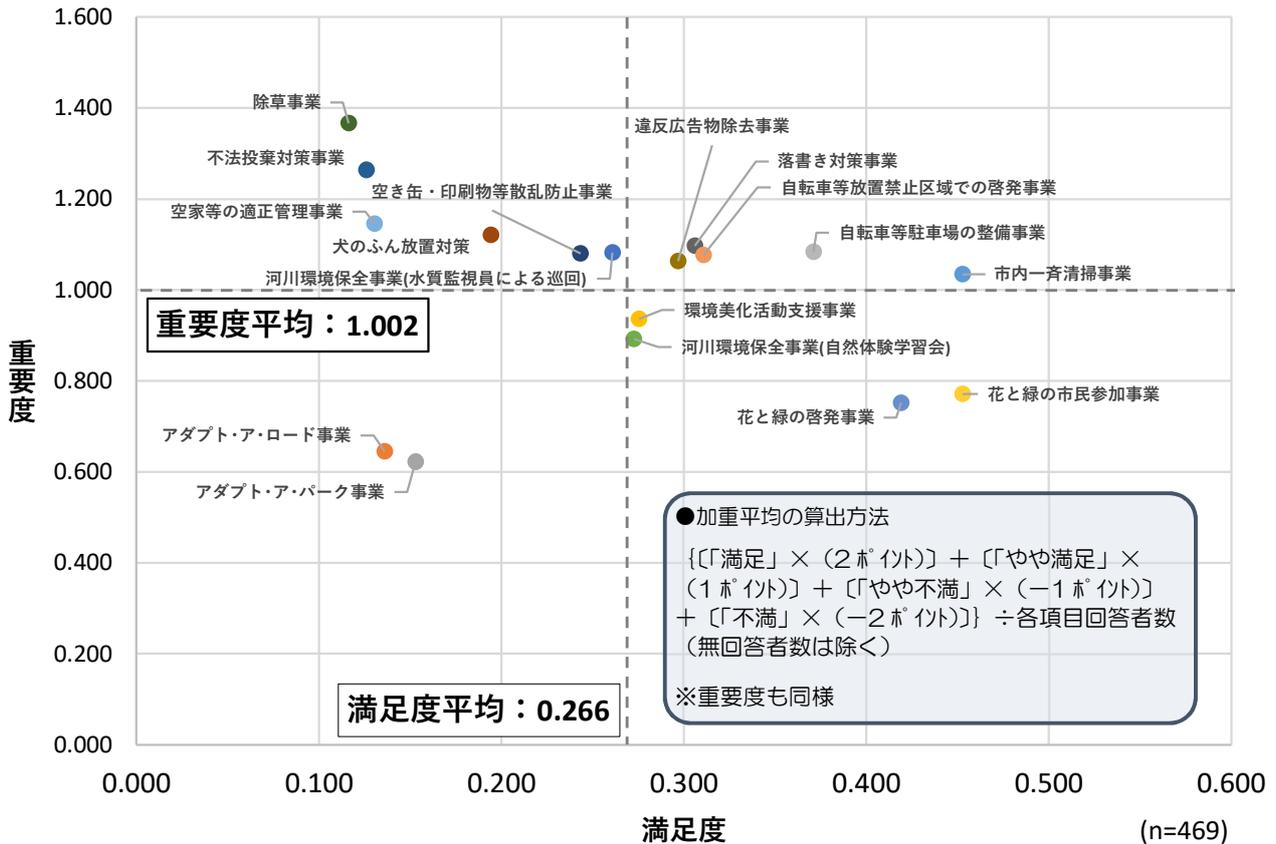
「活動内容も知っていて、実際に参加したことがある」、「活動内容は知っているが、参加したことはない」を合計したものを『認知度』としてみると、全体と比較して犬のふん放置対策事業、除草事業、自転車放置禁止区域等での啓発事業、花と緑の市民参加事業などで上回っています。市民が生活する中で直接、影響を受けやすい分野で認知度が高くなっている傾向があります。また、市内一斉清掃事業を除く事業については、認知度が10~50%と振れ幅があるため、事業ごとに異なる市民への周知方法や支援方法を検討する必要があります。



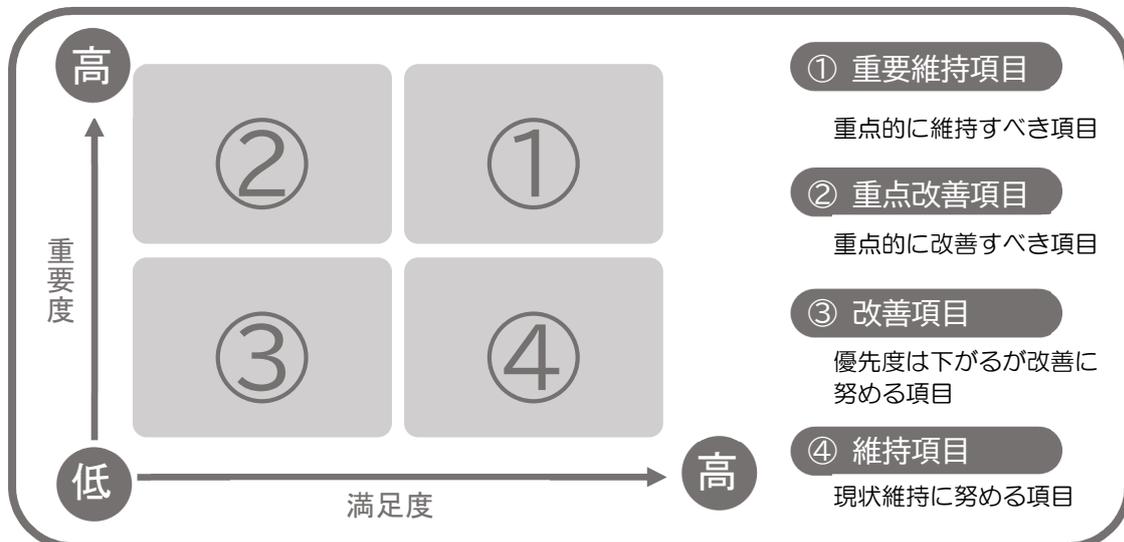
2. 環境に関する市民意識

(3) 事業に対する満足度・重要度

事業ごとの満足度・重要度の分布は、重点的に維持すべきと考えられる（満足度と重要度がともに高い）事業は5事業あり、「市内一斉清掃事業」については特に満足度が高くなっています。重点的に改善すべきと考えられる（満足度が低く、重要度が高い）事業は6事業あり、「除草事業」については満足度が低く、重要度が高くなっている事業となっています。



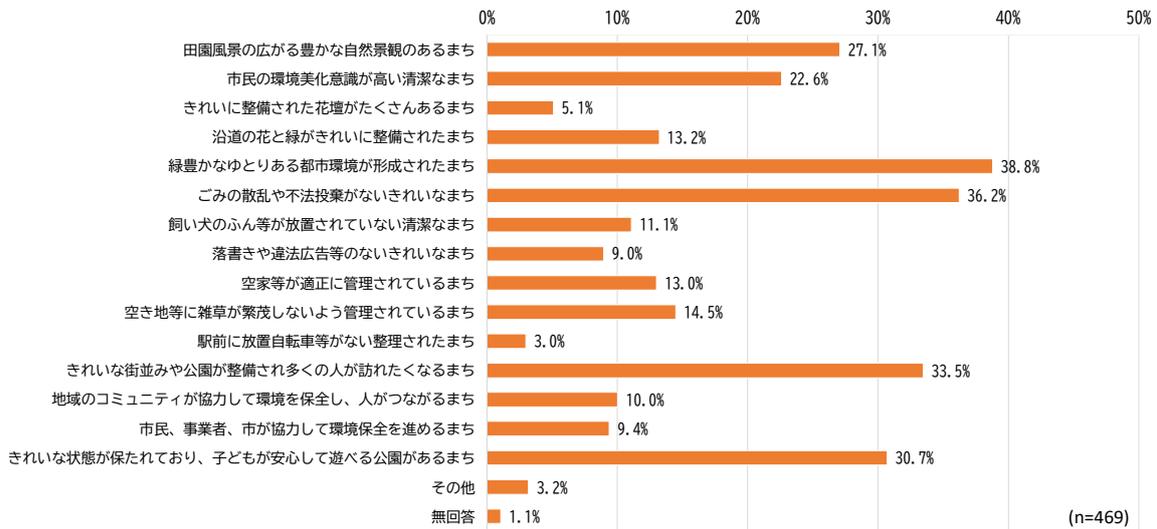
■ マトリクス図の見方



2. 環境に関する市民意識

(4) 本市の将来像

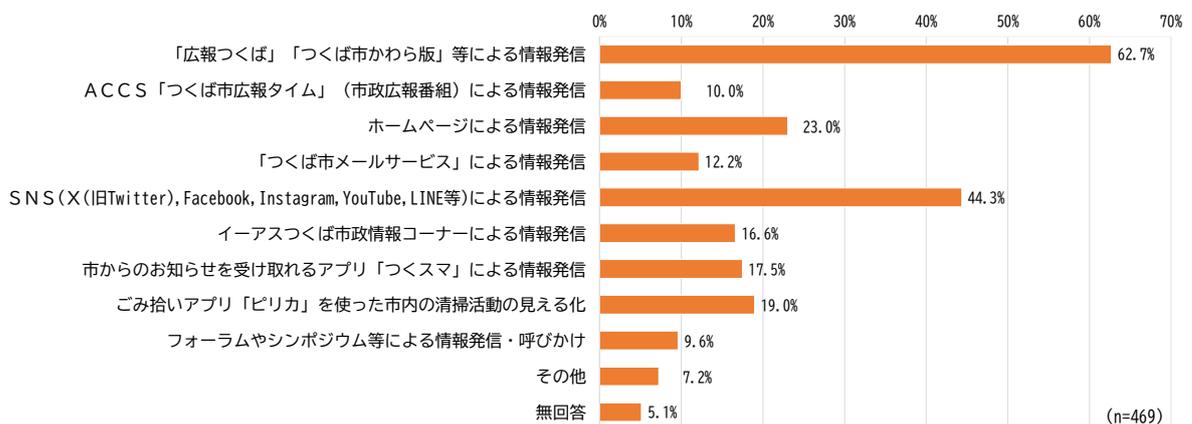
本市の将来像についてみると、「緑豊かなゆとりある都市環境が形成されたまち」が38.8%と最も高くなっています。次いで、「ごみの散乱や不法投棄がないきれいなまち」が36.2%、「きれいな街並みや公園が整備され、多くの人を訪れたいまち」が33.5%、「きれいな状態が保たれており、子どもが安心して遊べる公園があるまち」が30.7%となっています。



(5) きれいなまちづくり活動の周知

きれいなまちづくり活動を広めるために有効だと思うことをみると、『広報つくば』『つくば市かわら版』等による情報発信が62.7%と最も高くなっています。次いで、「SNS(X(旧Twitter), Facebook, Instagram, YouTube, LINE等)による情報発信」が44.3%、「ホームページによる情報発信」が23.0%、「ごみ拾いアプリ「ピリカ」を使った市内の清掃活動の見える化」が19.0%となっています。

世代別にみると、30歳代未満ではSNSやメール、商業施設での情報発信を有効と考えている割合が高く、それ以外の世代では広報つくば等の従来の方法が情報を受け取りやすいという傾向を示しています。



2. 環境に関する市民意識

(6) 属性別の分析

市民意識調査において、各施策を年齢別、居住地域別の傾向でみた結果を下表に示します。

●各施策からみた視点	
1	<p><u>ごみの投棄対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「60歳代」及び「70歳代」については、ボランティアとしての参加意向では市内一斉清掃が特に高くなっているのに対し、『30歳未満』では低くなっている傾向があります。 ・『60歳以上』については、道路や公園の清掃活動、美化活動についてはボランティアとしての参加意向が低くなっている傾向があります。 ・豊里地区、筑波地区、荃崎地区において、市内一斉清掃事業のボランティア活動に参加したいという傾向が高くなっています。 ・谷田部地区や桜地区において、公園の清掃活動や美化活動にボランティアとして参加したいという傾向が高く、特につくばエクスプレス沿線はその傾向が高くなっています。
2	<p><u>まちの景観保全対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持家の保有が高いと考えられる『50歳以上』については、空家や空き地等の適正管理に関する意識が高い傾向があります。きれいなまちづくりにおける市民の役割も空家等の項目が高くなっています。持家保有が高い世代と関連があると考えられ、樹木の枝や草刈りの適正管理における役割の項目についても他世代と比較して特に高くなっています。 ・大穂地区では、景観保全対策として空き缶・印刷物等散乱防止のため、自動販売機にポイ捨て啓発シールの貼付やビラ・チラシ配布事業に対する呼びかけが有効と考えている割合が高い傾向にあります。
3	<p><u>放置自転車対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用が多いと考えられる『20歳未満』については、放置自転車対策等に関する意識が高くなっています。また、きれいなまちづくりにおける市民の役割も他世代と比較して特に高くなっています。 ・つくばエクスプレス沿線の地区である谷田部地区や桜地区については、放置自転車対策の関心が比較的高く、違法駐輪車の撤去や自転車等駐車場の整備を有効と考えている割合が高い傾向にあります。
4	<p><u>花と緑の美化活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・『30歳未満』については、つくばセンター広場周辺の花壇づくり等の公共スペースでの活動に対する参加意欲が高い傾向にあるが、『60歳以上』では自宅周辺の花壇づくりへの参加意欲が高い傾向にあるため、年齢に合わせた活動が求められると考えられます。 ・区会を身近に感じていると思われる『60歳以上』では、区会の花壇づくりにおける参加意欲が『50歳未満』と比較してかなり高くなっています。区会の活動が若い世代にあまり浸透していないことが考えられます。 ・豊里地区、筑波地区、荃崎地区、大穂地区において、区会の花壇づくりボランティアとして参加してみたいという傾向が高く、谷田部地区、桜地区、豊里地区では、公園の花壇づくりをボランティアとして参加してみたい傾向が高くなっています。

2. 環境に関する市民意識

(7) アンケートからみた評価

事業全体において認知度が低い状況となっています。満足度・重要度については、認知度やアンケートの回答率の低さにより、現状を把握できていないことが想定されます。

「事業名も活動内容も知らない」と回答した方に注目して満足度・重要度をみると、多くの事業で満足度が『どちらともいえない』と回答している割合が高くなっている割合が多くなっており、市民に対して各事業の取組み内容を周知できていないことが考えられます。

重要度では満足度同様に『どちらともいえない』の割合が高くなっていますが、『重要』、『やや重要』と回答している割合も高くなっている特徴があります。

活動内容の周知等を各事業で積極的に行い、行動計画における意識を醸成し、市民の意向をより把握できるようにすることが求められます。

今後は、継続的に市民意識調査を実施することで、市民の事業に対する認知度や満足度・重要度の進行状況を把握することができ、また、各事業の認知度や参加率が向上することが期待できるため、アンケート結果を取り入れた事業の周知方法や取組を進めていくことを検討していきます。

第3章

将来像と施策の方向性

1.目標とすべき将来像	16
2.基本方針	17
3.市民・事業者・市の役割	18



1. 目標とすべき将来像

市民・事業者・市がともにつくる きれいなまち「つくば」

本市では、「つくば市きれいなまちづくり行動計画」の策定以降、市民・事業者・市の協働により、きれいな生活環境を守るため、様々な取組を実施してきました。本市は筑波山を代表とする恵み豊かな自然と世界に誇る研究学園都市が調和した田園都市として、多くの人を受け入れています。本市で暮らし、学び、働く人々が快適な生活を享受するため、きれいなまちづくりを進めます。

2. 基本方針

市は、きれいなまちづくりのために、以下の基本方針に基づき、施策を推進していきます。

I. きれいなまちづくりのための活動の推進

市は、きれいなまちづくりのための活動を推進するために、「ごみの投棄」「まちの景観保全」等に対する対策を横断的に進めます。

II. きれいなまちづくりのための意識の啓発

市は、きれいなまちづくりのための意識の啓発を行うために、啓発チラシの回覧やポスターの掲示、環境美化学習など様々な施策を行い、つくば市で暮らし、活動する人々の環境美化に係る意識啓発を高め、きれいなまちづくりを進める人づくりを行います。

III. きれいなまちづくりのための自発的な活動に関する支援

市は、きれいなまちづくりのための活動を支援するために、清掃用具等の提供やごみの収集などを行い、また、環境美化活動団体を表彰するなど、自発的に行われているきれいなまちづくりのための活動を支援します。

IV. 市民・事業者・市の相互の連携

市は、市民や事業者と情報交換を行い、市民・事業者・市の相互の連携を構築し、きれいなまちづくりのための活動を進めていきます。

3. 市民・事業者・市の役割

市民・事業者・市は、きれいな生活環境を保持するため、以下のような役割を果たすよう努めていきます。

市民の役割

- 地域の美化活動に積極的に参加し、きれいなまちづくりの推進に努めます。
- 屋外で自ら生じさせた空き缶等のごみは持ち帰るか、又は、適切に回収容器や吸い殻入れ等へ収納します。
- 公共の場所及び他人が所有又は管理する場所に自転車、電動機付自転車、自動二輪車等を放置しません。
- 市が実施するきれいなまちづくりに関する施策に協力します。
- 所有、占有、管理している土地に空き缶等のごみが捨てられないように適切な措置を講じます。
- 家庭からのごみは適切に分別を行って決められた日に出します。

事業者の役割

- 地域の美化活動に積極的に参加し、きれいなまちづくりの推進に努めます。
- 事業所その他の事業活動を行う地域で、空き缶等の回収及び資源化その他のきれいな生活環境を保持するために必要な措置を講じます。
- 市が実施するきれいなまちづくりに関する施策に協力します。
- きれいな生活環境を阻害する規模及び色彩の広告物をみだりに掲示しません。
- 法律に従って、ごみを適切に処理します。
- 従業員の環境意識の向上に努めます。

市の役割

- きれいな生活環境を保持するまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施します。
- フォーラムやシンポジウムを開催し、環境美化意識を高めます。
- 環境美化活動に対して支援や表彰を行います。
- 地域の環境美化活動に関する相互連携について支援・調整を行います。
- 環境美化活動に取り組む市民や事業者に対して、情報の収集 発信を行います。
- 近隣市町村との連携を図り、情報交換に努めます。

第4章

基本方針に基づく施策展開

第5次行動計画の実績総括及び今後の方向性	20
基本方針に基づいた施策	22
1.ごみの投棄対策	
(1) 市内一斉清掃事業	23
(2) アダプト・ア・ロード事業（道路環境美化ボランティア）	25
(3) アダプト・ア・パーク事業（公園里親制度）	28
(4) 環境美化活動支援事業	31
(5) 河川環境保全事業	34
(6) 不法投棄対策事業	36
(7) 飼い犬のふん放置対策事業	39
2.まちの景観保全対策	
(1) 落書き対策事業	41
(2) 違反広告物除却事業	44
(3) 空き缶・印刷物等散乱防止事業	47
(4) 除草事業	50
(5) 空家等の適正管理事業	52
(6) 自然体験学習事業	55
3.放置自転車対策	
(1) 自転車等放置禁止区域での啓発事業	56
(2) 自転車等駐車場の整備事業	58
4.花と緑の美化活動	
(1) 花と緑の市民協働事業	60
(2) 花と緑の啓発事業	62
第5次計画で終了する事業一覧	
(1) 河川環境保全事業（自然体験学習会）	64
(2) 花と緑の環境美化コンクール	65



第5次行動計画の実績総括及び今後の方向性

1. ごみの投棄対策

事業名	指標	状況	今後の方向性	
(1) 市内一斉清掃事業	一斉清掃の実施回数	一部未達成	継続	新しく開発され、コミュニティなどがない地域での定着方法を検討する。成果指標は継続する。
(2) アダプト・ア・ロード事業 (道路里親制度)	参加団体数	一部未達成	継続	新規参加団体を増やし、市内での活動範囲を広げる。成果指標は継続する。
	参加人数			
(3) アダプト・ア・パーク事業 (公園里親制度)	参加団体数	一部未達成	継続	新規参加団体、参加人数を増やすための周知方法を検討し、また、管理公園数の増加も目指す。成果指標を見直す。
	参加人数			
(4) 環境美化活動支援事業	活動参加延べ人数	一部未達成	一部修正	活動参加者を増加させるための周知方法を検討する。成果指標を追加する。
河川環境保全事業 ・水質監視員による巡回	巡回延べ人数	達成	継続	新たな監視員の確保の仕方を検討し、巡回を実施する。成果指標は継続する。
(5) <<事業終了>> 河川環境保全事業 ・自然体験学習会	稚魚放流の実施回数	一部未達成	終了	環境学習を行う新規事業の中で実施するため、事業を終了する。
(6) 不法投棄対策事業	不法投棄年間再発防止率	達成	一部修正	防犯・環境美化サポーターによる巡回や不法投棄の注意喚起を継続して実施する。成果指標を見直す。
(7) 飼い犬のふん放置対策事業	参加団体数	未達成	継続	啓発手段の見直しも視野に入れて、事業を継続する。成果指標は継続する。
	ふん放置解消率			

2. まちの景観保全対策

事業名	指標	状況	今後の方向性	
(1) 落書き対策事業	巡回日数	達成	継続	落書きされる場所の傾向を把握し、重点的な巡回などを実施する。成果指標は継続する。
(2) 違反広告物除却事業	パトロールの実施日数	一部未達成	継続	実績値に応じて目標値を見直し、新規のボランティア団体の増加を図る。成果指標は継続する。
(3) 空き缶・印刷物等散乱防止事業	巡回日数	達成	継続	自動販売機の適正管理指導により空き缶や吸い殻のポイ捨てを防止する。成果指標は継続する。
(4) 除草事業	雑草繁茂地改善率	未達成	継続	適正管理通知の発送、所有者宅への訪問などの対策を継続する。成果指標は継続する。
(5) 空家等の適正管理事業	管理不全な空家等の所有者に対する行政指導	—	一部修正	行政指導、空家等の有効活用の促進を継続する。成果指標は実績としていたが改めて追加する。
(6) <<新規事業>> 自然学習事業	自然学習実施回数	—	新規	自然環境を活用した環境学習を実施する。

3. 放置自転車対策

事業名	指標	状況	今後の方向性	
(1) 自転車等放置禁止区域での啓発事業	撤去巡回数	達成	継続	放置自転車の撤去、適正な駐車方法の指導啓発を継続するとともに、効果的な啓発事例を検討する。成果指標は継続する。
(2) 自転車等駐車場の整備事業	順次、計画、見直し及び拡張工事等を進める	—	一部修正	駐車場の利用台数や利用率を分析し、必要に応じて駐車場を整備する。成果指標は実績とする。

4. 花と緑の美化活動

事業名	指標	状況	今後の方向性	
(1) 花と緑の市民参加事業	つくばセンター地区花壇設置箇所数	達成	一部修正	市の行事や団体の活動から市民協働の活動へと広げるため、継続して取り組む。つくばセンター地区花壇の撤去に伴い、同地区の花壇設置箇所数に関する指標は終了する。
	花苗配布団体数	達成		
(2) <<事業終了>> 花と緑の環境美化コンクール	応募団体数	達成	終了	茨城県が主催する花と緑の環境美化コンクールが廃止となったため事業を終了する。
(3) 花と緑の啓発事業	花苗等配布回数	一部未達成	継続	花苗配布は継続して行うが、配布に適したイベントを検討する。成果指標を見直す。

基本方針に基づいた施策

目標を実現するために、基本方針に基づき、4つの施策に対する具体的事業を推進します。

将来像 市民・事業者・市がともにつくる きれいなまち「つくば」

基本方針

きれいなまちづくり
のための活動の推進

きれいなまちづくり
のための意識の啓発

きれいなまちづくり
のための自発的な
活動に関する支援

市民・事業者・市の
相互の連携

施策

事業

1 ごみの投棄対策

- (1) 市内一斉清掃事業
- (2) アダプト・ア・ロード事業（道路環境美化ボランティア）
- (3) アダプト・ア・パーク事業（公園里親制度）
- (4) 環境美化活動支援事業
- (5) 河川環境保全事業
- (6) 不法投棄対策事業
- (7) 犬のふん放置対策

2 まちの景観保全対策

- (1) 落書き対策事業
- (2) 違反広告物除却事業
- (3) 空き缶・印刷物等散乱防止事業
- (4) 除草事業
- (5) 空家等の適正管理事業
- (6) 自然学習事業

3 放置自転車対策

- (1) 自転車等放置禁止区域での啓発事業
- (2) 自転車等駐車場の整備事業

4 花と緑の美化活動

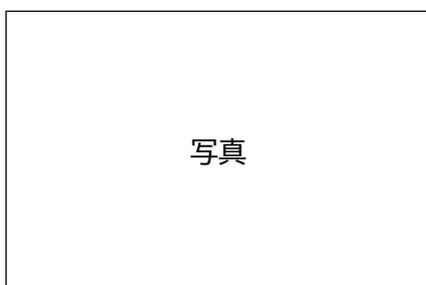
- (1) 花と緑の市民協働事業
- (2) 花と緑の啓発事業

1. ごみの投棄対策

(1) 市内一斉清掃事業

① 事業概要

事業の目的	市内一斉清掃事業への参加を通じて、一人一人の環境美化意識の向上を図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙等で事業内容を積極的にPRし、市内一斉清掃への参加を呼びかけます。 ●市が実行日を指定し、道路沿い等にポイ捨てされたごみ等を拾い集めてもらい、回収します。 ●ごみの回収実績等を、ホームページ等で報告します。
実施期間	6月と12月の第1日曜日（年2回）
対象地域	市内全域



写真



写真

② 現状と課題

年2回の市内一斉清掃は回覧などで広報を行い、継続的に実施されています。令和2年（2020年）度と令和3年（2021年）度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していました。令和4年（2022年）度から再開し、新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前に実施していた6月と12月の第1日曜日に市内一斉清掃を実施しています。また、市内一斉清掃は多くの市民へ定着してきています。

市内一斉清掃が定着してきている地域では、回収量からも積極的な参加が見受けられますが、新しく開発された地域でコミュニティなども形成されていない地域において、どのように参加を呼びかけ、定着させていくかが課題となっています。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一斉清掃の実施回数 (回/年)	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	0	0	2	2	-
区会回覧数(回)	実績値	2	2	2	2	-
ごみ回収量(kg)	実績値	0	0	16,420	20,480	-

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●区会回覧、広報誌及び市ホームページで参加を呼びかけます。 ●6月と12月の年2回開催します。 	事業を中止しました。
令和3年度		事業への参加を呼びかけ、6月と12月に事業を実施しました。
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		

③ 年度ごとの取組目標

市内一斉清掃は多くの地域で定着してきているため、今後も継続して実施していきます。より多くの市民参加を促し、市内をきれいに保つことで、ごみを捨てづらい環境を整備していきます。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●年2回、6月と12月に市内一斉清掃を実施します。 ●参加者を増やすため、SNS等を活用した周知により、参加を呼び掛けます。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
一斉清掃の実施回数(回/年)	2	2	2	2	2
参考指標					
ごみ回収量(kg)					

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙、ホームページ、SNS等で事業内容を積極的にPRし、参加者の増加を図ります。 ●市内一斉清掃事業でのごみの回収量実績等を、ホームページで報告します。 ●他事業と連携し、ごみのポイ捨て行為の減少を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアによる市内一斉清掃事業に参加します。 ●ごみ集積所とその周辺を清潔に保ちます。 ●日頃から自宅や事業所周辺の清掃を実施します。

1. ごみの投棄対策

(2) アダプト・ア・ロード事業

(道路環境美化ボランティア)

① 事業概要

事業の目的	市民等の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図ります。
事業の内容	●道路において市民が道路の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、道路破損の通報等の愛護活動、美化活動を行います。 ●市は活動に対して清掃用具の支援等を行います。
実施期間	通年
対象地域	市内全域の市道



② 現状と課題

令和2年(2020年)度から令和3年(2021年)度は、新型コロナウイルスによる影響もあり、活動人数が減少しましたが、アダプト団体の協力により、快適な道路空間の整備を実施できています。

本事業については、本市での認知度がまだ低いため、広報活動を定期的に行い、認知度を高めていき、参加団体及び人数を増やしていくことが課題となっています。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加団体数(団体/年)	目標値	24	25	26	27	28
	実績値	18	20	26	27	-
参加人数(人/年)	目標値	419	424	429	434	439
	実績値	292	252	308	335	-

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2年度	●市民に広く道路美化事業を知ってもらうため、ホームページを改善します。	●市民に広く道路美化事業を知ってもらうため区会回覧を検討し、担当部署と調整を行いました。ホームページの改善については、時間をかけてでもわかりやすいページの作成を目指すこととしました。
令和3年度	●事業継続に向け、年度末に参加団体との意見交換会を実施します。	●認知度を向上するため、区会回覧を実施。意見交換会については新型コロナウイルスのため見送りました。
令和4年度	●2年目の意見交換会で改善点が出た場合、実行できるか検討する。改善点が出なかった場合は、2年目と同様の意見交換会を実施します。	●事業紹介及び加入を検討してもらうため、企業訪問（工業団地）を実施しました。 さらに、団体が参加しやすくするために要綱を改正し、構成員の数を5人から2人に変更しました。
令和5年度	●3年目で改善点が出た場合、その改善点を実行します。改善点が出なかった場合は、2年目と同様に意見交換会を引き続き行い、同事業の運営を円滑に行います。	●QRコードの作成と配布を行い、アダプト・サインに張り付けてもらうことで認知度向上を図りました。 さらに、事業の周知及び参加団体を増やす目的でSNS等での動画配信を予定しており、活動団体の協力のもと、動画を撮影しました。
令和6年度	●第6次計画に向け、改善点がないかどうか検討します。	- （※年度末に実績を記入）

③ 年度ごとの取組目標

事業の周知を広く行って認知度を高めていき、参加団体数を増やして市内での活動範囲を広くしていくことで、市民と市が一体となって快適で美しい道路環境づくりを推進していきます。

年	内容
1年目（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ●事業についてホームページやSNS等で情報の発信をして、事業の周知及び参加団体を増やします。 ●事業加入及び継続の簡略化を行うために、申請等手続きの電子化を進めます。
2～5年目（令和8～11年度）	<ul style="list-style-type: none"> ●事業についてホームページやSNS等で情報の発信をして、事業の周知及び参加団体を増やします。 ●団体数が増えてきたら、市から参加団体にアンケートを行い、現状の課題や改善点を共有し、快適な環境美化活動を行えるように支援していきます。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
参加団体数（団体/年）	29	30	31	32	33
参加人数（人/年）	339	341	343	345	347

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページやSNS等での事業内容を積極的にPRし、参加者の増加を図ります。 ●アダプト・ア・ロード（道路里親制度）参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行います。 ●清掃活動に必要な清掃用具等を支援します。 ●アダプト・サイン（表示板）を付与します。 ●他事業と連携し、清掃活動参加者の増加を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アダプト・ア・ロード（道路里親制度）に参加します。 ●屋外で出したごみは、分別し、適切な方法で処理します。

1. ごみの投棄対策

(3) アダプト・ア・パーク事業(公園里親制度)

① 事業概要

事業の目的	市民等の協力により、地域に愛される公園づくりの推進を図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●公園等において市民が公園等の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、公園破損の通報、植栽の企画提案及び実施等の愛護活動を行います。 ●市は活動に対して清掃用具の支援等を行います。 ●ホームページなどで周知活動を行います。
実施期間	通年
対象地域	市内全域の公園

② 現状と課題

令和5年(2023年)度に要綱を改正(団体の最低必要人数を5人から2人へ緩和)し、参加へのハードルを低くしました。また、ボランティア団体の高齢化により参加団体が減少していますが、30~40歳代を中心とした団体も増加傾向となっており、全体として増加傾向となっています。

今後、ホームページや窓口での広報を継続し、比較的若い世代にも本事業の興味を持ってもらいたいため、利用者の多い公園での周知活動など登録団体を増やせるような活動を実施する必要があります。



■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加団体数(団体/年)	目標値	37	38	39	40	41
	実績値	35	39	41	51	-
参加人数(人/年)	目標値	1,147	1,152	1,157	1,162	1,167
	実績値	1,187	1,232	869	1,023	-

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	●公園の「里親」となり、清掃活動、植栽の企画提案（花壇や樹種）、施設確認等の施設を管理します。	●公園の「里親」となり、清掃活動、植栽の企画提案（花壇や樹種）、施設確認等の施設管理を実施しました。 (※令和6年度は年度末に実績を記入。)

③ 年度ごとの取組目標

多くの市民が、アダプト・ア・パーク活動により、公園への愛護意識を高揚させ、環境美化の醸成を図ります。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●アダプト・ア・パーク活動団体の要望等を確認し、各団体が継続的に活動できるよう支援します。 ●樹木や花など「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上に取り組み、環境や社会に対する貢献の実績と成果をあげている団体等を表彰し、快適で地球に優しい生活環境の創出を推進します。 ●ホームページやチラシなどの周知活動を実施します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
参加団体数（団体/年）	53	54	55	56	57
管理公園数（箇所）	86	87	88	89	90
参考指標					
参加人数（人/年）					

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙やホームページ等での事業内容を積極的にPRし、参加者の増加を図ります。 ● アダプト・ア・パーク（公園里親制度）参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行います。 ● 清掃活動に必要な清掃用具等を支援します。 ● アダプト・サイン（参加団体名）を設置します。※希望団体のみ ● 他事業と連携し、清掃活動参加者の増加を図ります。 ● 表彰制度に参加団体を推薦します。 ● 不当投棄防止の看板を希望者に無料で配布します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● アダプト・ア・パーク（公園里親制度）に参加します。 ● 空き缶やごみ等の収集、除草、清掃を実施します。 ● 植栽の企画提案（植樹・花壇づくりなど）を実施します。 ● 公園施設の破損等をつくば市へ通報します。 ● 公園等の愛護活動に関して必要なことを行います。

1. ごみの投棄対策

(4) 環境美化活動支援事業

① 事業概要

事業の目的	環境美化活動を実施する市民・事業者に対し、市が支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進します。
事業の内容	●公共の場所において、ごみ拾いや落書き消し等を行う市民・事業者に対し、清掃用具等の支援、傷害保険への加入、ごみの回収等の支援を実施します。
実施期間	通年
対象地域	市内全域



② 現状と課題

令和2年（2020年）度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動人数が大幅に減少しましたが、令和4年（2022年）度以降は、広報活動や企業への呼びかけ等の取組により、目標値を大きく上回る実績となっています。

今後も活動人数の増加を図るため、区会回覧、SNSによる広報活動や、継続活動案内文の送付などの取組を積極的に行います。また、つくばdeまちピカプロジェクト[※]の周知や継続活動者への表彰等で、活動者のモチベーションを高めることが重要です。

[※]つくば市版ごみ拾いWEBサイト。市内でごみ拾いをして写真を撮り、位置情報を付けてごみ拾いアプリ「ピリカ」に投稿すると、つくば市版ごみ拾いWEBサイトの地図上に、ごみを拾った場所と写真が表示されます。アプリでは、清掃活動を記録・発信できるほか、コメントを活動者間で送り合うこともでき、気軽に楽しく清掃活動ができます。

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動参加延べ人数 (人/年)	目標値	10,000	10,250	10,500	10,750	11,000
	実績値	4,455	9,848	12,860	13,321	-
美化活動申請団体数 (団体)	実績値	24	75	117	115	-
	団体	21	32	53	54	-
	個人	3	43	64	61	-
活動実施回数(回)	実績値	411	2,531	4,109	4,258	-
ごみ袋配布枚数(枚)	実績値	6,004	10,058	10,442	8,837	-

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績※
令和2年度	●市民・事業者からの申請に基づき、支援(物品支給等)を実施します。	-
令和3年度		-
令和4年度	●活動(支援内容等)周知のため区会回覧行います。 ●まつりつくば・サイエンスコラボにて参加団体の募集活動を実施します。 ※サイエンスコラボは令和5年度までのイベントとなっており、他イベントで参加団体の募集活動を検討。	●電子申請を導入しました。 ●SNS等で周知しました。 ●継続活動案内を通知しました。
令和5年度		●支援物資の利便性を向上しました。(つくば市環境美化活動要項の改正) ●継続活動案内を通知しました。 ●つくば市版ごみ拾いWEBサイトを開設しました。 ●継続活動者を表彰しました。
令和6年度		- (※年度末に実績を記入)

※第5次計画策定時の取組目標をすべて達成しています。新規で取り組んだ取組が多いため、第5次計画策定時の取組目標の内容に加え、新たに実施した取組のみを掲載しています。

第4章 基本方針に基づく施策展開

③ 年度ごとの取組目標

市民が気軽に取り組める環境美化活動として、認知度向上に向けた広報活動を積極的に行います。また、つくば de まちピカプロジェクトの周知により、活動者のモチベーションの向上を図ります。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	<ul style="list-style-type: none">●市民・事業者からの申請に基づき、支援（物品支給等）を実施します。●活動（支援内容等）周知のため区会回覧を実施します。●つくばフェスティバル等のイベントにて参加団体の募集活動を実施します。●継続活動案内文を送付します。●継続活動者を表彰します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
活動参加延べ人数（人/年）	12,500	12,750	13,000	13,250	13,500
つくば de まちピカプロジェクト参加延べ人数（人/年）	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600
参考指標					
美化活動申請者数（申請者数）					
活動実施回数（回/年）					

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">●市広報紙やホームページ等で事業内容を積極的にPRし、参加者の増加を図ります。●参加者が円滑に活動を進められるよう、関係機関との連絡調整を行います。●清掃活動に必要な清掃用具等を支援します。	<ul style="list-style-type: none">●環境美化活動を実施します。●屋外で出したごみは、持ち帰るなど適正に処分します。

1. ごみの投棄対策

(5) 河川環境保全事業 水質監視員による巡回

① 事業概要

事業の目的	身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図ります。
事業の内容	●水質監視員による巡回を実施します。
実施期間	通年（計画期間：令和7～11年度）
対象地域	市内全域の河川



② 現状と課題

令和2年（2020年）度から令和3年（2021年）度は、新型コロナウイルスの影響でイベント等が中止となりましたが、水質監視員の巡視活動に関しては継続して取り組んだことにより、目標を達成しています。

水質監視委員の高齢化により、年々委員の人数が減っており、実績値が減少傾向にあるため、新規会員の確保や若い世代への周知活動を実施していく必要があります。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
巡回延べ人数（人/年）	目標値	240	240	240	240	240
	実績値	495	455	445	444	-
異常報告件数（件）	実績値	70	59	73	62	

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	●水質監視員による河川巡回、サイエンスコラボによる啓発活動、河川清掃活動を実施します。	●水質監視員による河川巡回、サイエンスコラボによる啓発活動、河川清掃活動を実施しました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

水質監視の巡回を継続し、取組のPRを積極的に行うことで、巡回回数と水質監視員の人数を維持します。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	●水質監視員による河川巡回、市イベントや配布物による啓発活動、河川清掃事業を実施します

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
巡回延べ回数(回/年)	240	240	240	240	240
参考指標					
異常報告件数(件/年)					

⑤ 各主体の役割

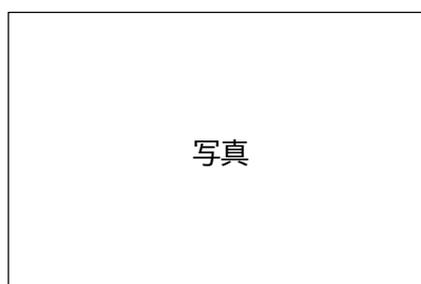
市の役割	市民及び事業者の役割
●公共用地の巡回を実施し、不法投棄の抑止を図ります。	●不法投棄を発見した場合は、市や警察へ通報します。

1. ごみの投棄対策

(6) 不法投棄対策事業

① 事業概要

事業の目的	不法投棄された廃棄物を迅速に撤去して良好な環境を保持するとともに、再発防止を図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●公共用地に不法投棄された廃棄物を回収します。 ●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行います。 ●警告看板、監視カメラ等を設置します。 ●市民・事業者との協力により、不法投棄防止を図ります。
実施期間	通年
対象地域	市内全域



② 現状と課題

防犯・環境美化サポーターによるパトロールや不法投棄の回収及び市広報紙を活用した不法投棄の注意喚起を促すとともに、不法投棄禁止看板を市民に無料配布するなど注意喚起を行っています。これらの取り組みにより、目標を達成しています。

不法投棄回収量は、微減傾向となっておりますが、市民や事業者などと連携した監視や注意喚起を継続していく必要があります。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不法投棄年間再発防止率 (%)	目標値	85	90	90	90	90
	実績値	95	95	91	95	-
パトロール件数 (件)	実績値	354	355	347	353	-
回収件数 (件)	実績値	352	347	303	401	-
回収量 (kg)	実績値	19,766	17,389	14,470	14,060	-

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールを行います。 ●道路等公共用地から不法投棄廃棄物を撤去します。 ●市広報紙、回覧及び市イベントでの啓発及び注意喚起を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールを行いました。 ●道路等公共用地から不法投棄廃棄物を撤去しました。 ●市広報紙、回覧及び市イベントでの啓発及び注意喚起を行いました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

市民や事業者と連携し、不法投棄の早期発見と迅速な対応を図ります。

廃棄物の適切な処理方法や環境への影響についての情報発信を重視します。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールを行います。 ●道路等公共用地から不法投棄廃棄物を撤去します。 ●市広報紙、回覧及び市イベントでの啓発及び注意喚起を行います。 ●ごみの出し方をごみ分別アプリ「さんあ～る」やSNSを利用し、周知します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
パトロール日数(日/年)	350	350	350	350	350
参考指標					
回収件数(件)					
回収量(kg)					

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの出し方をごみ分別アプリ「さんあ〜る」やSNSを利用し周知します。 ●公共用地に投棄された不法投棄物の撤去を行います。 ●防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールを時間的、場所的に隙間なく行い、不法投棄の抑止を図ります。 ●不法投棄物の排出元調査等を行い、行為者の発見に努めます。 ●不法投棄警告看板を市民等へ無料で交付し、行為者に対する警告及び市民への啓発を行います。 ●県や警察、事業者と協力し、不法投棄の抑止を図ります。 ●不法投棄の防止に関する先進的な取り組みについて調査研究を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄の防止を図るため、所有地（管理地）を適正に管理します。 ●不法投棄を発見した場合は、市や警察へ通報します。 ●再利用を促進し、ごみの出し方のルールを徹底します。

1. ごみの投棄対策

(7) 飼い犬のふん放置対策事業

① 事業概要

事業の目的	飼い犬のふんの放置に対する啓発等を実施し、ふん放置の減少及び飼い主のマナー向上を図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙等で飼い犬のふんの持ち帰りについて啓発活動を行います。 ●飼い犬のふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布を行います。 ●イエローカード作戦を導入し、実施団体に必要物資の配布を行います。
実施期間	通年
対象地域	市内全域

② 現状と課題

市広報紙等への記事の掲載やふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布により啓発活動をし、また、イエローカード作戦として希望団体に必要物資の配布を行いました。イエローカード作戦の参加団体は増加していますが、ふん放置の解消率は目標に達していません。

イエローカード作戦について、実施方法に否定的な意見も出ているため、啓発手段についての見直しも視野に入れながら事業継続をしていく必要があります。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加団体数（団体/年）	目標値	15	16	17	18	19
	実績値	9	15	16	17	-
ふん放置解消率（%）	目標値	90	90	90	90	90
	実績値	71	71	75	71	-

※ふん放置解消率の算出方法

イエローカード作戦の全参加団体に対して依頼しているアンケート結果を元としています。

- 1 おおいに効果があった
- 2 少しは効果があった
- 3 効果はなかった
- 4 どちらとも言えない
- 5 その他

の選択肢の中から「おおいに効果があった」及び「少しは効果があった」と回答した団体数の割合を「ふん放置解消率」としています。（無回答の団体も全体の数として含みます）

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	●ふん処理袋、犬のふん放置防止看板、イエローカード作戦資材を配布します。	●ふん処理袋、犬のふん放置防止看板、イエローカード作戦資材配布しました。(ふん処理袋は飼い主に向けて配布しました。) ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

依然としてふんの放置解消に至らない地域もあることから、物品の配布等を継続し、犬の飼い主への啓発を行います。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	●市民に啓発物品の配布等することにより、飼い犬のふんの放置解消を目指します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
参加団体数(団体/年)	20	20	20	20	20
ふん放置解消率(%)	90	90	90	90	90

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙やホームページ等で啓発活動を行い、飼い主の意識の向上を図ります。 ●市広報紙やホームページ等でイエローカード作戦の事業内容を積極的にPRします。 ●イエローカード参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行います。 ●イエローカード作戦に必要な用具等を支援します。 ●啓発看板等を作成し、希望者へ配布します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●散歩時はふん持ち帰り袋を携帯し、適正に処分します。 ●イエローカード作戦に参加します。

写真

写真

2. まちの景観保全対策

(1) 落書き対策事業

① 事業概要

事業の目的	落書きの消去及び防止により、きれいな景観の保持を図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行います。 ●条例に基づき、落書き行為に対する勧告、命令及び過料処分を実施します。 ●市内の落書きに対し、速やかな消去作業を実施します。 ●市民協働の落書き消去作業を実施します。 ●先進的な取組（看板設置、絵画制作等）を参考に、落書きの防止を図ります。
実施期間	通年
対象地域	市内全域



② 現状と課題

防犯・環境美化サポーターによる巡回延べ日数は、目標を達成しています。また、落書きを早期発見し、管理者へ除去依頼を行うことで、景観の保持を図ることができています。

落書きは、サポーターによる現行犯での取り締まりは難しいですが、落書きされる場所は似たような傾向があるため、そのような場所のパトロールを重点的に実施することも必要と考えます。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
巡回日数（日/年）	目標値	240	240	240	240	240
	実績値	354	355	347	353	-
落書き報告件数（件）	実績値	0	0	6	0	-

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2年度	●防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業を実施します。	●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行いました。
令和3年度	●防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業を実施します。 ●落書き防止絵画の経年変化確認・修復作業を行います。	●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行いました。
令和4年度	●防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業を実施します。	●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行いました。 ●管理者への落書き除去依頼を行いました。 ●市民協働の落書き消去作業を実施しました
令和5年度	●防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業を実施します。 ●落書き防止絵画の経年変化確認・修復作業を行います。	●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行いました。 ●市民協働の落書き消去作業を実施しました
令和6年度	●防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業を実施します。 ●落書き防止絵画の経年変化確認・修復作業を行います	- (※年度末に実績を記入)

③ 年度ごとの取組目標

今後も、防犯・環境美化サポーターによる巡回を行い、落書きの早期発見に努めます。

落書きされやすい傾向の場所について、パトロールを重点的に実施し、落書きを未然に防ぎます。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行います。 ●管理者へ落書き除去依頼をします。 ●落書き消去作業を実施します。 ●落書き防止絵画の経年変化の確認を行います。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
巡回日数（日/年）	350	350	350	350	350
参考指標					
落書き報告件数（件）					
落書き処理対応件数（件）					

⑤ 各主体の役割

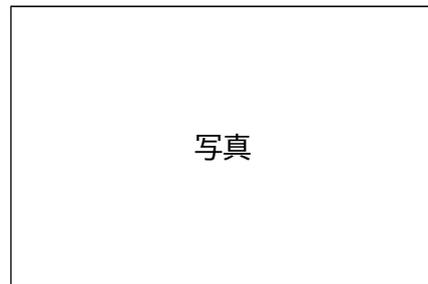
市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●防犯・環境美化サポーターによる巡回を実施し、きれいなまちづくり条例に規定する落書き行為に対する勧告、命令及び過料の徴収を実施します。 ●落書きに関する情報を収集し、情報が寄せられた場合は速やかに対応します。 ●関係機関や管理者と連携し、落書きの消去・防止を図ります。 ●絵画制作等により落書きの防止を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●落書き行為を発見した場合は、市や警察へ報告します。 ●市が実施する落書き消し活動に参加します。

2. まちの景観保全対策

(2) 違反広告物除却事業

① 事業概要

事業の目的	違反広告物を追放し、美しいまちの景観や自然景観の維持を図ります。
事業の内容	●住民、行政、民間事業者、警察等が一体となって違反広告物の除却等を行います。
実施期間	通年
対象地域	市内全域



② 現状と課題

令和2年(2020年)度から令和3年(2021年)度は、ボランティア団体による実施日数も多く、目標値を達成しましたが、令和4年(2022年)度以降は、簡易除却できる違反広告物の減少により、パトロールの実施日数が減少しています。

近年、違反広告物が減少傾向にあることを踏まえ、目標値と実績値の実情が合っていないため、目標値の検討をする必要があります。また、当事業において、地域を巡回するボランティア団体の役割は非常に大きいため、引き続き実施してもらえるよう必要な支援を行うとともに、新規団体の増加を図ることが必要です。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
パトロールの実施日数 (日/年)	目標値	80	80	80	80	80
	実績値	102	94	40	45	-
違反広告物の除却数 (枚/年)	実績値	160	151	80	84	-
ボランティア団体数(団体)	実績値	12	9	9	9	-

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	<ul style="list-style-type: none"> ●違反広告物除却パトロールの業務を委託します。 ●市職員及びボランティアによる違反広告物除却パトロールを実施します。 ●市民への周知・新規ボランティア団体の募集・ボランティア団体への支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●違反広告物除却パトロールの業務を委託しました。 ●市職員及びボランティアによる違反広告物除却パトロールを実施しました。 ●市民への周知・新規ボランティア団体の募集・ボランティア団体への支援を行いました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

違反広告物の設置自体も減少してきており、当事業の効果はあるため、今後も継続して違反広告物除却を行っていきます。

また、地域を巡回するボランティア団体に、引き続き実施してもらえるよう必要な支援を行っていくとともに、新規団体の登録についても、広報つくばに掲載し、募集を行っていきます。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●違反広告物除却パトロールの業務を委託します。 ●市職員及びボランティアによる違反広告物除却パトロールを実施します。 ●市民への周知・新規ボランティア団体の募集・ボランティア団体への支援を行います。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
パトロールの実施日数(日/年)	40	40	40	40	40

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">●市広報紙やホームページ等で事業内容をPRし、積極的にボランティア団体の募集を図ります。●ボランティア団体に、除却作業に必要な支援を行います。●職員による巡回及び除却作業を実施します。●委託業者による広域的な除却作業を実施します。●市民や民間事業者と連携して対応します。	<ul style="list-style-type: none">●活動地域において、定期的に巡回及び除却作業を実施します。●市と連携して、違反広告物を除却します。

2. まちの景観保全対策

(3) 空き缶・印刷物等散乱防止事業

① 事業概要

事業の目的	自動販売機（飲食・たばこ）の適正管理指導の実施などを実施することで、空き缶・吸い殻等のポイ捨てを防止し、また、印刷物等の散乱、放置を防止することできれいなまちづくりを図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行います。 ●つくば市きれいなまちづくり条例に規定される事業（散乱防止責任者への指導、空き缶・吸い殻等、散乱防止啓発シールの貼付等）を推進します。 ●公共の場所で、チラシ等の印刷物が散乱している場合には、印刷物等配布事業者に対し回収と適正処理を指導します。
実施期間	通年
対象地域	市内全域



② 現状と課題

防犯・環境美化サポーターによる巡回により、ステッカー未貼付の自動販売機を発見した場合は、管理者に対し適正管理指導を行っています。

また、受動喫煙禁止法の改正により、公共施設の禁煙化など、喫煙できる環境が減少していく傾向にあり、新たなたばこ自動販売機の設置は少ないと考えますが、吸い殻等のポイ捨ての防止に向け、自動販売機への散乱防止啓発ステッカーの貼布、防犯・環境美化サポーターによる巡回が必要であると考えられます。

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
巡回日数（日/年）	目標値	240	240	240	240	240
	実績値	354	355	357	353	-
ステッカー未貼付報告件数（件/年）	実績値	0	0	5	1	-
印刷物散乱報告件数（件/年）	実績値	0	0	0	0	-

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行い、ステッカー未貼付自販機管理者へ指導を行います。	●防犯・環境美化サポーターによる巡回を行い、ステッカー未貼付自販機管理者へ指導を行いました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

今後も、防犯・環境美化サポーターによる巡回を行い、自動販売機（飲食・たばこ）の適正管理指導や印刷物等の散乱防止に取り組むことで、まちの景観の維持を図ります。

年	内容
1～5年目（令和7～11年度）	●防犯・環境美化サポーターや市民からの通報により行為者・未貼付時販機管理者へ指導します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
巡回日数（日/年）	350	350	350	350	350
参考指標					
ステッカー未貼付報告件数（件/年）					
印刷物散乱報告件数（件/年）					

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●防犯・環境美化サポーターによる巡回を実施し、未然防止を図ります。 ●公共の場所で、ビラやチラシなどの印刷物等が散乱している場合は、印刷物等配布者へ回収等処理の指導を行います。 ●自動販売機の散乱防止責任者へ適正管理の指導を行います。 ●自動販売機事業者による、たばこの吸い殻や空き缶等散乱防止啓発活動の実施を促します。 ●空き缶等の回収、資源化等の指導を行います。 ●自動販売機事業者の把握に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●受け取ったビラやチラシが不要になった場合は、適正に処分します。 ●印刷物等の散乱があった場合は、配布事業者の責任の下、回収します。 ●ビラやチラシが捨てられていた場合は、市へ連絡します。 ●自動販売機ごとに散乱防止責任者を設置します。 ●自動販売機に啓発シールを貼付します。 ●消費者へ散乱防止に関する啓発活動を行います。

2. まちの景観保全対策

(4) 除草事業

① 事業概要

事業の目的	空き地の適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂を未然に防止することにより、まちの景観や近隣住民の生活環境の保持を図ります。
事業の内容	●空き地の所有者に対し、適正管理の啓発を実施します。 ●雑草が繁茂又は堆積している空き地の所有者に対し、適正管理の指導を実施します。
実施期間	雑草繁茂地に所有者に対する指導：通年 あっせん業者による除草作業 (所有者等から申出があった場合のみ実施、費用は自己負担) ：年1回刈…8月頃実施、年2回刈…6月、10月頃実施
対象地域	市内全域



② 現状と課題

つくば市空き地除草条例に基づき、空き地の所有者へ適正管理通知を送付するとともに、改善に至らない空き地に関しては所有者宅へ訪問し改善を促しました。

雑草繁茂地の申し立て筆数は毎年度多いことから、適正管理通知の送付および所有者宅への訪問を今後も継続して実施することが必要です。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
雑草繁茂地改善率※ (%)	目標値	85	85	85	85	85
	実績値	72.4	80.5	75.4	64.4	-
空き地適正管理 依頼文送付数(筆)	実績値	767	864	1,314	1,248	-
雑草繁茂地申し立て数(筆)	実績値	450	583	756	559	-
除草工事数(件)	実績値	1,590	1,526	1,395	1,318	-

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	<ul style="list-style-type: none"> ●土地所有者へ除草業者をあっせんします。 ●雑草繁茂地に対する相談受付及び土地所有者へ適正管理の指導をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地所有者へ除草業者をあっせんしました。 ●雑草繁茂地に対する相談受付及び土地所有者へ適正管理の指導を行いました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

適正管理の啓発・指導を継続し、改善率の上昇を目指します。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	●土地所有者へ除草業者をあっせんします。雑草繁茂地に対する相談受付及び土地所有者へ適正管理の指導を行います。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
雑草繁茂地改善率(%)	85	85	85	85	85

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●空き地の所有者に対し、適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂の未然防止を図ります。 ●雑草が繁茂又は堆積している空き地の所有者に対し、適正管理の指導を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●所有地の除草作業などを定期的に行い、景観や生活環境の保全に配慮します。 ●近隣に雑草が繁茂した空き地がある場合には、市に連絡します。

※雑草繁茂地改善率の算出方法

$$\frac{\text{除草工事数(除草組合施行)} + \text{雑草繁茂地所有者による除草数}}{\text{雑草繁茂地申立て数(昨年度以前より継続分含む)}}$$

2. まちの景観保全対策

(5) 空家等の適正管理事業

① 事業概要

事業の目的	空家等の適切な管理・有効利活用の促進により、地域の生活環境の保全と活性化を図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市民から相談を受けて、現況調査を行い、管理不全と判断した場合には、所有者等を調査特定し、助言、指導を行います。 ●当該空家等が「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等と認定された場合には、同法に基づく措置を行います。 ●空家等の有効活用施策を実施します。
実施期間	通年（平成25年ごろから）
対象地域	市内全域

② 現状と課題

つくば市空家等対策計画に基づき、施策を実施し、管理不全な空家等の改善や空家等の有効活用の促進を行い、地域の生活環境の保全と活性化を図りました。

空家等の所有者等による適切な管理の促進、空家等や除却跡地の利活用の促進に基づき適切な管理に向けた空家等の所有者等やその相続権者の意識の涵養・理解の増進を図るとともに、地域、事業者、行政の連携による相談体制の整備を図ること等が課題となっています。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理不全な空家の所有者等に対する行政指導件数（件）	実績値	99	129	106	128	-
管理不全空き家改善率（%）	実績値	51	44	40	46	-
管理不全な空家等の件数（件）	実績値	-	-	855	-	-

※管理不全空き家改善率の算出方法

年度内に所有者等に対応していただき、管理状況が改善された空家等
 ÷ 該当年度に、新たに管理不全な空家等と判断された空家等

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	<ul style="list-style-type: none"> ●空家等無料相談会の定期開催、管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導、空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用、特定空家等庁内調査委員会の開催などを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●空家等無料相談会開催 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導、空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用を随時実施しました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

第2期つくば市空家等対策計画に基づき、施策を継続実施し、管理不全な空家等の改善や空家等の有効活用の促進を行い、地域の生活環境の保全と活性化を図っていきます。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●管理不全な空家等の所有者等に対して助言・指導を実施します。 ●当該空家等が特定空家等と認定された場合は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく措置を行います。 ●空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用を随時実施します。 ●空家等無料相談会を開催します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
空家活用補助金の交付件数(件)	3	3	3	3	3
参考指標					
管理不全な空家の所有者等に対する行政指導件数(件)					
管理不全な空家等の対応完了数(件)					
管理不全な空家等の件数(件)					

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●管理不全な空家等の所有者等を調査特定し、助言・指導を行う。当該空家等が特定空家等と認定された場合は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく措置を行います。 ●空家等の廃屋化予防の観点から空家等の所有者等を対象とした空家等無料相談会を開催します。 ●空家バンク制度により、空家等の有効活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●空家等の適正な管理や有効利活用を行い、地域の生活環境の保全や活性化に努めます。 ●近隣に管理不全な空家等がある場合は、市に報告します。 ●空家等の活用・管理・処分・相続などの相談に空家等無料相談会を活用します。 ●空家等の売却や賃貸をしたい場合に空家バンク制度を活用します。



2. まちの景観保全対策

《新規》

(6) 自然学習事業

① 事業概要

事業の目的	身近な自然環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図ります。
事業の内容	●自然を利用した自然学習会を実施します。
実施期間	通年
対象地域	市内全域

② 年度ごとの取組目標

自然全般にかかわる学習の機会を創出し、自然学習会を実施します。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	自然学習会を実施します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
自然学習実施回数(回/年)	2	2	2	2	2

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
●自然学習会を実施し、自然環境や生物多様性の普及啓発を図ります。	●自然学習会に参加し、自然観察やモニタリングを行います。

3. 放置自転車対策

(1) 自転車等放置禁止区域での啓発事業

① 事業概要

事業の目的	自転車等の放置を防止することで、きれいな景観を保ち、安全で快適な市民生活を確保します。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● T×4 駅（つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅）周辺の自転車等放置禁止区域において、自転車等の適正な駐車方法の指導啓発を実施します。 ● 定期的に放置自転車等の撤去を実施します。
実施期間	通年
対象地域	T×4 駅（つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅）周辺の自転車等放置禁止区域



② 現状と課題

放置自転車等の撤去を日中月 11 回と夜間月 1 回業務委託していることに加えて、自課による撤去を実施することで、目標値を達成できています。

今後も、自転車等の適正な駐車方法の指導啓発に努め、放置自転車等の減少を目指します。また、啓発における効果的な事例を検討します。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
撤去巡回数（回/年）	目標値	150	150	150	150	150
	実績値	156	156	156	156	-
違反駐輪警告台数（台/年）	実績値	2,508	2,331	1,831	2,498	-
違法駐輪撤去台数（台/年）	実績値	453	675	639	718	-

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	●TX4駅（つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅）周辺の自転車等放置禁止区域において、自転車等の適正な駐車方法の指導啓発を実施することで、適切な利用者の利便性向上を図ります。	●看板で周知する以外に管理人による呼びかけを行っている。 放置自転車を撤去することで、適切に利用したい方の駐輪を妨げないようにする等、利便性向上を図りました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

TX4駅（つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅）周辺の自転車等放置禁止区域において、自転車等の適正な駐車方法の指導啓発を実施することで、適切な利用者の利便性向上を図ります。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	放置自転車等の撤去と適正な駐車方法の指導啓発を実施します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
撤去巡回数（回/年）	150	150	150	150	150

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙やホームページ等により自転車等放置禁止区域の周知を行います。 ●巡回指導により自転車等の適正な駐車方法の指導啓発を行い、自転車等駐車場の利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車等は自転車等駐車場を利用するなど決められた場所へ駐輪します。 ●自転車利用者のモラル向上に努めます。

3. 放置自転車対策

(2) 自転車等駐車場の整備事業

① 事業概要

事業の目的	自転車等駐車場の整備を行い自転車等の放置を防止することで、きれいな景観を保ち、安全で快適な市民生活を確保します。
事業の内容	●自転車等の放置を防止するため、駐輪場整備を図ります。
実施期間	通年
対象地域	T X 4 駅（つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅）周辺



② 現状と課題

人口が増加したことで自転車等駐車場の駐車台数が不足したため、令和2年（2020年）度のみどりの駅自転車等駐輪場、令和3年（2021年）度に万博記念公園駅自転車等駐輪場の拡張工事を行いました。

各駐輪場における利用台数や利用率等の分析を行い、必要に応じて駐輪場を整備します。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
順次、計画、見直し及び拡張工事等を進める	目標値	*	*	*	*	*
	実績値	267	128	-	-	-

*はその年度に実施することを示す。拡張工事を行った場合は、別途その台数を実績値として報告

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2年度	●自転車等駐車場利用台数・将来推計を鑑み、自転車等駐車場整備を計画・実施します。	●将来推計は未着手、整備計画の策定も未実施となっている。今後も未定となっています。
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度	●整備後の経過を鑑み、整備計画の見直し等を行います。	●駐輪場ごとに整備施策を検討する必要があります。
令和6年度		●令和2年度にみどりの駅前、令和3年度に万博記念公園駅前自転車等駐車場の拡張整備を行いました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

各駐車場における利用台数や利用率等の分析を行い、必要に応じて駐車場を整備します。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	●各駐車場における利用台数や利用率等の分析を行い、必要に応じて駐車場を整備します。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
駐車場を整備する	-	-	-	-	-

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
●各駐車場における利用台数や利用率等の分析を行い、計画的な自転車等駐車場の整備を行います。	●自転車等は駐輪場自転車等駐車場を利用するなど決められた場所へ駐輪します。 ●自転車利用者のモラル向上に努めます。

4. 花と緑の美化活動

(1) 花と緑の市民協働事業

① 事業概要

事業の目的	参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働によるつくばセンター広場周辺の花壇活動を実施します。 ●市民協働による地域の自主的な花壇活動を推進します。 ●活動に対し、必要な花苗や用土等を支援します。
実施期間	つくばセンター広場周辺における花壇活動：通年（花植えは年2回） 地域における自主的な花壇活動：通年
対象地域	つくばセンター広場周辺及び市内全域



② 現状と課題

つくばセンター地区花壇が撤去されたことに伴い、令和3年（2021年）度以降は花苗配布団体数を目標値、実績値としており、ホームページや区会による情報周知の結果、目標値を達成しています。

目標値に対し、達成できている状況ではありますが、活動している団体が高齢化していることもあり、今後も同じ水準を確保することが課題となっています。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
つくばセンター地区 花壇設置箇所数（箇所数）	目標値	6	-	-	-	-
	実績値	6	-	-	-	-
花苗配布団体数（団体）	目標値	-	100	100	100	100
	実績値	133	144	151	164	
花苗配布数（ポット）	実績値	16,513	17,748	19,065	25,046	

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●春・秋のセンター地区花壇づくり（5月・10月） ●春・秋の花苗配布（6月・11月） 	春・秋のセンター地区花壇づくり（5月・10月） 春・秋の花苗配布（6月・11月）
令和3～6年度	<ul style="list-style-type: none"> ●春・秋の花苗配布（6月・11月） 	春・秋の花苗配布（6月・11月） ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

配布する花苗の種類を検討しつつ、限られた予算の中で花による環境美化活動を、市の行事や団体の活動から市民協働の活動へと広げていくため、継続的に取り組んでいきます。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●春・秋の花苗配布（6月・11月）を行います。

④ 成果指標

成果指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
花苗配布団体数（団体）	155	155	155	155	155

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ等で事業内容を周知します。 ●市民参加による環境美化活動を継続的に行うため、花壇づくりに必要な花苗や用土等を支援します。 ●活動内容等の連絡調整を行い、参加者が円滑に事業を進められるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働による「花と緑の市民参加事業」に参加し、花や緑を通じて環境美化活動を展開し、魅力あるまちづくりを推進します。

4. 花と緑の美化活動

(2) 花と緑の啓発事業

① 事業概要

事業の目的	イベント来場者に花苗等を配り、自宅等での花壇活動の推進を行うことで、市民の環境美化意識を高めるとともに、市内全体の花による環境美化を目指します。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●イベントにて花苗等の配布を行い、市民が所有している自宅等の土地での花壇活動を推進します。 ●可能な限り多年草など1年で枯れない植物を配布し、長期間にわたる花による景観美化を目指します。
実施期間	通年
対象地域	市内全域



② 現状と課題

令和2年(2020年)度から令和3年(2021年)度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となり、目標回数を達成できませんでしたが、令和4年(2022年)度以降は、イベントの中止もなく、多くの来場者に花苗を配布することができました。

イベントによっては花苗の配布に適さないものも考えられるため、開催イベントについては精査する必要があります。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花苗等配布回数(回/年)	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	1	1	2	2	-
花苗等配布数(株/年)	実績値	200	300	1,000	900	

第4章 基本方針に基づく施策展開

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	●まつりつくば・サイエンスコロポ等のイベントにて、花苗等の配布を行います。	●まつりつくば・サイエンスコロポ等のイベントにて、花苗等の配布を行いました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

③ 年度ごとの取組目標

今後も、花苗の配布を通じて花壇活動を推進し、継続して景観美化を目指します。また、イベントの広報活動を積極的に行い、イベント参加者の増加を図ります。

年	内容
1～5年目 (令和7～11年度)	●イベント等で花苗の配布を行います。

④ 成果目標指標

成果目標指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
花苗等配布数(ポット)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

⑤ 各主体の役割

市の役割	市民及び事業者の役割
●イベントのチラシやホームページ等で花苗等の配布積極的にPRします。	●花と緑を通して環境美化活動を展開し、魅力あるまちづくりを推進します。

第5次計画で終了する事業一覧

1. ごみの投棄対策

《終了》

河川環境保全事業 自然体験学習会

① 事業概要

事業の目的	身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図ります。
事業の内容	●河川の自然を利用した自然体験学習会を実施します。
実施期間	令和2年度～6年度
対象地域	市内桜川流域

② 現状

新型コロナウイルスの影響、天候不良等により、予定回数を実施できなかった年度もありましたが、自然体験学習会として稚魚放流体験を実施し、参加児童に桜川の豊かな生態系や水環境を守ることの大切さを体感してもらうことができました。

河川に関連する自然体験学習会だけでなく、自然全般に関わる学習の機会を創出する必要があります。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
稚魚の放流回数（回/年）	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	4	2	2	3	-
参加者数（人/年）	実績値	309	150	145	212	-

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	●桜川流域小学校（4校）の4年生を対象として学習会を実施します。	●桜川流域小学校の4年生を対象として稚魚放流体験等を実施しました。 ※令和6年度は年度末に実績を記入。

4. 花と緑の美化活動

《終了》

花と緑の環境美化コンクール

① 事業概要

事業の目的	チャレンジいばらき県民運動・茨城県・茨城県教育委員会が主催する花と緑の環境美化コンクールへの参加促進事業となっています。花いっぱい運動（花壇活動）をされている地域住民・児童・生徒に参加を呼びかけ、環境美化に対する関心・意欲を高めます。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●他事業と連携しコンクールの周知を図り、参加を呼びかけます。 ●参加団体に対し、下段活動に必要な消耗品や肥料の助成を行います。 ●市審査（一次審査）を行い、優秀団体を中央審査へ推薦します。
実施期間	令和2年度
対象地域	市内全域

② 現状

茨城県が主催する花と緑の環境美化コンクールが令和2年度（2020年度）で廃止となったため、事業を終了します。

■ 第5次行動計画における目標指標の達成状況

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
応募団体数（団体/年）	目標値	14	15	16	17	18
	実績値	22	-	-	-	-

■ 第5次行動計画における年度ごとの取組実績

年度	第5次計画策定時の取組目標	取組実績
令和2～6年度	<ul style="list-style-type: none"> ●他事業と連携しコンクールの周知を図り、参加を呼びかけます。 ●参加団体に対し、花壇活動に必要な消耗品や肥料の助成を行います。 ●市審査（一次審査）を行い、優秀団体を中央審査へ推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●他事業と連携しコンクールの周知を図り、参加を呼びかけました。 ●参加団体に対し、花壇活動に必要な消耗品や肥料の助成を行いました。 ●市審査（一次審査）を行い、優秀団体を中央審査へ推進しました。 <p>※令和6年度は年度末に実績を記入。</p>

第4章 基本方針に基づく施策展開

第5章

行動計画の推進

- 1.行動計画の推進体制68
- 2.行動計画全体の評価及び見直し68



1. 行動計画の推進体制

きれいなまちづくり行動計画の各種事業には、市民・事業者・市が連携し、取り組んでいきます。

事業を推進するために、本市は庁内に「環境美化推進会議」を設置し、各事業の年次計画を策定し、推進、点検 評価、見直しを毎年実施します。

行動計画の中間年である令和 9 年度（2027 年度）には、中間評価を実施し、本市を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しについて検討します。

行動計画の中間年度に見直しを行わなかった場合には、最終年度である令和 11 年度（2029 年度）には計画全体の評価及び見直しを行い、新しい行動計画を策定します。

また、「つくば市きれいなまちづくり実行委員会」、「つくば市環境審議会」、市民事業者の皆様には適宜協力を求めます。

〈環境美化推進会議〉

環境各課の長で構成され、各事業の年次計画の策定、推進、点検 評価、見直しを年度ごとに実施し、結果の公表を行います。行動計画の中間年である令和 9 年度（2027 年度）には、点検 評価をとりまとめ、必要に応じ計画全体の見直しを行います。また、行動計画最終年度には、計画全体の評価及び見直しを行い、新しい行動計画を策定します。必要に応じ、「つくば市きれいなまちづくり実行委員会」、「つくば市環境審議会」、市民、事業者と連携を図ります。

〈つくば市きれいなまちづくり実行委員会〉

市民や民間企業、つくば市により構成され、市民参加型イベントの企画及び実施を行います。また、必要に応じて環境美化推進会議との連携を図ります。

〈つくば市環境審議会〉

市民や学識経験者等で構成され、行動計画の見直し案に対し、意見・助言等を行います。（定数は 15 名以内であり、市民、産業界を代表する者、公益を代表する者、環境保全に関し学識経験を有する者により構成されています。）

2. 行動計画全体の評価及び見直し

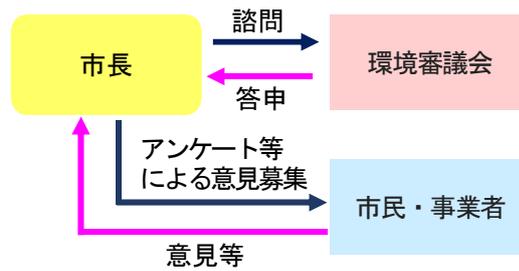
行動計画の評価及び見直しに関しては、中間年の令和 9 年度（2027 年度）に「環境美化推進会議」において中間評価を実施し、「つくば市環境審議会」へ意見を求めます。また、行動計画の最終年度である令和 11 年度（2029 年度）には、第 6 次行動計画の評価を行い、次期行動計画の策定を検討し、「つくば市環境審議会」へ意見を求めます。

第5章 計画の推進

令和6年度

PLAN: 行動計画の策定

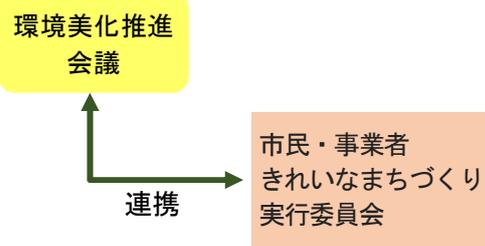
令和6年度までの環境美化活動の実施状況、効果などを踏まえて、施策の方針や対策など5年間の行動計画を策定します。



令和7年度～11年度

DO: 行動計画の実行

各事業を、年次計画に基づき実行します。「環境美化推進会議」が年次計画の策定及び見直しを毎年実施します（年度ごとのPDCAサイクル）。また、ホームページ等にて結果の公表を行います。



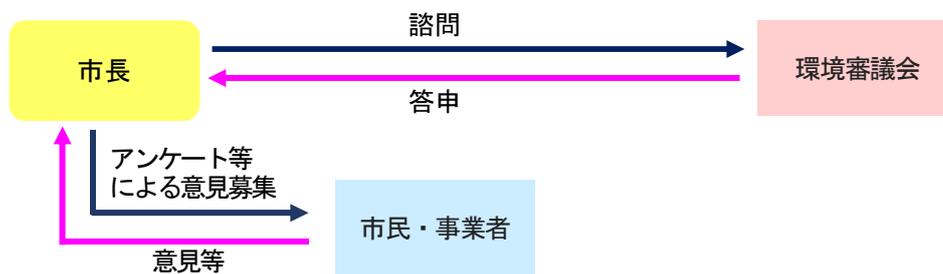
令和9年度・11年度

CHECK: 行動計画の実行の点検及び評価

行動計画の実施状況を点検し、きれいなまちづくりがなされたかどうか、令和9年度に中間評価、令和11年度に最終評価を行います。

ACT: 行動計画の見直しと改善

きれいなまちづくりをさらに推進していくために、中間評価では必要に応じて改善を行い、最終評価では次期行動計画に向けた改善点の洗出しと整理を行います（改善された次期行動計画の策定（PLAN）へ続きます）。



PLAN: 改善された行動計画の策定

資料編

1.つくば市きれいなまちづくり条例	72
2.きれいなまちづくり重点地区	78
3.用語解説	83



1. つくば市きれいなまちづくり条例

目次

前文

- 第1章 総則(第1条—第7条)
- 第2章 きれいなまちづくり行動計画等(第8条—第10条)
- 第3章 きれいなまちづくり重点地区(第11条)
- 第4章 投棄等の禁止(第12条—第16条)
- 第5章 自動販売機の適正管理(第17条—第19条)
- 第6章 勧告及び命令等(第20条—第22条)
- 第7章 雑則(第23条・第24条)
- 第8章 罰則(第25条)

附則

つくば市は、名峰筑波山を仰ぎ、小貝川、桜川などの流れに沿って田園風景が広がる恵み豊かな自然を有するとともに、世界に誇る研究機関を擁する筑波研究学園都市を核とする街並みを有し、自然と都市が調和した田園都市が形成されている。

これまで、つくば市は、清潔できれいな生活環境を守るため、公共の場所におけるごみの定期清掃などの施策を実施してきた。しかしながら、一部の人々による吸い殻や空き缶等の投げ捨て、飼い犬などのふんの放置、落書きといった行為が後を絶たず、清潔できれいな生活環境が損なわれようとしている。

今こそ私たちは、これらの心無い行為をモラル欠如やマナー違反の問題として個人の良心に委ねるのではなく、ルールとして定めることにより、市民、事業者、市が力を合わせて、清潔できれいな生活環境を守っていかなければならない。

このような決意のもと、ここに暮らし、学び、働く人々が快適な生活を享受することができる清潔できれいなまちをつくるため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、清潔できれいな生活環境の保持について、市、事業者、市民等の責務を明らかにするとともに、空き缶、吸い殻等の投棄の禁止その他必要な事項を定めることにより、清潔できれいなまちをつくり、もって快適な市民生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民等 市内に住所を有する者、市内に通勤し、又は通学する者その他市内に滞在し、又は市内を通過する者をいう。
- (2) 事業者 市内で事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。
- (3) 空き缶等 飲食物を収納し、又は収納していた缶、びん、ペットボトルその他の容器をいう。
- (4) 空き缶、吸い殻等 空き缶等、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、紙くず、レジ袋その他これらに類するものをいう。
- (5) 公共の場所 道路、公園、駅前広場その他屋外の公共の用に供する場所をいう。
- (6) 回収容器 空き缶等を回収し、又は収納するための容器その他これに類するものをいう。
- (7) 飼い犬等 飼い犬、飼い猫その他の愛玩用動物をいう。
- (8) 落書き 他人が所有し、占有し、又は管理する物に、その承諾を得ずに、文字、図形、記号、模様その他これらに類するものを描くことをいう。

(市の責務)

第3条 市は、清潔できれいな生活環境を保持するまちづくり(以下「きれいなまちづくり」という。)に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(市民等の責務)

第4条 市民等は、屋外で自ら生じさせた空き缶、吸い殻等を持ち帰り、又は適切に回収容器、吸い殻入れ等へ収納し、清潔できれいな生活環境の保持に努めなければならない。

2 市民等は、清潔できれいな生活環境を保持するため、公共の場所及び他人が所有し、又は管理する場所(以下「公共の場所等」という。)に自転車、電動機付き自転車、自動二輪車等を放置しないよう努めなければならない。

3 市民等は、清潔できれいな生活環境を保持するため、市が実施するきれいなまちづくりに関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、事業所その他の事業活動を行う地域において、回収容器、吸い殻入れ等の設置並びに空き缶等の回収及び資源化その他の清潔できれいな生活環境を保持するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2 事業者は、清潔できれいな生活環境を保持するため、市が実施するきれいなまちづくりに関する施策に協力するよう努めなければならない。

(土地所有者等の責務)

第6条 土地を所有し、占有し、又は管理する者は、その所有し、占有し、又は管理する土地に、空き缶、吸い殻等が捨てられないように適正な措置を講ずるよう努めなければならない。

(屋外広告物の掲出者の責務)

第7条 広告物を屋外に掲出する者は、清潔できれいな生活環境を阻害する規模及び色彩の広告物をみだりに掲出しないよう努めなければならない。

第2章 きれいなまちづくり行動計画等

(きれいなまちづくり行動計画の策定)

第8条 市長は、清潔できれいな生活環境が保持されたまちをつくるため、市、市民等及び事業者が果たすべき役割に応じたつくば市きれいなまちづくり行動計画(以下この条において「行動計画」という。)を定めるものとする。

2 行動計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) きれいなまちづくりのための活動についての事項
- (2) きれいなまちづくりのための意識の啓発についての事項
- (3) 市民等、事業者及び市の相互の連携についての事項
- (4) 自発的なきれいなまちづくりのための活動に関する支援についての事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、きれいなまちづくりに関し必要な事項

3 市長は、行動計画を策定し、又は変更したときは、これを公表しなければならない。

(きれいなまちづくり推進月間)

第9条 きれいなまちづくりに関する意識の向上を図り、日常的な実践活動を推進するため、毎年10月をつくば市きれいなまちづくり推進月間(以下「きれいなまちづくり推進月間」という。)とする。

2 市長は、きれいなまちづくり推進月間において、市民等、事業者及び市の相互の連携の下に、きれいなまちづくりの推進に関する施策を重点的に実施するものとする。

(表彰)

第10条 市長は、きれいなまちづくりの推進に特に貢献したと認める市民等、事業者その他団体を表彰することができる。

第3章 きれいなまちづくり重点地区

第11条 市長は、ごみの散乱の防止のため特に必要と認める地区を、きれいなまちづくり重点地区(以下「まちづくり重点地区」という。)として指定することができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、まちづくり重点地区の変更又はまちづくり重点地区の指定の解除をすることができる。

3 市長は、まちづくり重点地区の指定、まちづくり重点地区の変更又はまちづくり重点地区の指定の解除をしようとするときは、つくば市環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 市長は、まちづくり重点地区の指定、まちづくり重点地区の変更又はまちづくり重点地区の指定の解除をしたときは、規則で定める事項を告示しなければならない。

第4章 投棄等の禁止

(空き缶、吸い殻等の投棄の禁止)

第12条 何人も、空き缶、吸い殻等を回収容器、ごみ箱等定められた場所以外に投棄してはならない。

(飼い犬等のふん放置の禁止)

第13条 飼い犬等の所有者又は管理者は、公共の場所等に、当該飼い犬等のふんを放置してはならない。

(落書きの禁止)

第 14 条 何人も、公共の用に供する建築物及び工作物(これらに附属する物を含む。)に落書きをしてはならない。

(印刷物等の放置の禁止)

第 15 条 公共の場所において、ビラ、チラシその他これらに類するもの(以下この条において「印刷物等」という。)を配布し、又は配布させた者は、当該印刷物等がその周辺に散乱したときは、当該印刷物等を回収し、適正に処理しなければならない。

第 16 条 削除

第 5 章 自動販売機の適正管理

(回収容器の設置及び管理)

第 17 条 屋外で自動販売機により飲食物を販売する者は、規則で定めるところにより、回収容器を設置し、これを適正に管理しなければならない。

2 屋外で自動販売機により飲食物を販売する者は、前項の規定により設置した回収容器中の空き缶等を定期的に回収し、空き缶等の資源化に努めなければならない。

(啓発シールの表示)

第 18 条 屋外で自動販売機により飲食物又はたばこを販売する者(以下この条及び次条において「自販機事業者」という。)は、空き缶等及びたばこの吸い殻の散乱の防止並びに資源化に関する消費者の意識の啓発を図るため、当該自動販売機ごとに、啓発シールを、見やすい箇所に表示しておかなければならない。

(散乱防止責任者の設置)

第 19 条 自販機事業者は、当該自動販売機ごとに、散乱防止責任者を設けなければならない。

2 自販機事業者は、散乱防止責任者の氏名及び連絡先を記載したシールを当該自動販売機ごとに、見やすい箇所に表示しておかなければならない。

3 散乱防止責任者は、当該自動販売機周辺の清潔を保持するため、清掃その他必要な措置を講じなければならない。

第 6 章 勧告及び命令等

(勧告)

第 20 条 市長は、第 12 条から第 15 条まで、第 17 条第 1 項、第 18 条又は前条の規定のいずれかに違反した者に対し、当該違反を是正するため必要な措置をとるべきことを勧告することができる。

(命令)

第 21 条 市長は、次に掲げる者が、前条の規定による勧告を受けたにもかかわらず、正当な理由がなく当該勧告に従わないときは、当該勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

- (1) まちづくり重点地区内において第 12 条の規定に違反した者
- (2) 第 14 条の規定に違反した者
- (3) 第 17 条第 1 項の規定に違反した者
- (4) 第 18 条の規定に違反した者
- (5) 第 19 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反した者

資料編

(公表)

- 第 22 条 市長は、前条の規定による命令(同条第 1 号及び第 2 号に係るものを除く。)を受けた者が正当な理由がなく当該命令に従わないときは、その旨を公表することができる。
- 2 市長は、前項の規定による公表を行おうとするときは、当該公表の対象となるべき者に対し、あらかじめ意見を述べる機会を与えなければならない。

第 7 章 雑則

(報告等)

- 第 23 条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、関係人に対して報告を求め、又は当該職員をして関係人に質問させることができる。
- 2 前項の場合において、当該職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(委任)

- 第 24 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

第 8 章 罰則

(過料)

- 第 25 条 第 21 条の規定による命令(同条第 1 号に係るものに限る。)に違反した者は、1 万円以下の過料に処する。
- 2 第 21 条の規定による命令(同条第 2 号に係るものに限る。)に違反した者は、5 万円以下の過料に処する。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 19 年 11 月 1 日から施行する。
- (つくば市空缶回収条例の廃止)
- 2 つくば市空缶回収条例(昭和 63 年つくば市条例第 108 号)は、廃止する。

附則(平成 22 年条例第 32 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前にしたこの条例による改正前のつくば市きれいなまちづくり条例の規定による処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例による改正後のつくば市きれいなまちづくり条例の相当規定によってしたものとみなす。

附則(平成 22 年条例第 38 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

つくば市きれいなまちづくり条例で禁止等される行為

行為	規制内容	区域	違反時の措置
ごみのポイ捨て	禁止	市内全域	勧告
		重点地区	勧告→命令→過料（2千円）
落書き	禁止	市内全域	勧告→命令→過料（5万円）
ペットのふん放置	禁止	市内全域	勧告
印刷物等の放置	禁止	市内全域	勧告
屋外広告物の掲示	努力規定	市内全域	-
自転車の放置	努力規定	市内全域	-
土地の適正管理	努力規定	市内全域	-

注1) ごみのポイ捨て、落書き、ペットのふん放置をした場合は、軽犯罪法などで処罰される場合があります。

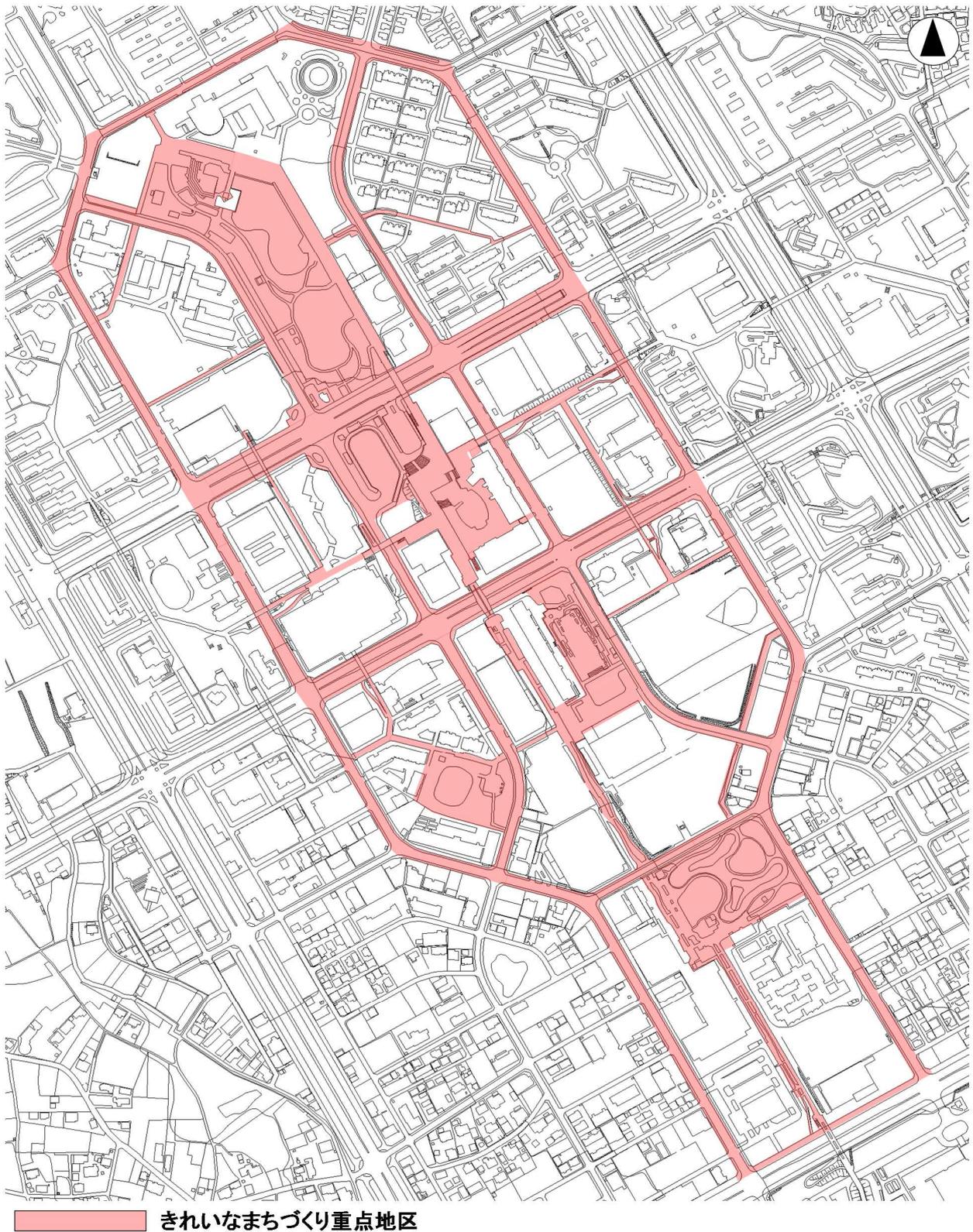
注2) 印刷物等の放置とは、ビラ・チラシ等の印刷物を配布し、当該印刷物はその周辺に散乱したときに、配布者がそれを改修し、適正に処理しない場合をいいます。

注3) 屋外広告物を提出する場合は、屋外広告物法、つくば市屋外広告物条例、つくば市屋外広告物条例施行規則などの適用を受けます。

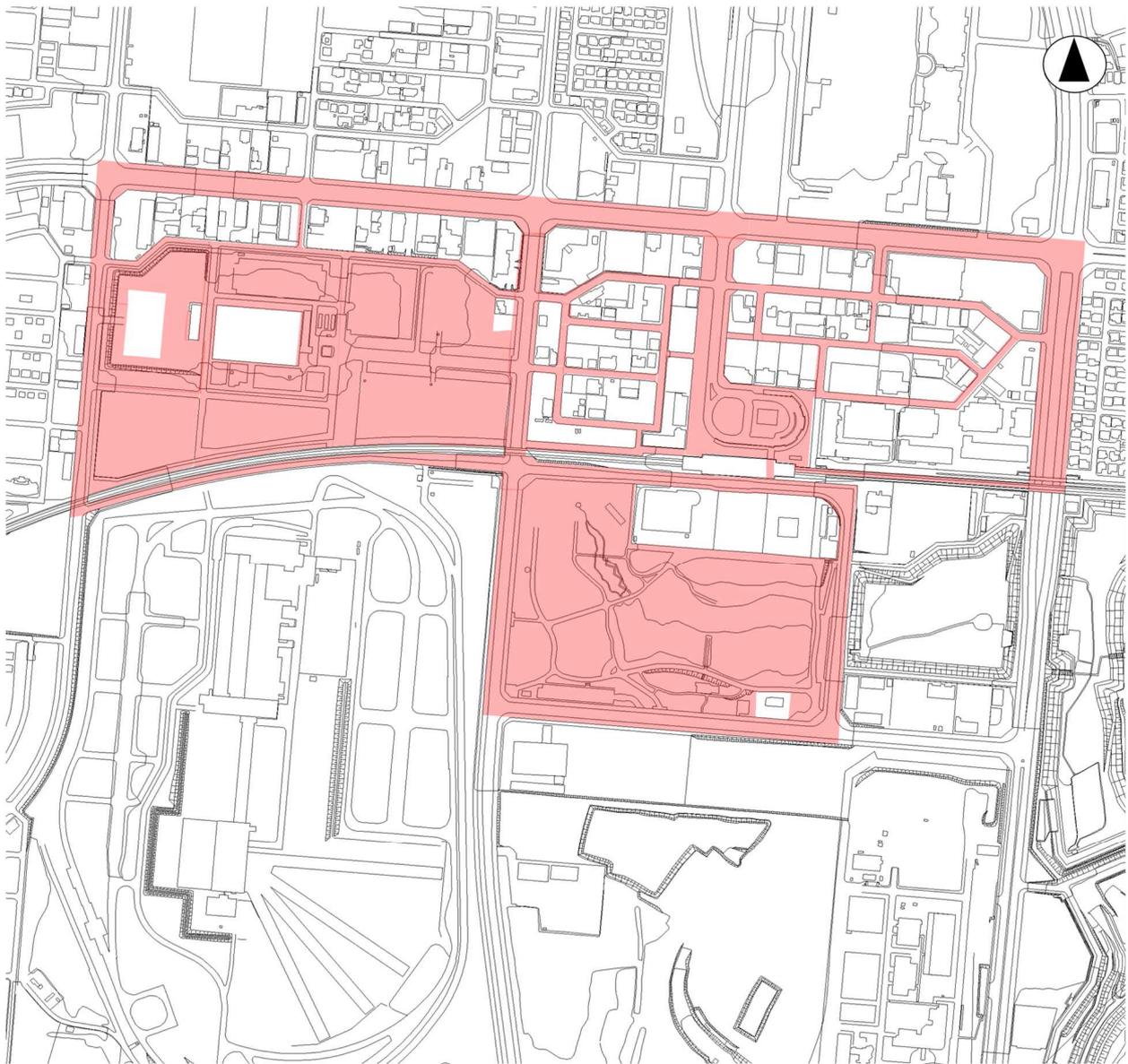
注4) つくば市自転車等放置防止条例に基づき、放置自転車は撤去される場合があります。

2. きれいなまちづくり重点地区

①つくば駅周辺きれいなまちづくり重点地区

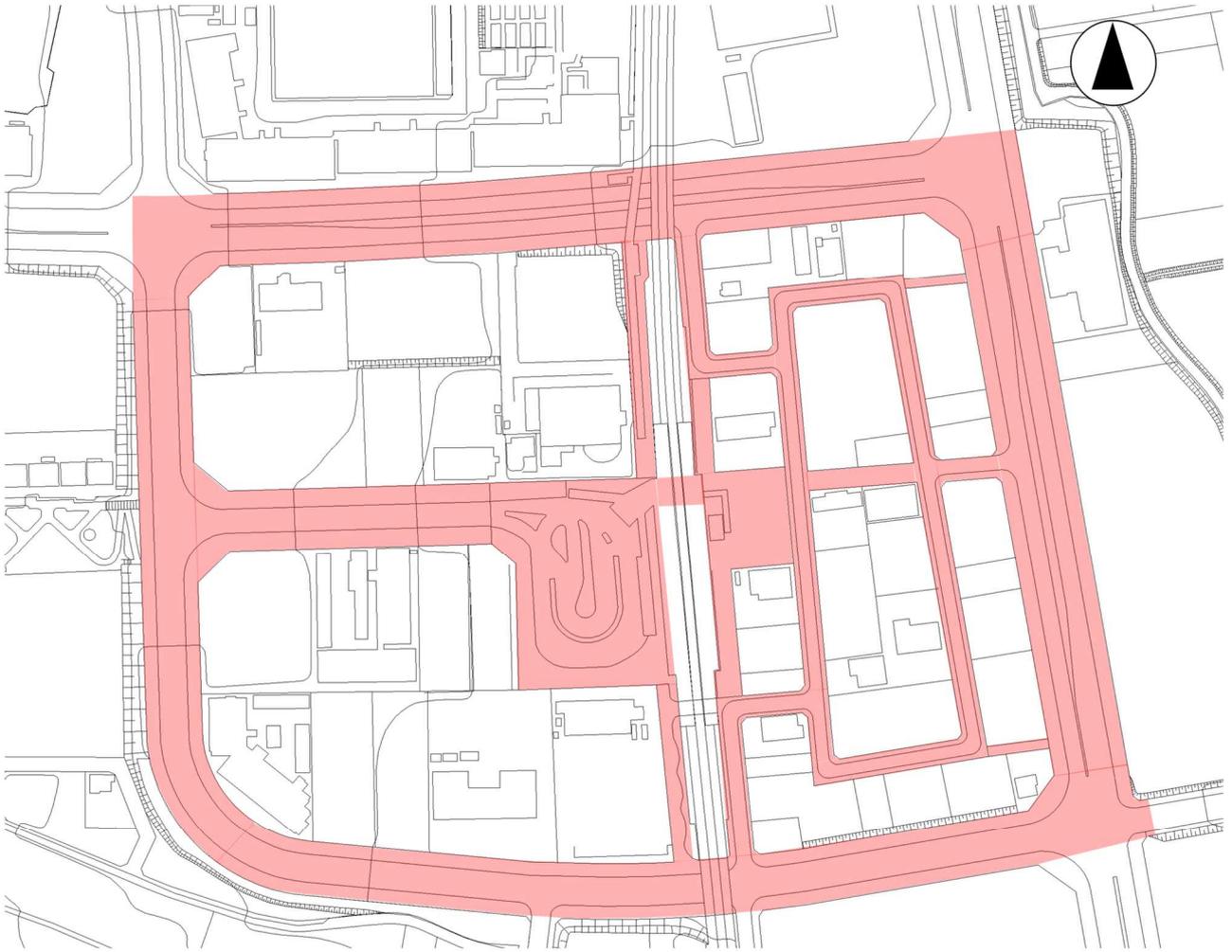


②研究学園駅周辺きれいなまちづくり重点地区



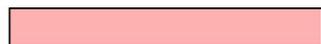
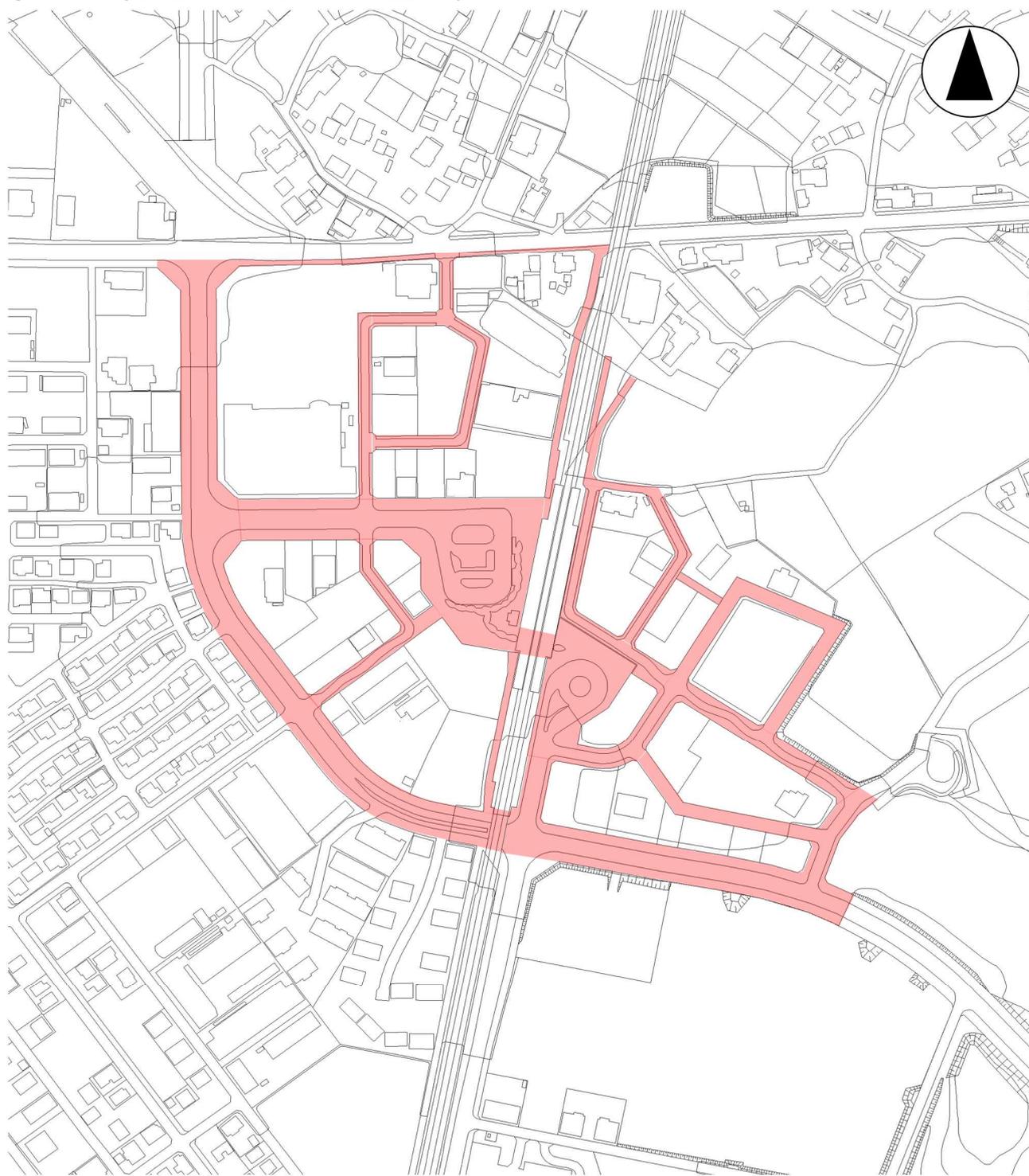
きれいなまちづくり重点地区

③万博記念公園駅周辺きれいなまちづくり重点地区



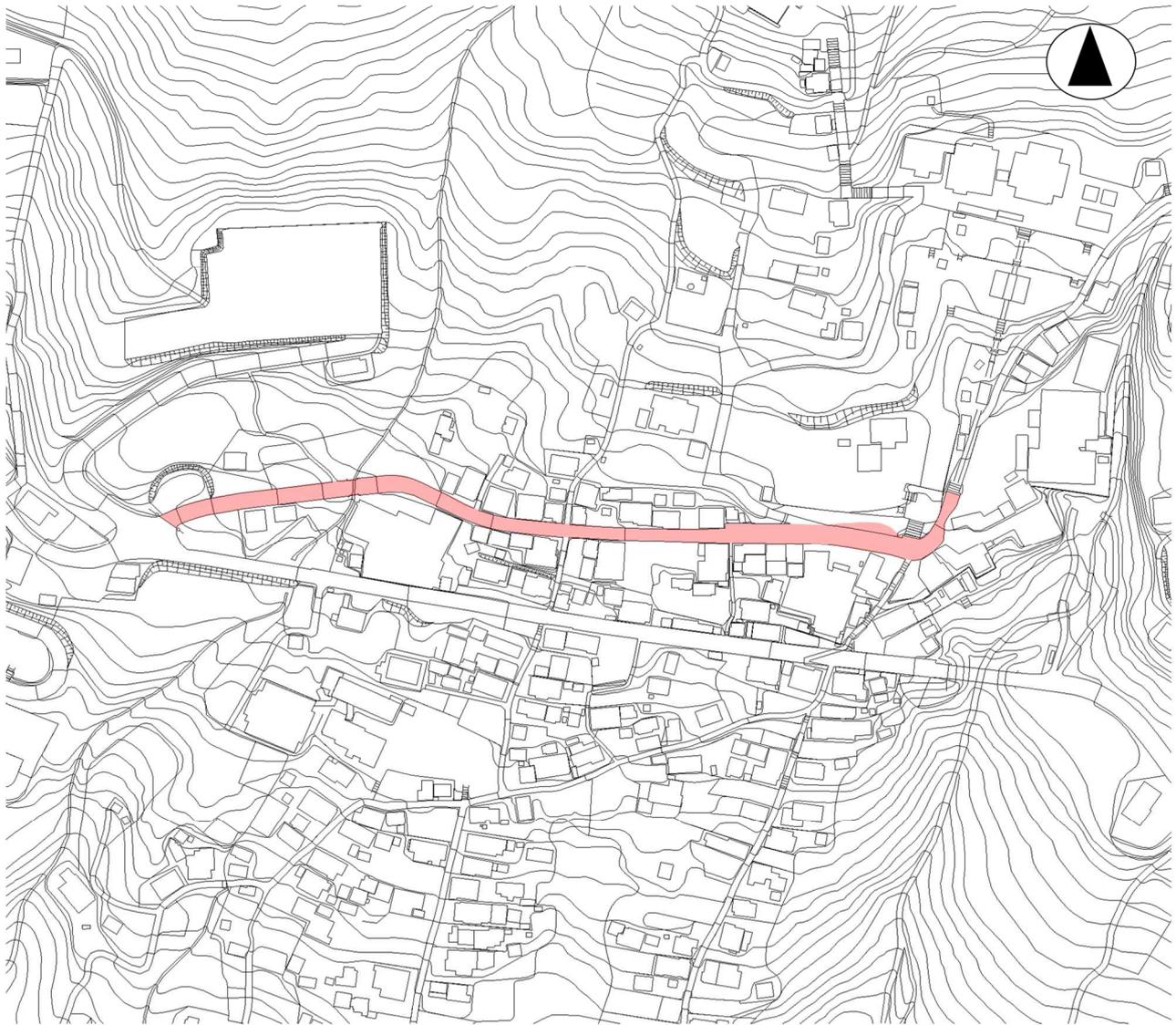
 **きれいなまちづくり重点地区**

④みどりの駅周辺きれいなまちづくり重点地区



きれいなまちづくり重点地区

⑤筑波山神社門前通りきれいなまちづくり重点地区



 **きれいなまちづくり重点地区**

3. 用語解説

あ行	
空家バンク制度	つくば市内の空家等の有効活用を目的に、空き家を売りたい・貸したい・買いたい・借りたいという人の橋渡しを市が行う制度です。
アダプトプログラム アダプト・ア・ロード (道路環境美化ボランティア)、 アダプト・ア・パーク (公園里親制度))	アダプト・プログラムは、市民と自治体が協働で進める「まち美化プログラム」です。アダプト(adopt)とは英語で「養子縁組する」という意味で、道路や公園等の一定区画の公共の場所を養子にみたくて、市民や企業が里親となって養子の美化(清掃等)を行い、自治体がこれを支援する制度です。
イエローカード作戦	イエローカード作戦とは、地域と自治体が一丸となって進める「犬のふん放置対策」の取組です。
違反広告物	つくば市屋外広告物条例に違反する広告物(例:電柱等の禁止物件に表示されたもの)等を指します。
か行	
環境美化活動支援事業	公共の場所において、ごみ拾いや落書き消し等を行う市民 事業者に対し、清掃用具等の支援、傷害保険への加入、ごみの回収等の支援を実施する事業です。
環境美化推進会議	関係各課の長で構成され、事業及び行動計画の計画・推進・点検・評価、見直し等を実施し、実施結果の公表を行います。
環境モデル都市	温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市のことで、国が選定します。
区会	地域の生活環境などの向上に向け、防災や防犯、環境美化などに取り組むとともに、身近な情報の提供やレクリエーション活動等を通じて、住民相互の交流を深める活動を行う、地域の住民で構成される組織です。
さ行	
自転車放置禁止区域	公共の場所等における放置自転車等を防止し、生活環境の保全を図るため、つくば市自転車等放置防止条例により TX 各駅(つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅)周辺に設けられた区域です。この区域で自転車等駐車場以外の所に自転車等を放置(すぐに移動することができない状態)すると撤去対象となります。
市内一斉清掃	年2回、各区会単位で道路沿い等にポイ捨てされた空き缶、空きびん等を拾い集めてもらい、回収する事業です。
水質監視員	つくば市内の河川における水質汚濁、ごみの不法投棄等、河川環境の悪化の状況を的確にとらえるため、毎月河川の巡視等を実施しています。自然環境保全に熱意のある者により構成されており、令和6年度は18名が活動しています。
施行時特例市	かつて特例市に指定されていた一定の人口規模や能力を有する自治体のことです。暮らしに身近な行政権限が認められています。

た行	
つくば市空き家等適正管理条例	空き家等の所有者に対し、自らの責任で適正に管理することを義務付け、管理不全な状態にある空き家等の所有者に対しては、適正な管理を行うよう行政指導を行います。
つくば市環境審議会	市民や学識経験者等で構成され、事業計画や行動計画の見直し案に対し、必要に応じて意見・助言等を行います。定数は15名以内であり、市民、産業界を代表する者、公益を代表する者、環境保全に関し学識経験を有する者により構成されています。
つくば市きれいなまちづくり実行委員会	市民や民間企業、つくば市により構成され、市民参加型イベントの企画及び実施を行います。
つくば市きれいなまちづくり条例	人々が快適な生活を享受することができるきれいなまちをつくるため、吸い殻や空き缶等の投げ捨て、飼い犬などのふん放置などの行為についてルールを定めたものです（平成19年施行）。平成23年に改正し、罰則規定を設けています。
つくば市自転車等放置防止条例	自転車等の放置により、歩行者等の通行が妨げられ、防災活動に支障を来し、その他生活環境が著しく阻害されていると認められる公共の場所等を自転車等放置禁止区域として指定したものです（平成8年施行）。
は行	
花と緑の環境美化コンクール	花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域、団体、職場、学校を表彰し、花と緑の環境美化コンクールの市審査を実施し、チャレンジいばらき県民会議（旧大好きいばらき県民会議）に推薦します。広報活動を充実させ、応募団体の増加を図ります。
防犯・環境美化サポーター	つくば市きれいなまちづくり条例に基づいた、ごみのポイ捨て落書き等に対する勧告・命令・過料処分等の実施、落書き及び自動販売機の管理状況等の確認、印刷物等の放置状況の不法投棄被害重点注意箇所を中心とした巡回を行っています。
ま行	
まつりつくば	つくば市で毎年8月下旬に開催されるつくば市最大のイベントです。つくばエクスプレス「つくば駅」周辺に複数の会場があり、つくば自慢の品など様々なグルメが勢ぞろいする出店や、演奏やダンスが披露されるステージなど、多彩なイベントが開催されます。

●つくば市きれいなまちづくり宣言●

つくば市は、筑波山を仰ぐ恵み豊かな田園風景と世界に誇る研究学園都市の街並みが調和した美しい田園都市を形成しています。

しかし、都市化の進展と生活様式の変化により、一部の人々によってポイ捨てや無配慮な歩行喫煙、落書きなど心ない行為が後を絶たず、清潔できれいな生活や環境が損なわれようとしています。

いまこそ私たちは、これら心ない行為を無くし、ここに暮らし、学び、働く人々が快適な生活を享受する環境を守っていかねばなりません。

一人ひとりが一灯を灯せば、やがて万灯となり国を照らすように、みんなで力を合わせて環境美化に取り組んでいけば、必ず清潔できれいなまちになることを信じ、ここに誓い宣言します。

「私たちは、このまちを清潔で

きれいなまちにしていけます」

平成 19 年 10 月 13 日

つくば市長

資料3

つくば市きれいなまちづくりに関するアンケート
調査報告書

目 次

1	調査概要	1
	(1) 調査の目的	1
	(2) 調査方法と回収状況	1
	①調査対象	1
	②標本の抽出対象	1
	③調査方法	1
	④調査期間	1
	⑤回収状況	1
	(3) 調査結果をみるうえでの注意事項	1
2	調査回答者の属性	2
3	調査結果の詳細	5
	(1) 単純集計結果等	5
	(2) 事業評価（認知度）	16
	(3) 事業評価（満足度・重要度）	17
4	属性別分析	18
	(1) 地域別分析（行政区域）	18
	①谷田部地区	18
	②桜地区	19
	③大穂地区	20
	④豊里地区	21
	⑤筑波地区	22
	⑥荃崎地区	23
	(2) 地域別分析（T X 沿線）	24
	(3) 年齢別分析	25
5	アンケート結果一覧	26
	(1) 単純集計	26
	(2) クロス集計	32
	①地域別	32
	②年齢別	36
	③居住年数別	41
	《参考1 自由回答記述》	45
	《参考2 アンケート調査票》	59

1 調査概要

(1) 調査の目的

第6次計画の策定にあたり、市民の皆様の考えを反映するため、第5次計画の事業評価や本市の将来像、計画推進に向けた取組の意向を把握するために調査を実施しました。

(2) 調査方法と回収状況

①調査対象

- ・住民基本台帳から無作為抽出したつくば市在住の15歳以上の方2,000人

②標本の抽出対象

- ・住民基本台帳から無作為抽出

③調査方法

- ・郵送によるアンケート調査（回答方法は、郵送回答とインターネット回答の併用）

④調査期間

- ・令和6年7月5日（金）～7月22日（月）

⑤回収状況

- ・発送数；2,000件
- ・有効回答数；469件（有効回収率：23.5%）

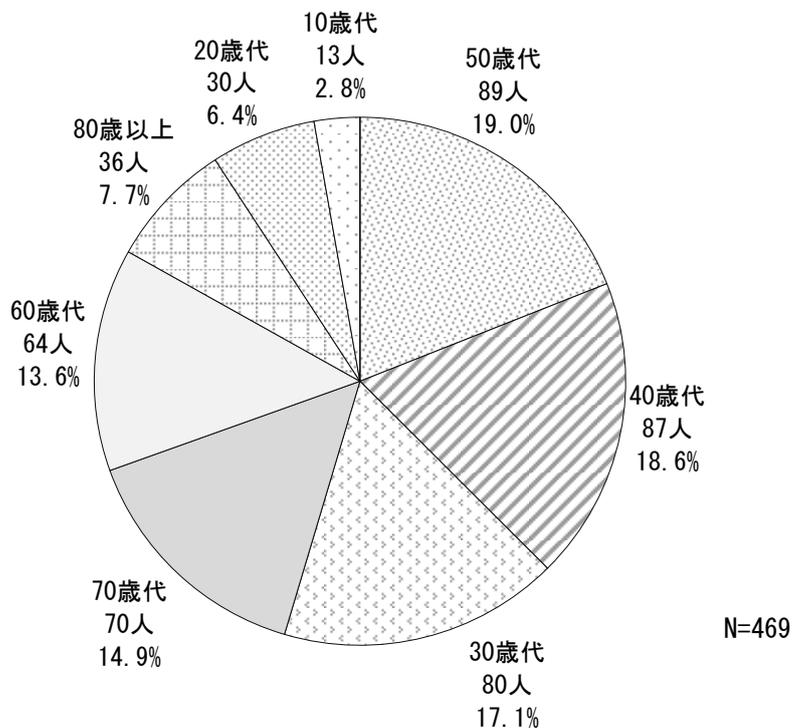
(3) 調査結果をみるうえでの注意事項

- ・本アンケートは、全体（母集団）の中から一部を抽出して行う標本調査であるため、全体を対象に行った調査と比べ、調査対象に標本誤差と呼ばれる差が生じることがある。
- ・本文、表、グラフ等に使用されている「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで示している。そのため、四捨五入の影響で、合計が100%にならない場合がある。

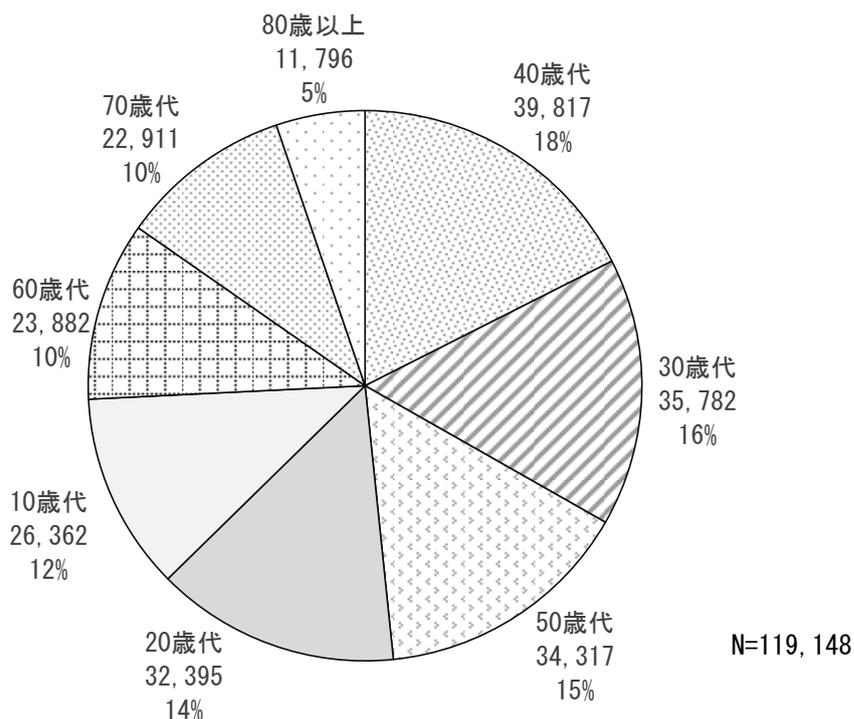
2 調査回答者の属性

問 1 あなたの年齢をおたずねします。(単一回答)

年齢は、「50歳代」が最も高く、次いで「40歳代」、「30歳代」「70歳代」と続いています。つくば市全体の年齢別人口では、「40歳代」が最も高く、次いで「30歳代」「50歳代」「20歳代」と続いていることから、本アンケート調査の回答者の平均年齢は、つくば市の平均年齢と比べて高いといえます。

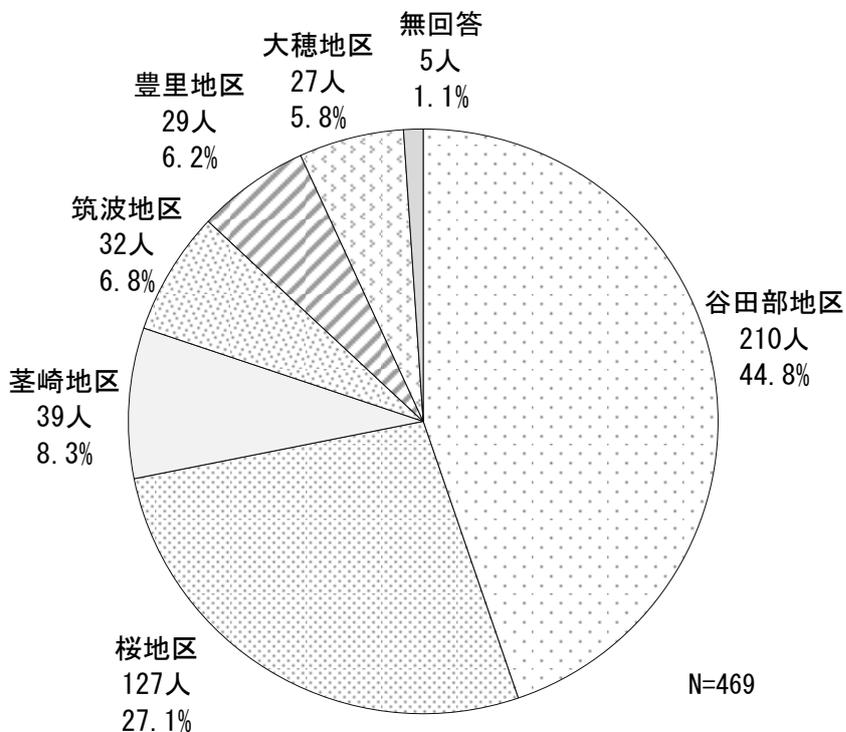


(参考) つくば市全体の年齢別人口

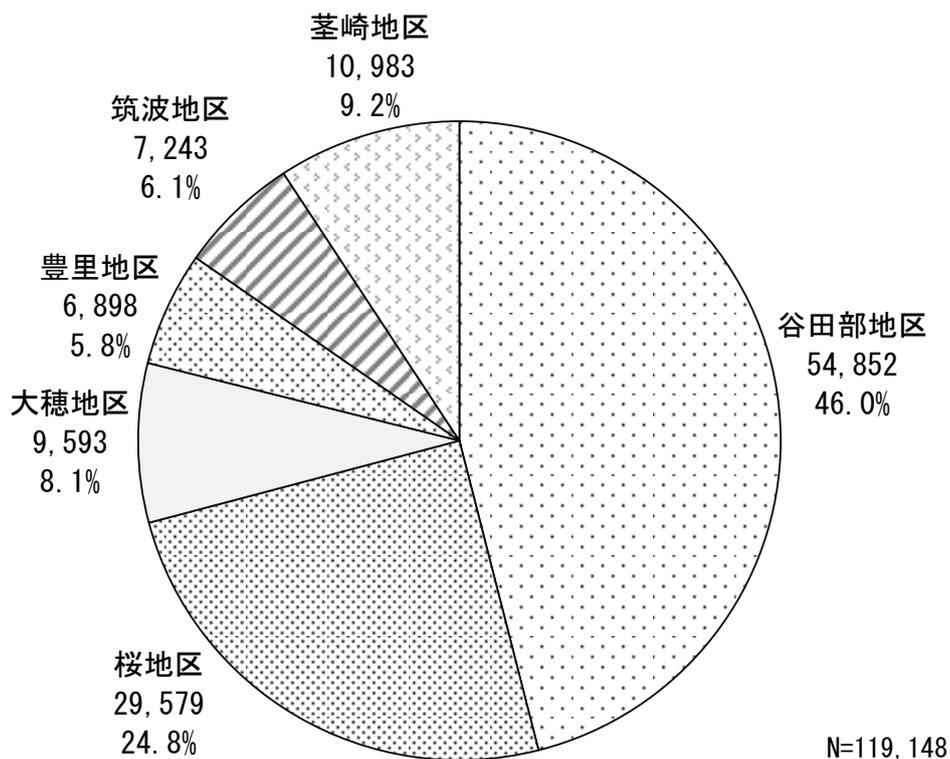


問2 あなたの住まいの郵便番号をおたずねします。(記述)

居住地域は、「谷田部地区」が最も高く、次いで「桜地区」「荃崎地区」「筑波地区」と続いています。つくば市全体の居住地区割合でも「谷田部地区」が最も高く、次いで「桜地区」と続いています。本アンケート調査の回答者は、つくば市全体の居住地区割合と比べて筑波地区への居住割合が高いといえます。

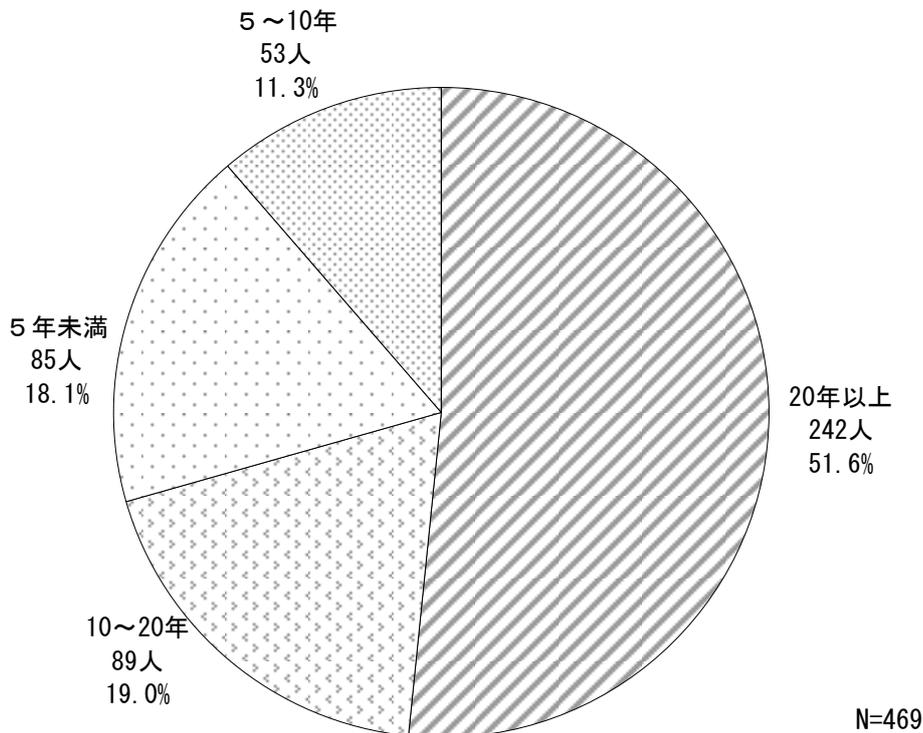


(参考) つくば市全体の居住地区割合

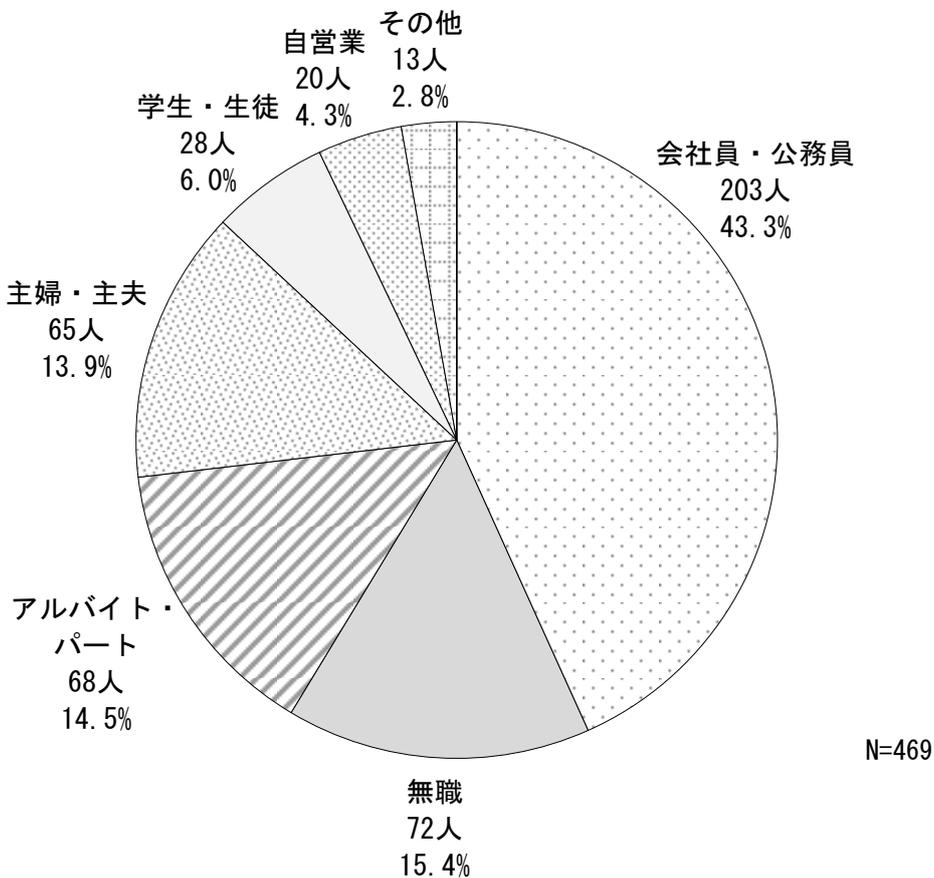


問3 あなたはつくば市に住んでから何年になりますか。(単一回答)

居住年数が「20年以上」の人が半数以上を占めており、次いで「10～20年」となっていることから、長く居住している人の方が回答している傾向が読み取れます。



問4 あなたの職業についておたずねします。(単一回答)

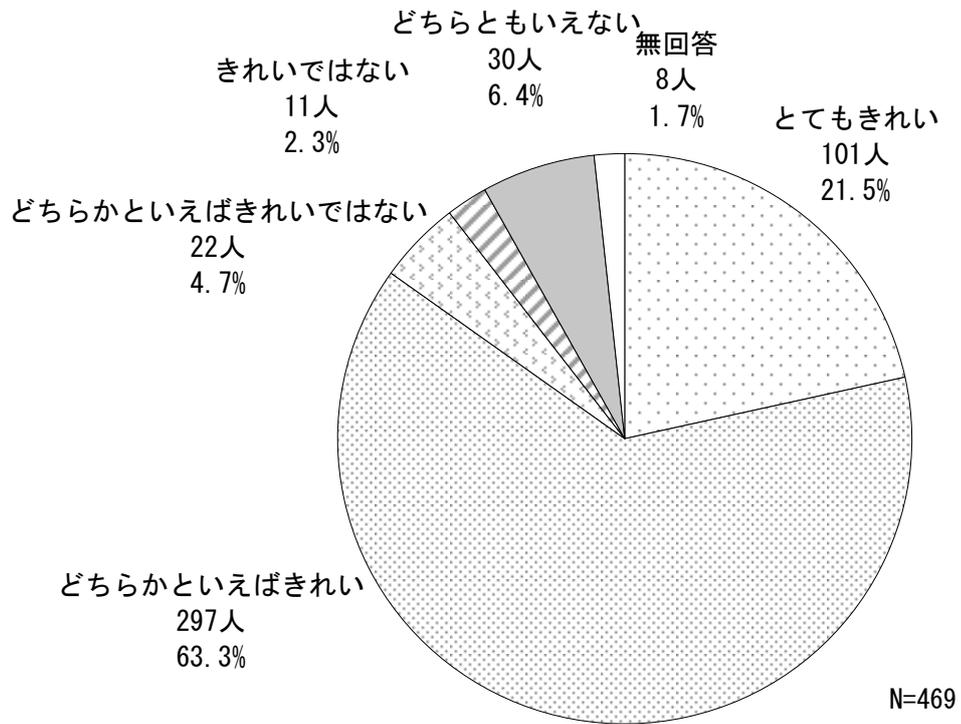


3 調査結果の詳細

(1) 単純集計結果等

問5 景観の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。(単一回答)

つくば市の景観について、「とてもきれい」、「どちらかといえばきれい」をあわせて全体の約85%を占めています。「きれいではない」と「どちらかといえばきれいではない」をあわせた割合は7%となっています。

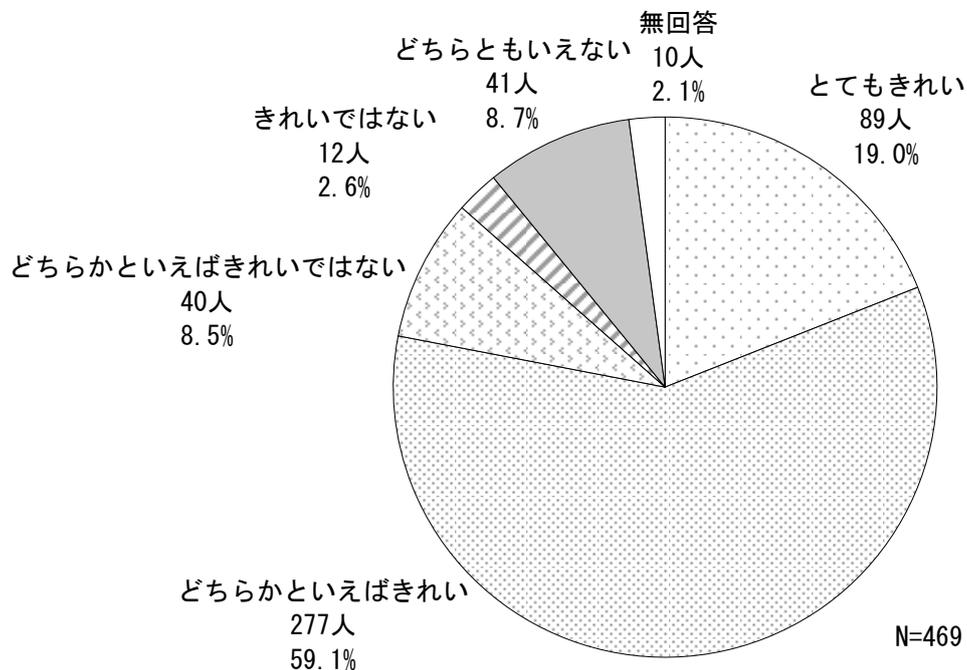


問6 つくば市で景観がきれいだと思う場所についてご自由に記入してください。また、その理由や見どころについても教えてください。(記述)

集計中

問7 整備や管理の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。(単一回答)

整備や管理については、「とてもきれい」、「どちらかといえばきれい」をあわせて全体の約8割を占めています。「きれいではない」と「どちらかといえばきれいではない」をあわせた割合は11.1%となっています。

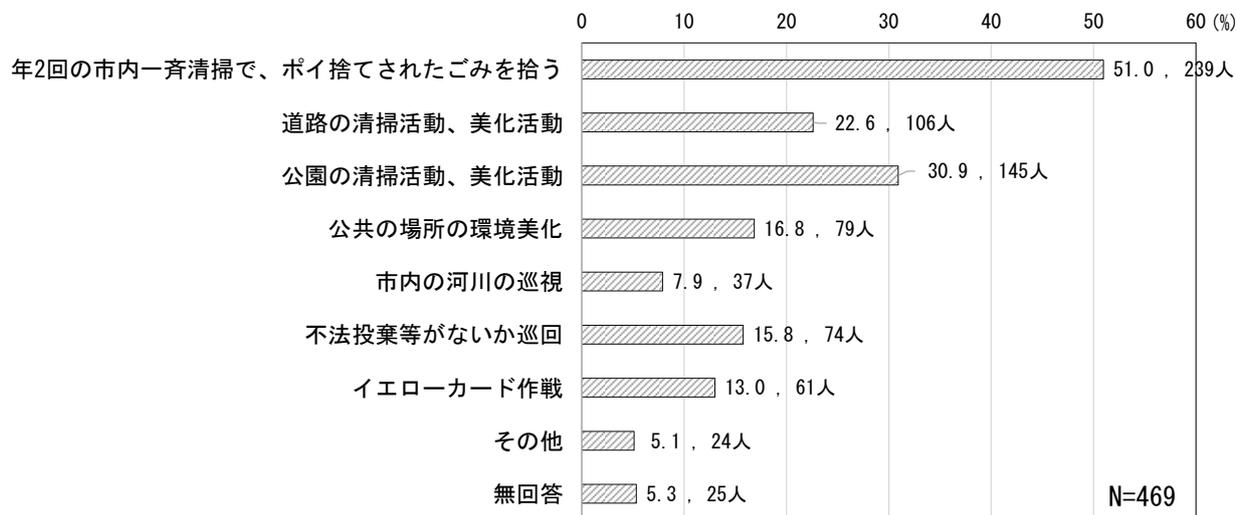


問8 つくば市できれいに整備や管理されていると思う場所についてご自由に記入してください。また、その理由や見どころについても教えてください。(記述)

問 11

「ごみの投棄対策」について、ボランティアとして参加してみたいと思うことはどれですか。（複数回答・選択は2つまで）

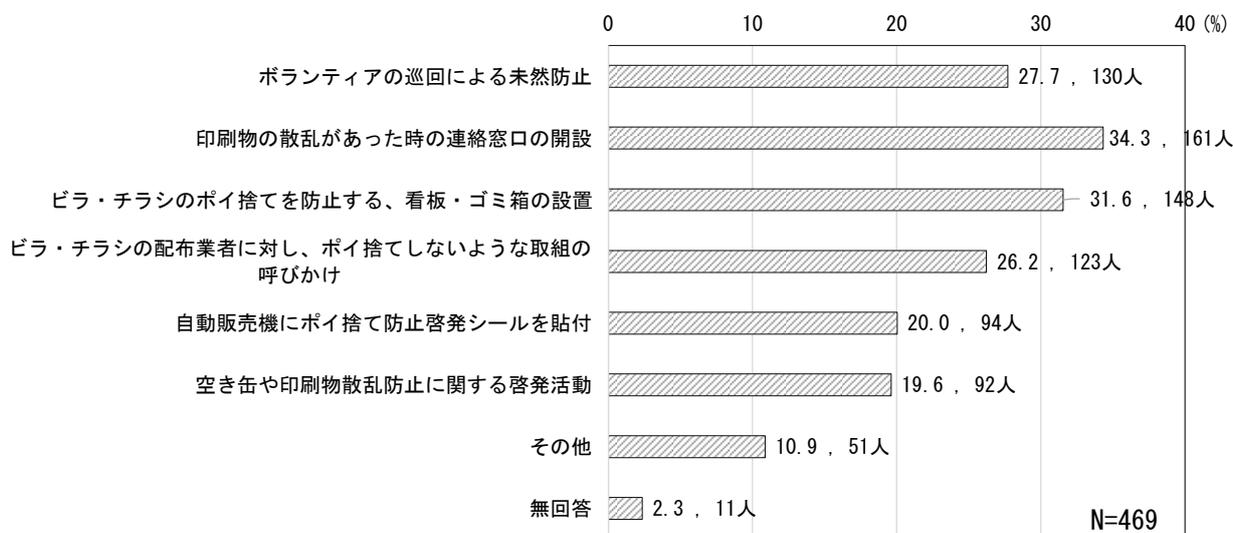
「ごみの投棄対策」について参加してみたいボランティアは、「年2回の市内一斉清掃で、ポイ捨てされたごみを拾う」が51.0%と最も高く、次いで「公園の清掃活動、美化活動」が30.9%、「道路の清掃活動、美化活動」が22.6%、「公共の場所の環境美化」が16.8%と続いています。



問 12

「空き缶・印刷物等散乱防止」のために、有効だと思うことはどれですか。（複数回答・選択は2つまで）

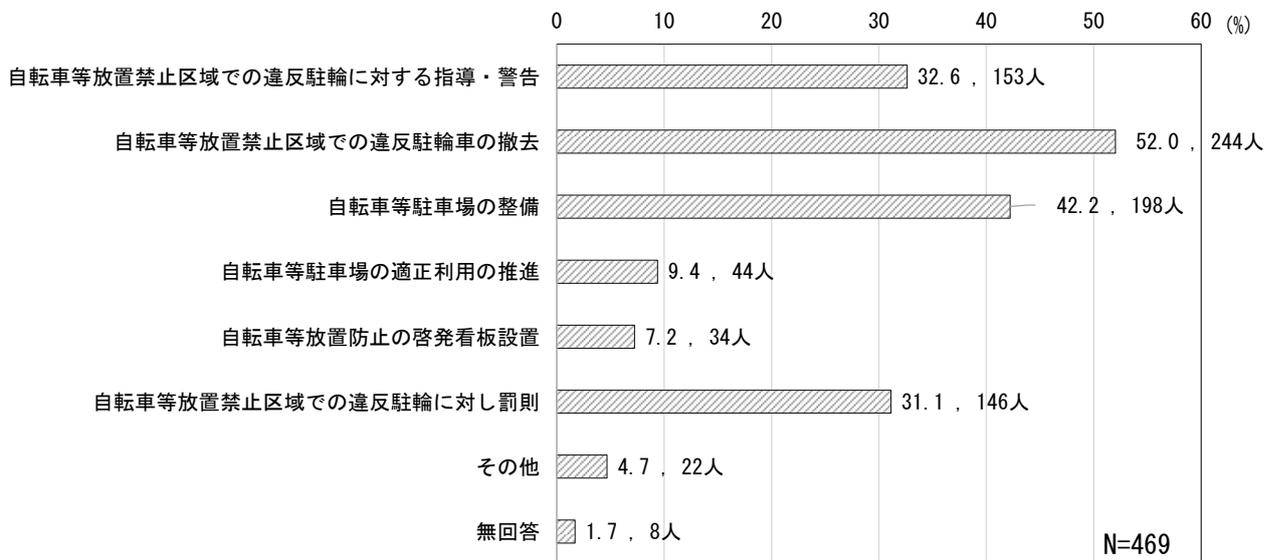
「空き缶・印刷物等散乱防止」に有効だと思うことは、「印刷物の散乱があった時の連絡窓口の開設」が34.3%と最も高く、次いで「ビラ・チラシのポイ捨てを防止する、看板・ゴミ箱の設置」が31.6%、「ボランティアの巡回による未然防止」が27.7%、「ビラ・チラシの配布業者に対し、ポイ捨てしないような取組の呼びかけ」が26.2%と続いています。



問 13

「放置自転車対策」として、有効だと思うことはどれですか。
 (複数回答・選択は2つまで)

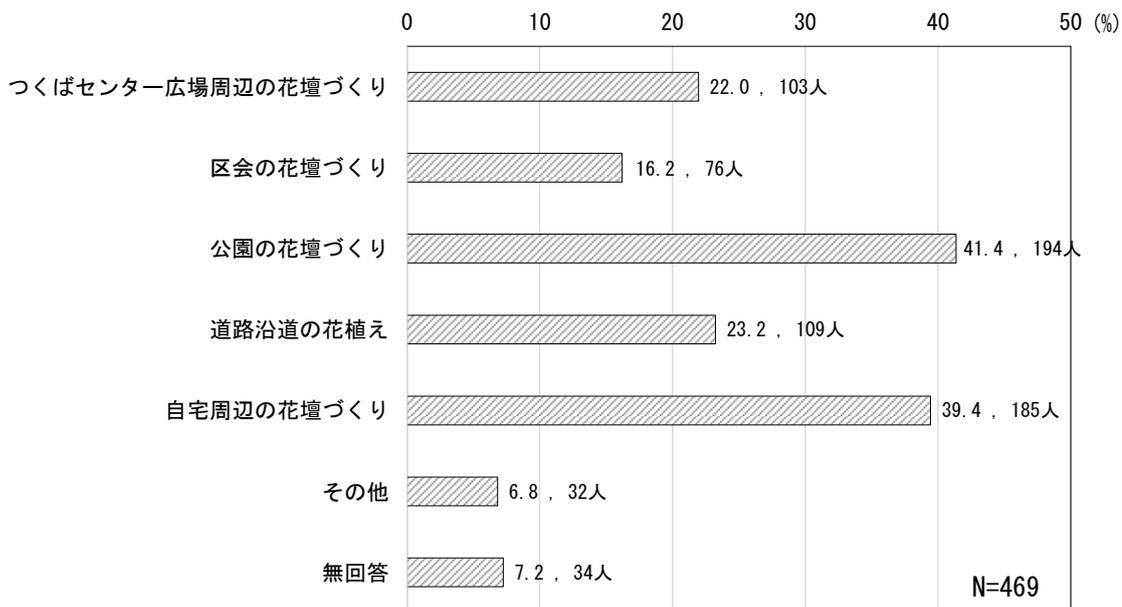
「放置自転車対策」に有効だと思うことは、「自転車等放置禁止区域での違反駐輪車の撤去」が52.0%と最も高く、次いで「自転車等駐車場の整備」が42.2%、「自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対する指導・警告」が32.6%、「自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対し罰則」が31.1%と続いています。



問 14

「花と緑の美化活動」で、参加してみたいと思うことはどれですか。
 (複数回答・選択は2つまで)

「花と緑の美化活動」で参加してみたいと思うことは、「公園の花壇づくり」が41.4%と最も高く、次いで「自宅周辺の花壇づくり」が39.4%、「道路沿道の花植え」が23.2%、「つくばセンター広場周辺の花壇づくり」が22.0%と続いています。

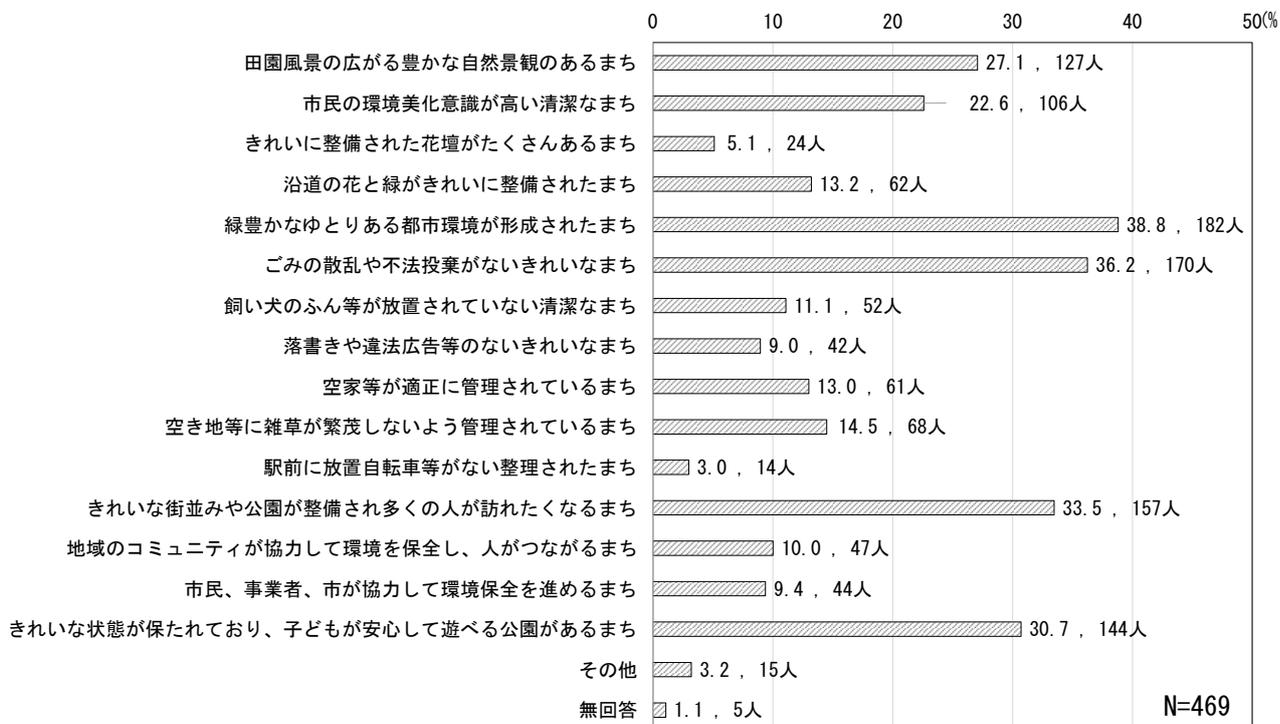


問 15

つくば市は、将来どのようなまちであつたらいいと思いますか。

(複数回答・選択は3つまで)

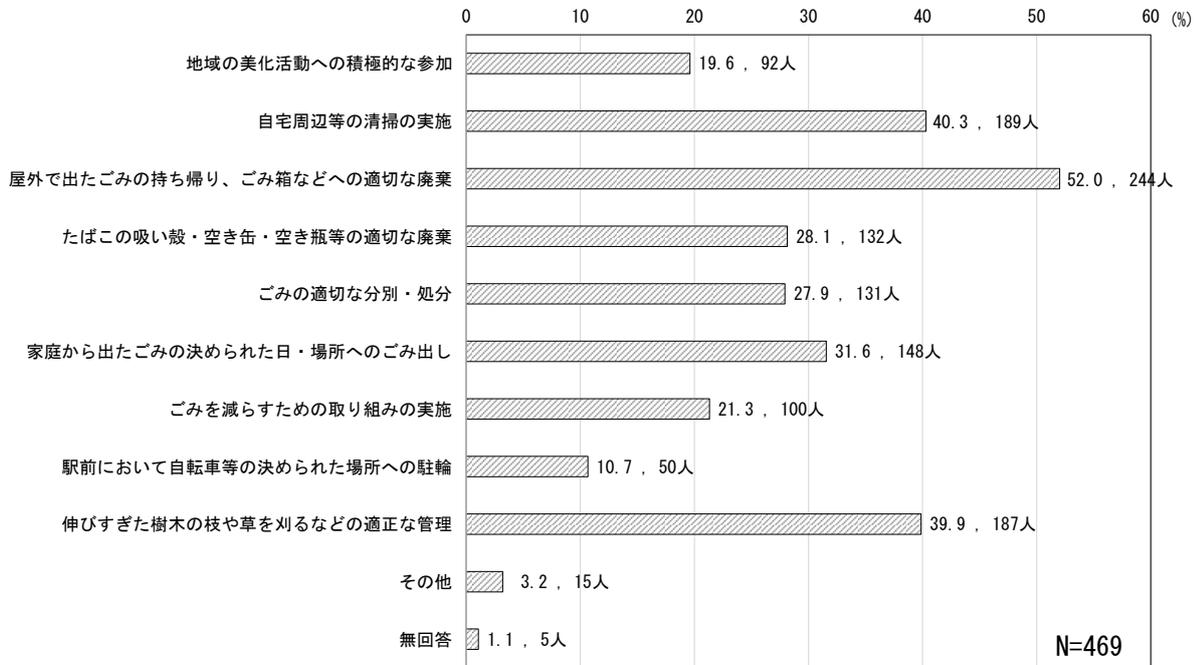
理想のまちの将来像については、「緑豊かなゆとりある都市環境が形成されたまち」が38.8%と最も高く、次いで「ごみの散乱や不法投棄がないきれいなまち」が36.2%、「きれいな街並みや公園が整備され多くの人を訪れたいまち」が33.5%、「きれいな状態が保たれており、子どもが安心して遊べる公園があるまち」が30.7%と続いています。



問 16

きれいなまちづくりのために、市民にはどのような役割が必要だと思いますか。
 (複数回答・選択は3つまで)

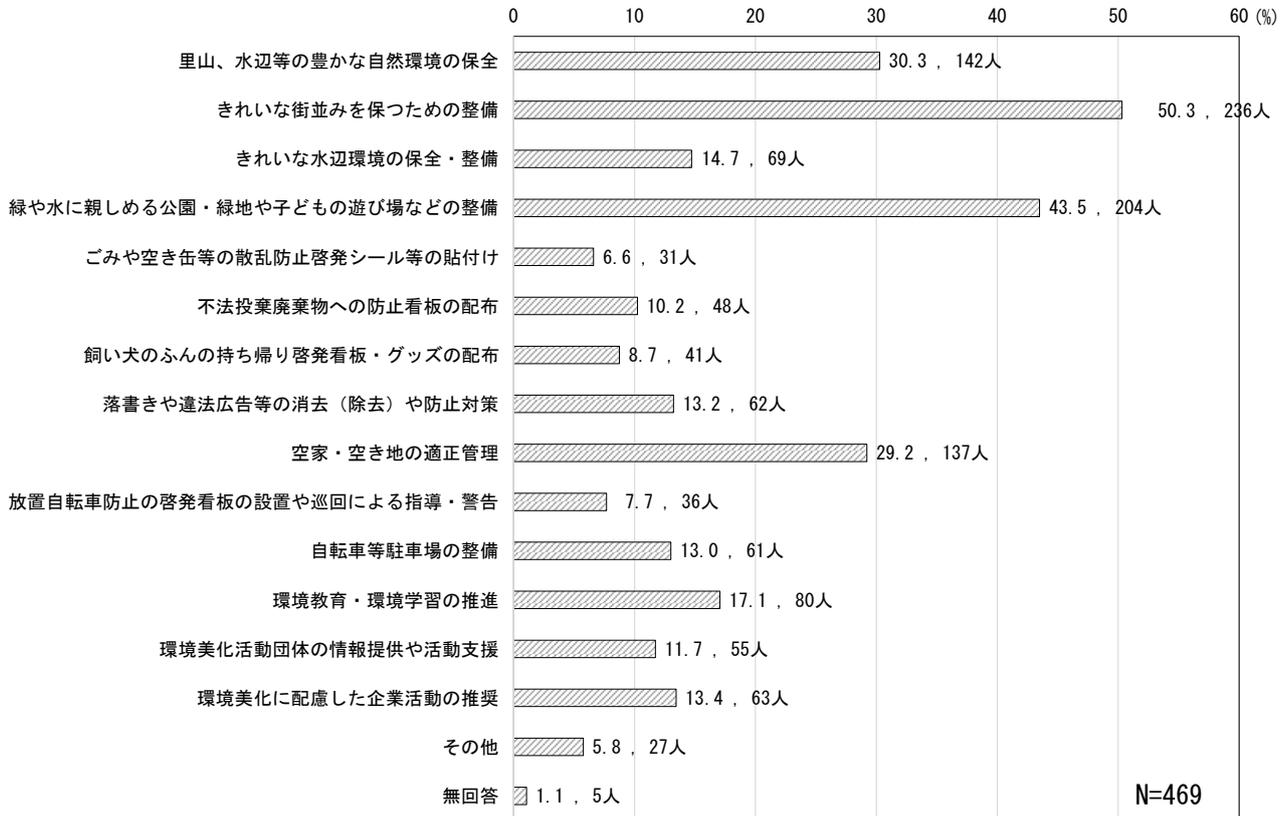
きれいなまちづくりのための市民の役割は、「屋外で出たごみの持ち帰り、ごみ箱などへの適切な廃棄」が52.0%と最も高く、次いで「自宅周辺等の清掃の実施」が40.3%、「伸びすぎた樹木の枝や草を刈るなどの適正な管理」が39.9%、「家庭から出たごみの決められた日・場所へのごみ出し」が31.6%と続いています。



問 17

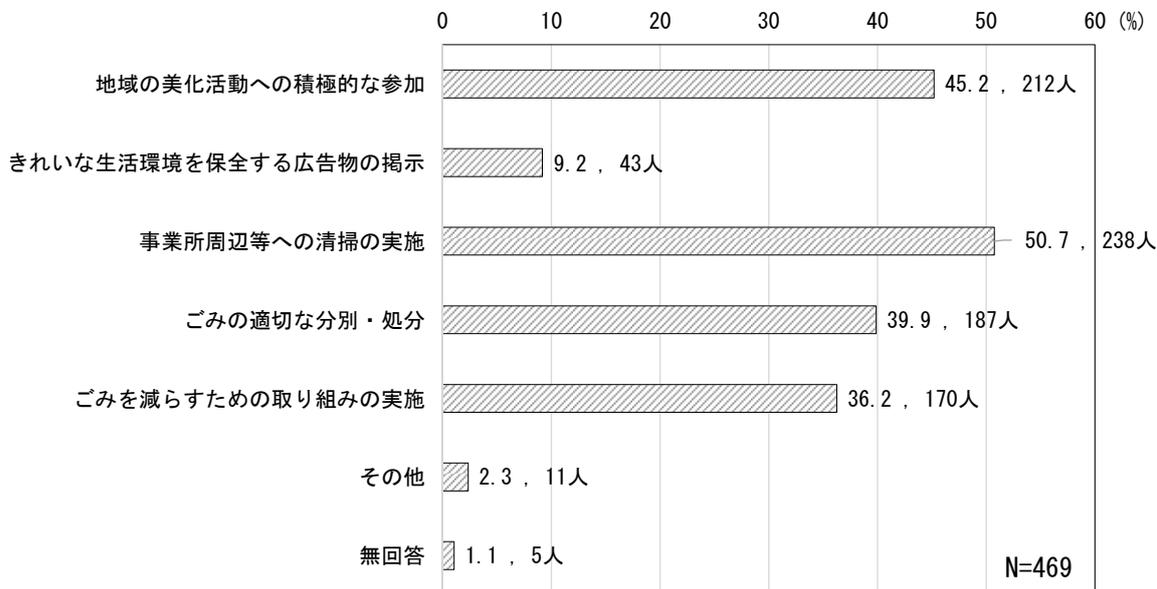
きれいなまちづくりのために、市にはどのような役割が必要だと思いますか。
 (複数回答・選択は3つまで)

きれいなまちづくりのための市の役割は、「きれいな街並みを保つための整備」が50.3%と最も高く、次いで「緑や水に親しめる公園・緑地や子どもの遊び場などの整備」が43.5%、「里山、水辺等の豊かな自然環境の保全」が30.3%、「空家・空き地の適正管理」が29.2%と続いています。



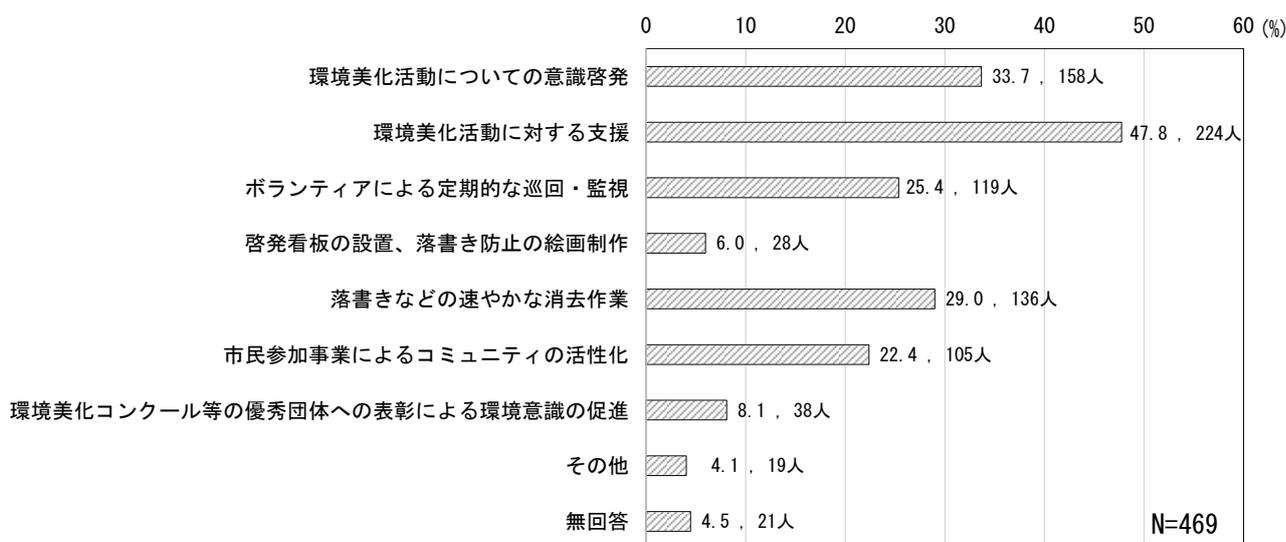
問 18 きれいなまちづくりのために、事業者にはどのような役割が必要だと思いますか。（複数回答・選択は3つまで）

きれいなまちづくりのための事業者の役割は、「事業所周辺等への清掃の実施」が50.7%と最も高く、次いで「地域の美化活動への積極的な参加」が45.2%、「ごみの適切な分別・処分」が39.9%、「ごみを減らすための取り組みの実施」が36.2%と続いています。



問 19 きれいなまちづくりのために、有効だと思うことはどれですか。（複数回答・選択は2つまで）

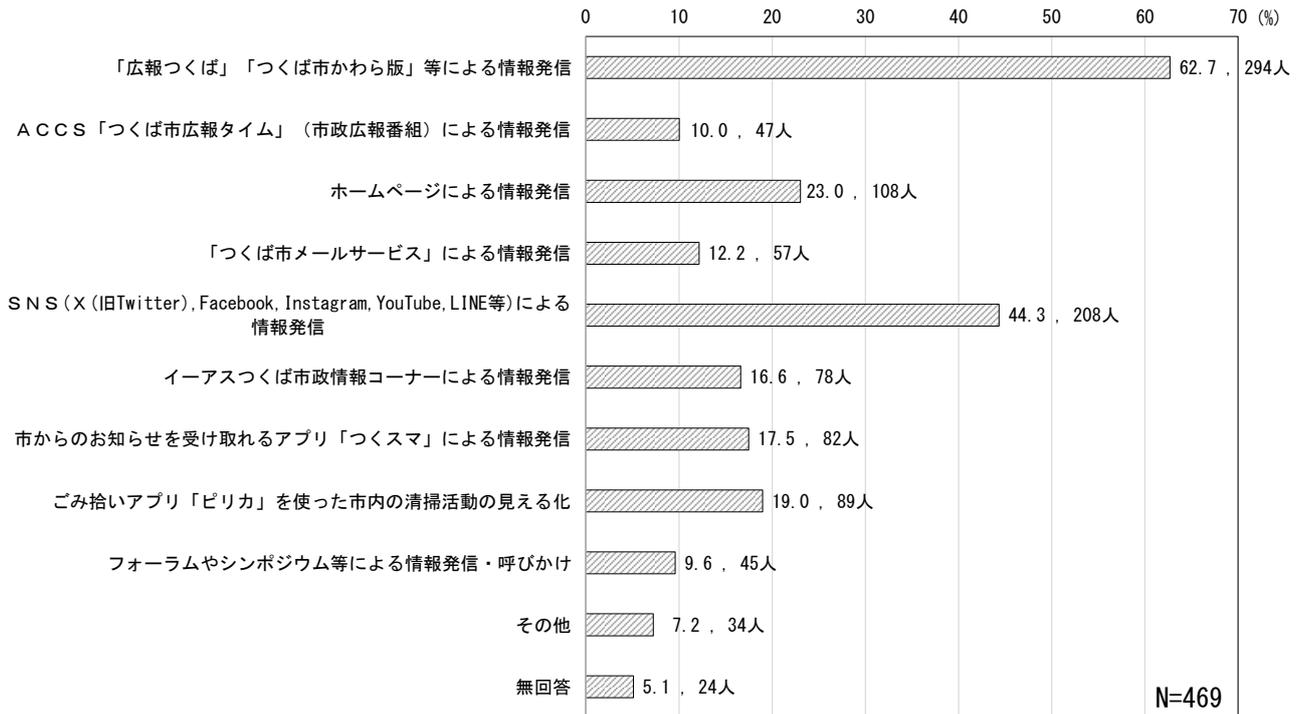
きれいなまちづくりのために有効だと思うことは、「環境美化活動に対する支援」が47.8%と最も高く、次いで「環境美化活動についての意識啓発」が33.7%、「落書きなどの速やかな消去作業」が29.0%、「ボランティアによる定期的な巡回・監視」が25.4%と続いています。



問 20

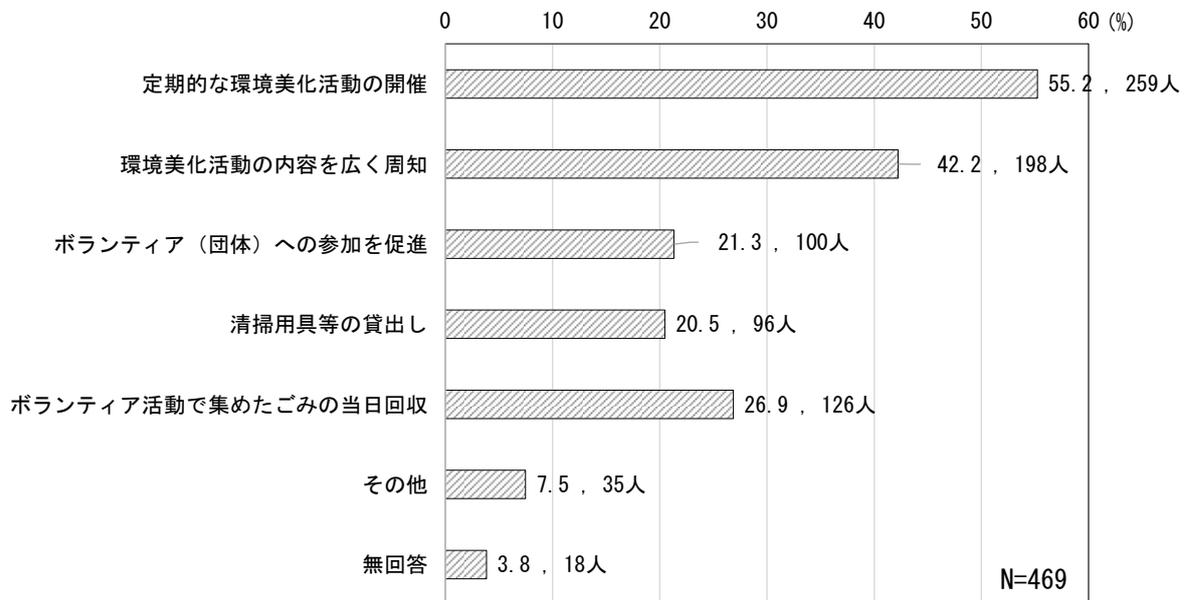
きれいなまちづくり活動を広めるために、有効だと思うものはどれですか。
 (複数回答・選択は3つまで)

きれいなまちづくり活動を広めるために有効だと思うことは、『広報つくば』『つくば市かわら版』等による情報発信が62.7%と最も高く、次いで「SNS(X(旧 Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube、LINE 等)による情報発信」が44.3%、「ホームページによる情報発信」が23.0%、「ごみ拾いアプリ「ピリカ」を使った市内の清掃活動の見える化」が19.0%と続いています。



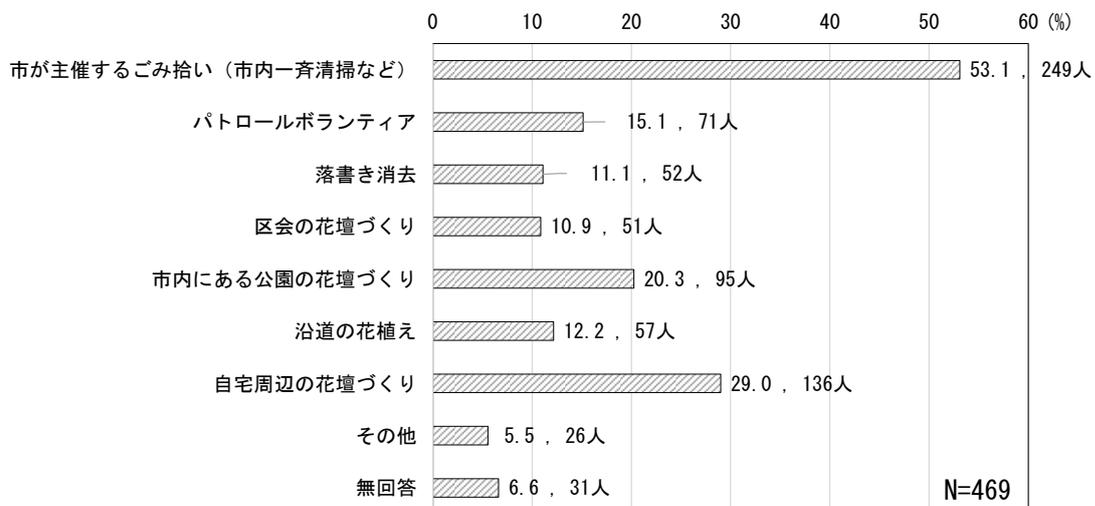
問 21 きれいなまちづくりのために、市はどのようなことをすればよいと思いますか。
 (複数回答・選択は2つまで)

きれいなまちづくりのために市はどのようなことをすればいいかについては、「定期的な環境美化活動の開催」が 55.2%と最も高く、次いで「環境美化活動の内容を広く周知」が 42.2%、「ボランティア活動で集めたごみの当日回収」が 26.9%、「ボランティア(団体)への参加を促進」が 21.3%と続いています。



問 22 きれいなまちづくりのために、参加してみたいと思うことはどれですか。
 (複数回答・選択は2つまで)

きれいなまちづくりのために参加してみたいと思うことは、「市が主催するごみ拾い(市内一斉清掃など)」が 53.1%と最も高く、次いで「自宅周辺の花壇づくり」が 29.0%、「市内にある公園の花壇づくり」が 20.3%、「パトロールボランティア」が 15.1%と続いています。

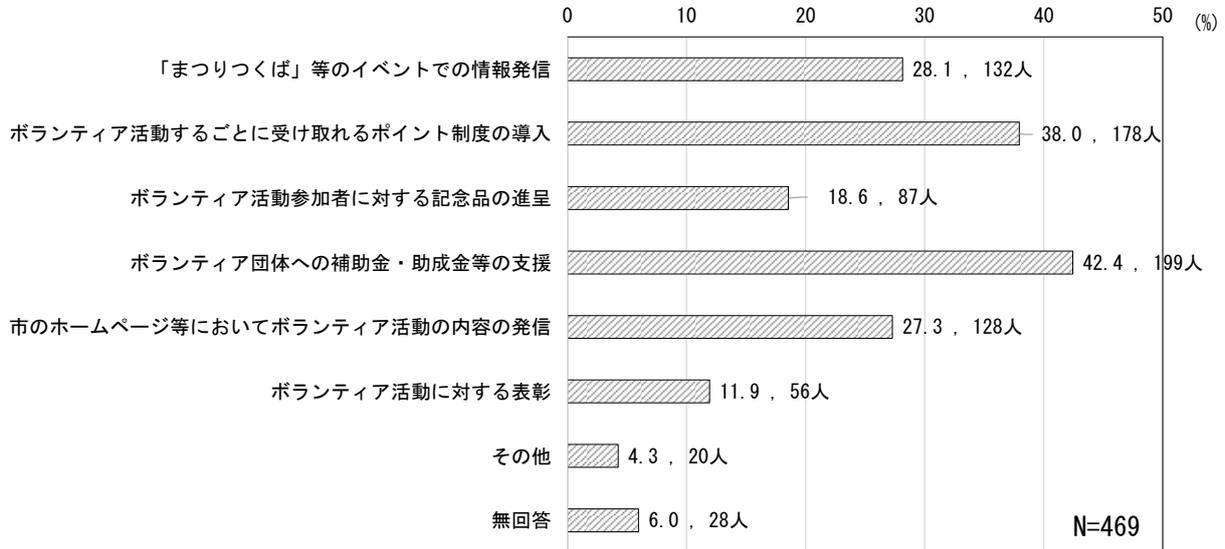


問 23

ボランティアの新規募集について、有効だと思うことはどれですか。

(複数回答・選択は2つまで)

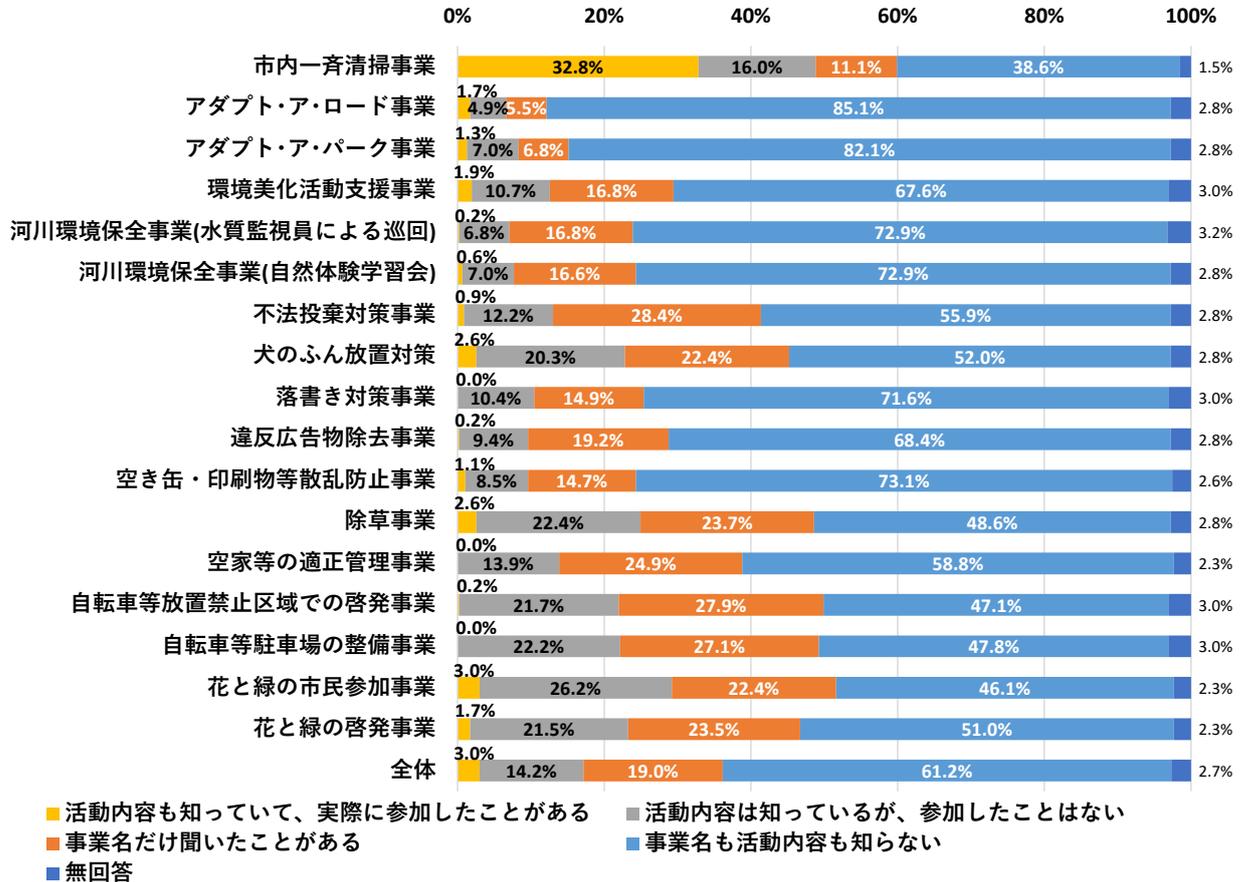
ボランティアの新規募集に有効だと思うことは、「ボランティア団体への補助金・助成金等の支援」が 42.4%と最も高く、次いで「ボランティア活動することに受け取れるポイント制度の導入」が 38.0%、「『まつりつくば』等のイベントでの情報発信」が 28.1%、「市のホームページ等においてボランティア活動の内容の発信」が 27.3%と続いています。



(2) 事業評価（認知度）

問9 | きれいなまちづくりのための事業についておたずねします。（単一回答）

きれいなまちづくりのための事業については、「活動内容も知っていて実際に参加したことがある」割合が32.8%と最も高いのは「市内一斉清掃事業」でした。「活動内容は知っているが、参加したことはない」割合が最も高かったのは「花と緑の市民参加事業」で26.2%となっています。



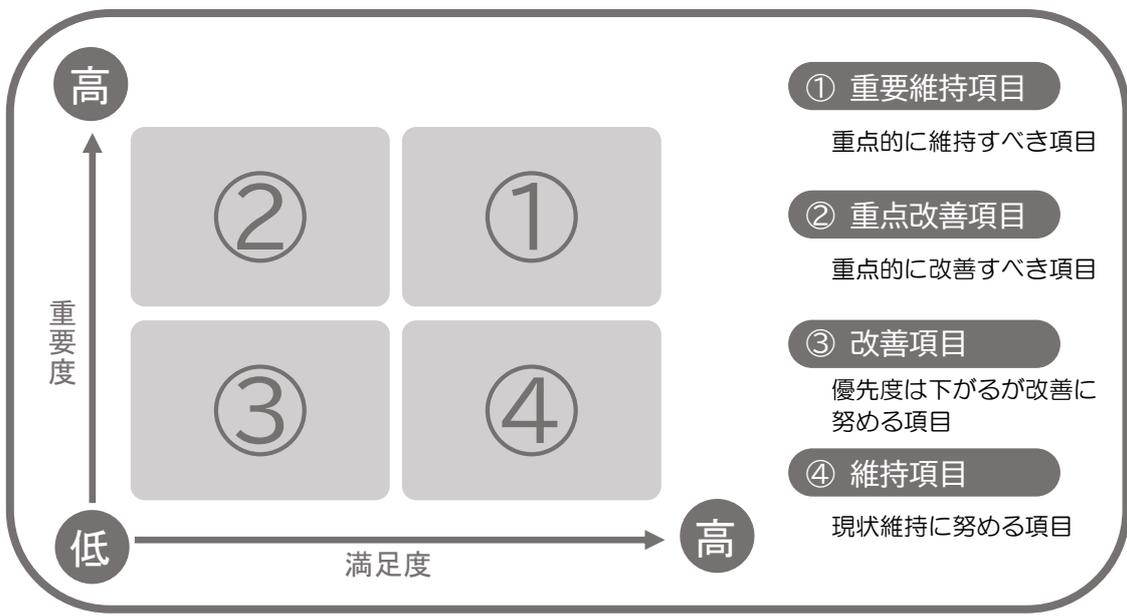
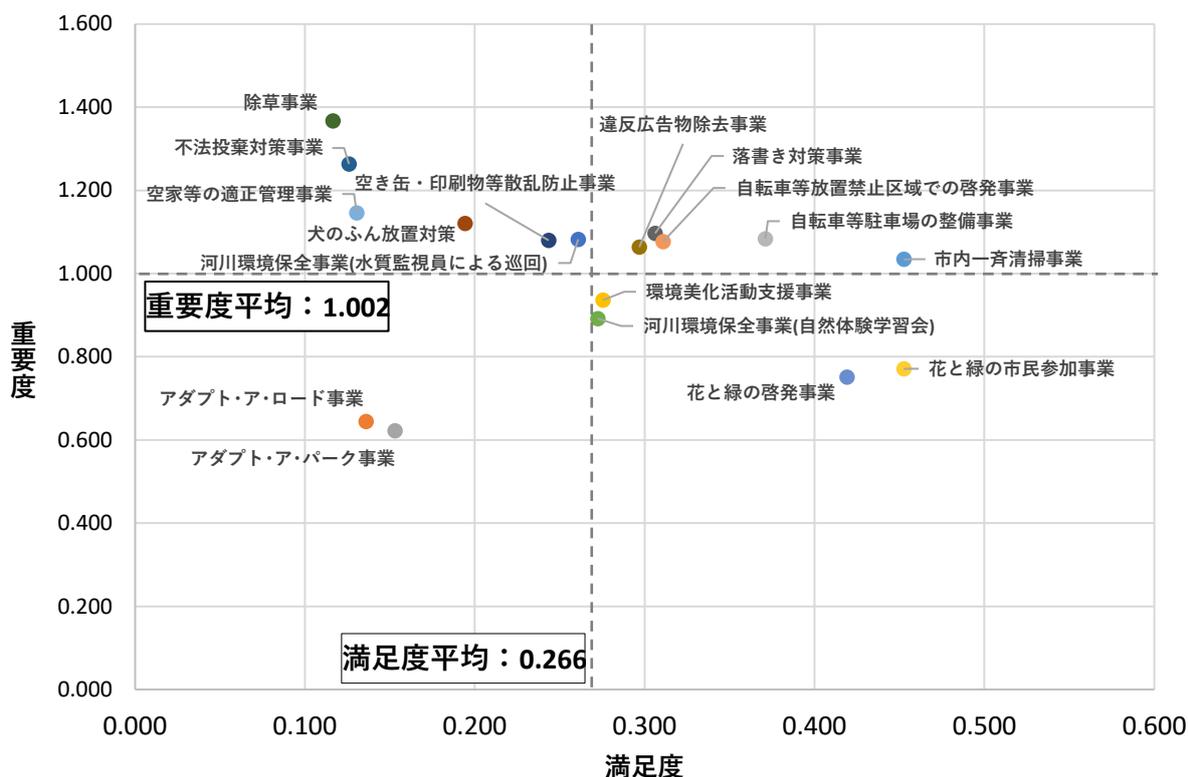
(3) 事業評価（満足度・重要度）

問 10 市の事業について、あなたの満足度・重要度をお聞かせください。（単一回答）

市の事業の重要度が最も高かった事業は、「除草事業」でした。次いで「不法投棄対策事業」「空家等の適正管理事業」「犬のふん放置対策」となりました。

満足度が最も高かった事業は、「市内一斉清掃事業」と「花と緑の市民参加事業」でした。次いで「花と緑の啓発事業」「自転車等放置禁止区域での啓発事業」「自転車等放置禁止区域での啓発事業」となりました。

また、満足度平均は 0.266、重要度の平均は 1.002 でした。



4 属性別分析

(1) 地域別分析（行政区域）

① 谷田部地区

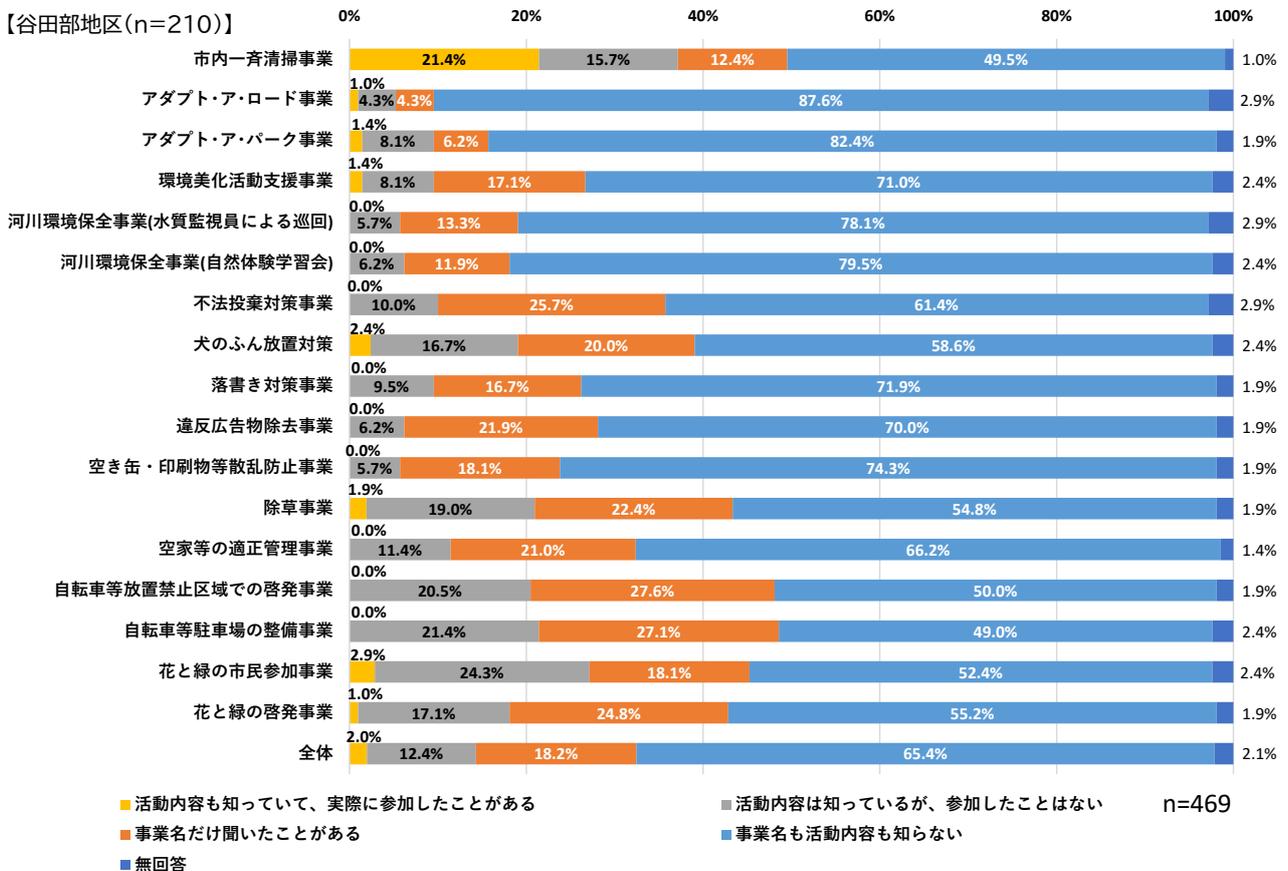
ア. 認知度

事業全体の認知度をみると、「事業内容も知っていて、実際に参加したことがある」では、全体よりも 1.0 ポイント低く、「事業名も活動内容も知らない」では、全体よりも 4.2 ポイント低くなっており、他地区と比較して事業に対する認知度が低くなっている。

事業別にみると、市内一斉清掃事業は地区内でも認知度が高い傾向にあるが、全体と比較した場合 11.4 ポイント低くなっている。アダプト・ア・パーク事業については全体よりも 0.1 ポイント高くなっている。

市内一斉清掃事業については、区会から実施の連絡等が行われるため、本地区で区会がまだ設立していない地区への周知ができていないため低くなっていることが想定される。また、アダプト・ア・パーク事業については、本地区には整備された公園が比較的多いため、近隣公園の整備については興味を持って活動をしてくれたのではないかと考えられる。

常磐自動車道が通過しており、交通利便性が高く、さらにみどりの地区（つくばエクスプレス沿線）の開発が進み、人口が増加している地域のため、事業に対する周知がまだ進んでいない地域となっており、新たに流入してきた住民に対する周知方法を検討する必要がある。



②桜地区

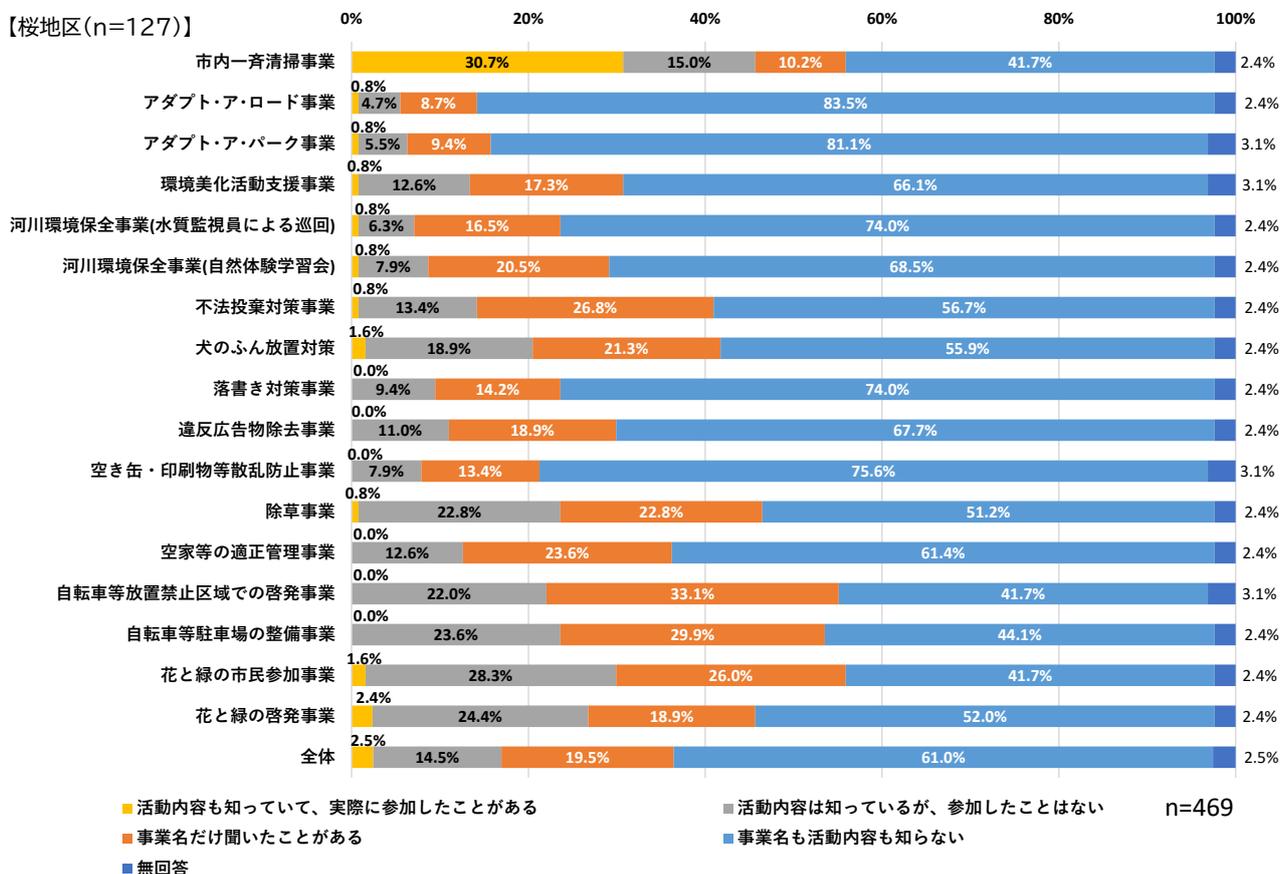
ア. 認知度

事業全体の認知度をみると、「事業内容も知っていて、実際に参加したことがある」では、全体よりも 0.5 ポイント低く、「事業名も活動内容も知らない」では、全体よりも 0.2 ポイント低くなっており、他地区と比較して事業に対する認知度が若干低くなっている。

事業別にみると、市内一斉清掃事業は地区内でも認知度が高い傾向にあるが、全体と比較した場合 2.1 ポイント低くなっている。花と緑の啓発事業については全体よりも 0.7 ポイント高くなっている。

花と緑の啓発事業については、つくばエクスプレスのつくば駅等での活動を認知され、高くなっているのではないかと考えられる。

つくばエクスプレス沿線地区を含んでいるため人口増加がしており、65 歳未満人口割合が他地区よりも高くなっている。谷田部地区同様に区会への周知が求められる地区となっている。



③大穂地区

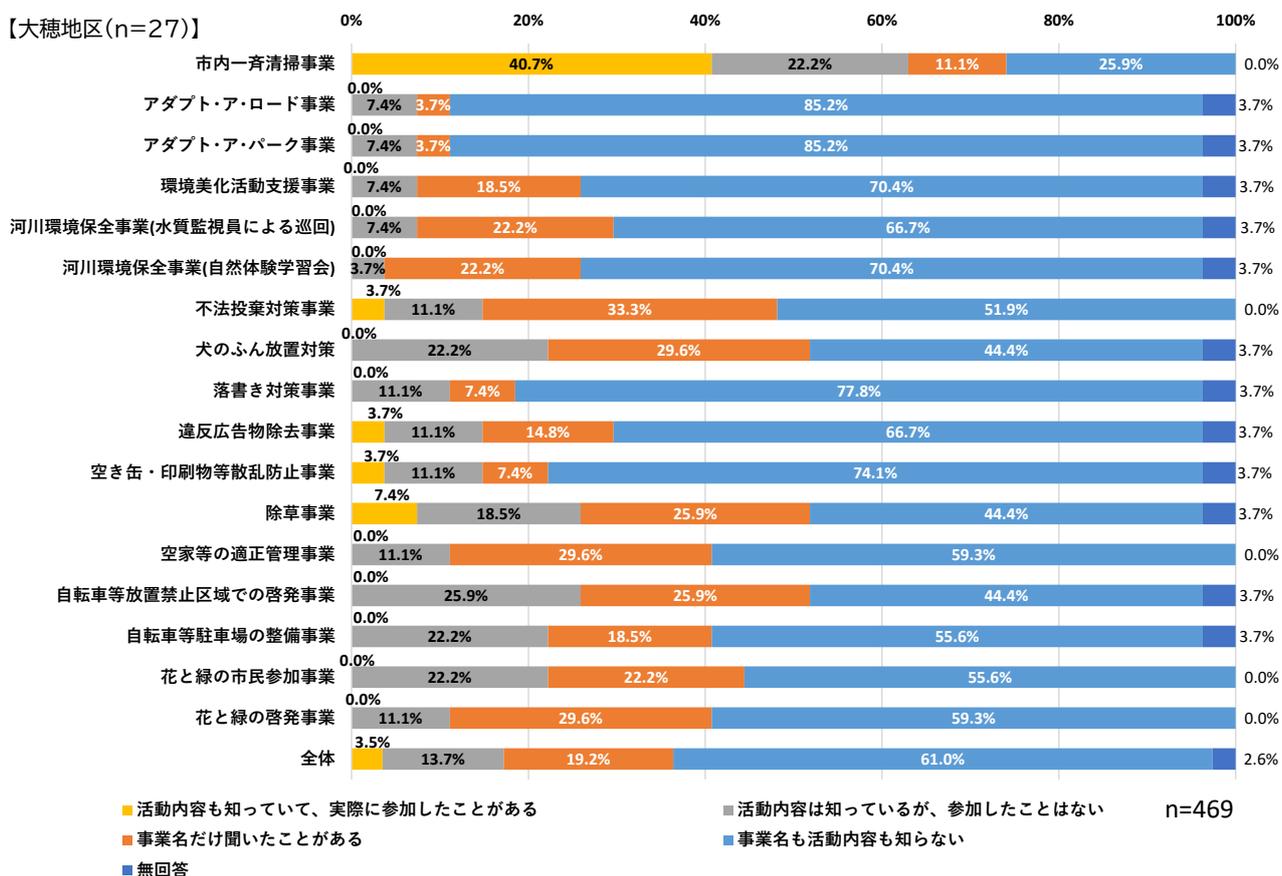
ア. 認知度

事業全体の認知度をみると、「事業内容も知っていて、実際に参加したことがある」では、全体よりも 0.5 ポイント高く、「事業名も活動内容も知らない」では、全体よりも 0.2 ポイント低くなっており、他地区と比較して事業に対する認知度が若干高くなっている。

事業別にみると、市内一斉清掃事業は特に高くなっており、不法投棄対策事業、不法投棄対策事業、違反広告物除去事業、空き缶・印刷物等散乱防止事業、除草事業について全体よりも上回っている。

市内一斉清掃事業については、区会が機能しているため開催連絡やこれまで実施してきた方が多いことから継続的に発展してきたと考えられる。また、除草事業については、他地区よりも農家住宅や身近に樹林地等が多いことから、除草の対象となる土地が多いことから高くなっていると考えられる。

旧大穂町の中心地区とて、比較的古くから発達した市街地となっているため、区会等のコミュニティが既に形成されている地域となっている。



④豊里地区

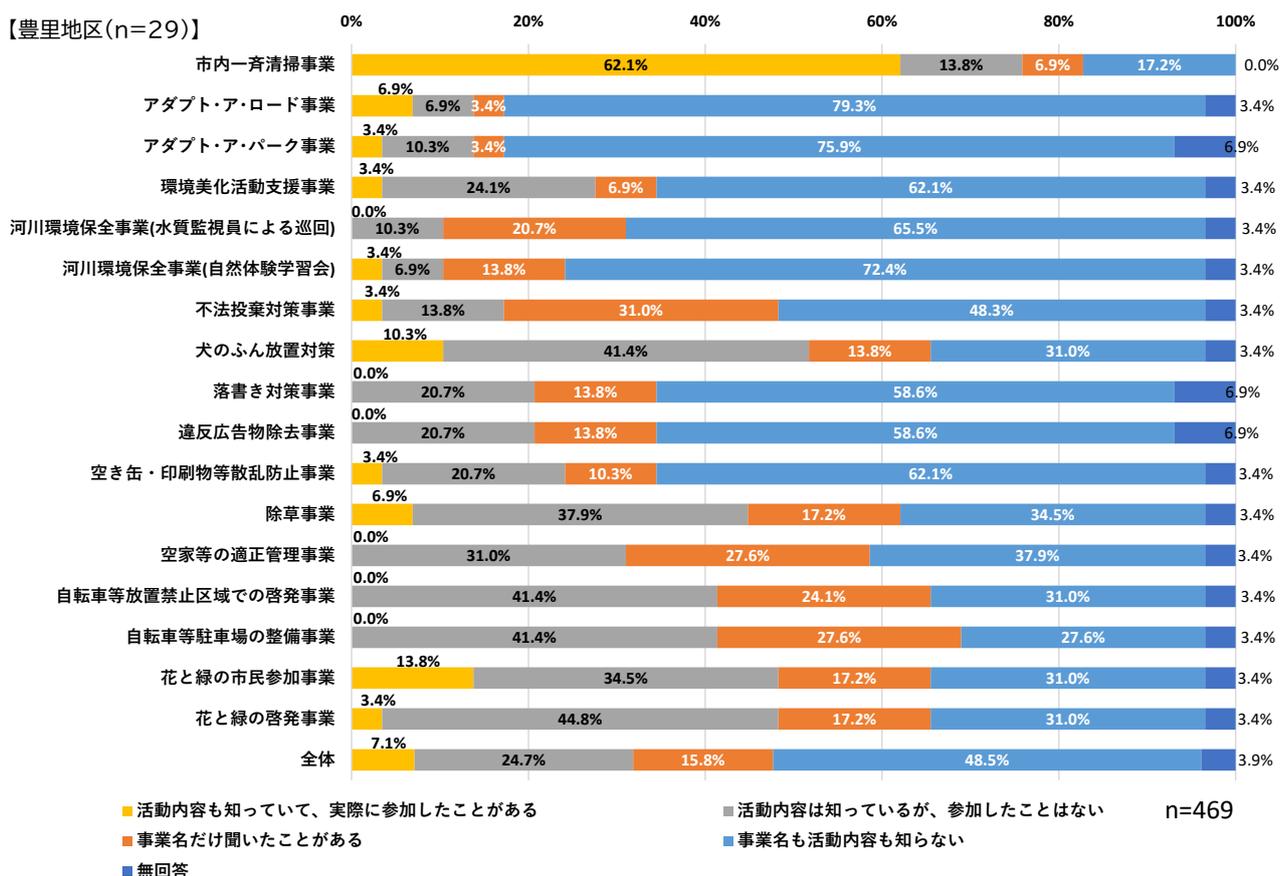
ア. 認知度

事業全体の認知度をみると、「事業内容も知っていて、実際に参加したことがある」では、全体よりも4.1ポイント高く、「事業名も活動内容も知らない」では、全体よりも12.7ポイント低くなっており、他地区と比較して事業に対する認知度が最も高くなっている。

事業別にみると、市内一斉清掃事業は特に高くなっており、アダプト・ア・ロード事業、アダプト・ア・パーク事業、環境美化活動支援事業、河川環境保全事業（自然体験学習会）、不法投棄対策事業、犬のふん放置対策事業、空き缶・印刷物等散乱防止事業、除草事業、花と緑の市民参加事業、花と緑の啓発事業について全体よりも上回っている。

市内一斉清掃事業については、区会が機能しているため開催連絡やこれまで実施してきた方が多いことから継続的に発展してきたと考えられる。また、犬のふん放置対策事業については、住宅地と広大な農地や平地林が混在していることから他地域よりも多いことが考えられる。

住宅地と研究団地が土地区画整理事業により一体的に整備された東光台研究団地や市街化調整区域の大規模開発による住宅団地であるつくば豊里の杜が整備されており、人口が増加しつつある地区となっている。



⑤筑波地区

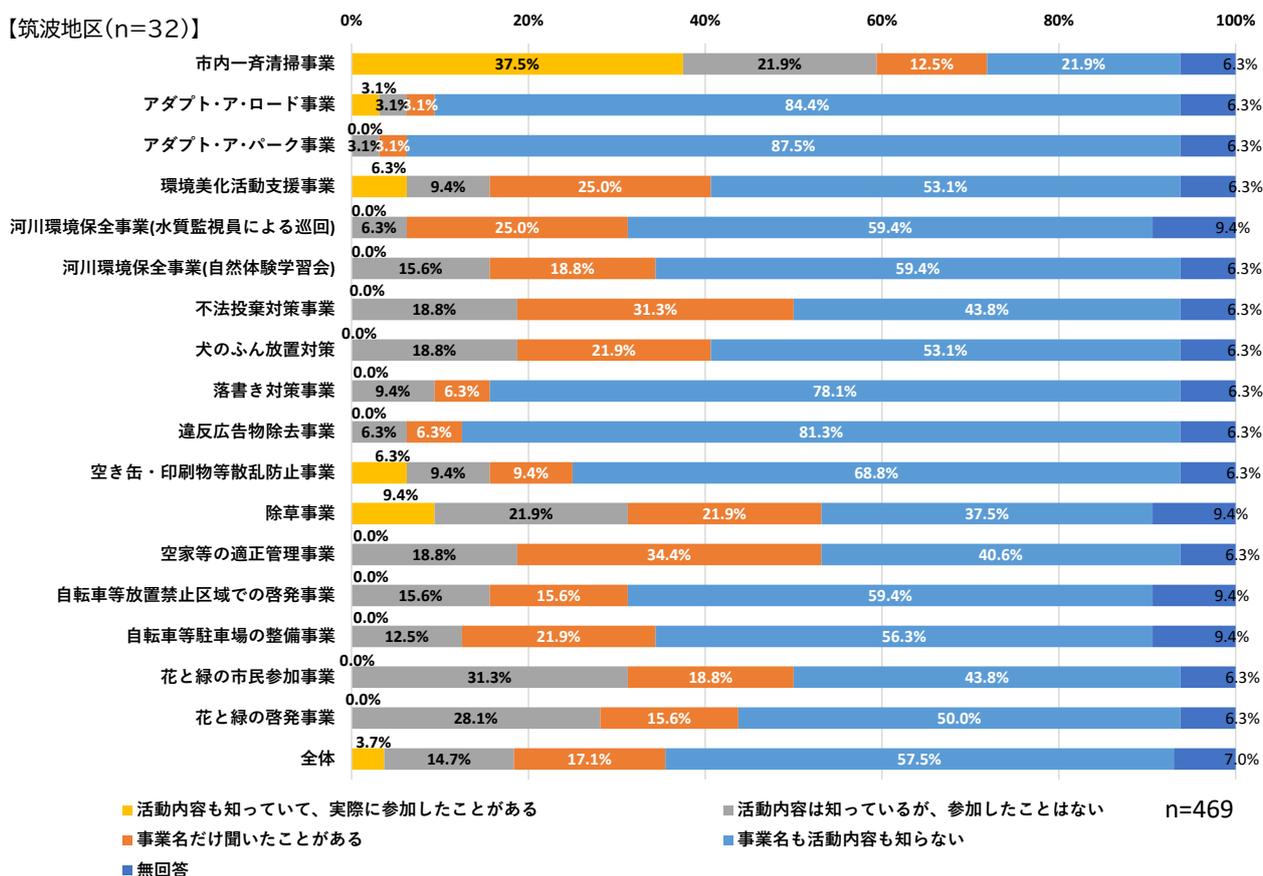
ア. 認知度

事業全体の認知度をみると、「事業内容も知っていて、実際に参加したことがある」では、全体よりも 0.7 ポイント高く、「事業名も活動内容も知らない」では、全体よりも 3.7 ポイント低くなっており、他地区と比較して事業に対する認知度が若干高くなっている。

事業別にみると、市内一斉清掃事業は特に高くなっており、アダプト・ア・ロード事業、環境美化活動支援事業、空き缶・印刷物等散乱防止事業、除草事業について全体よりも上回っている。

市内一斉清掃事業については、区会が機能しているため開催連絡やこれまで実施してきた方が多いことから継続的に発展してきたと考えられる。また、除草事業については、他地区よりも農村集落や屋敷林等が多いことから、除草の対象となる土地が多いことから高くなっていると考えられる。

歴史のある街並みや歴史公園等が点在しているのに伴い、生活環境整備が一部地域で整っていないが、歴史や文化、街並み、自然を資源としている地区となっている。



⑥ 荃崎地区

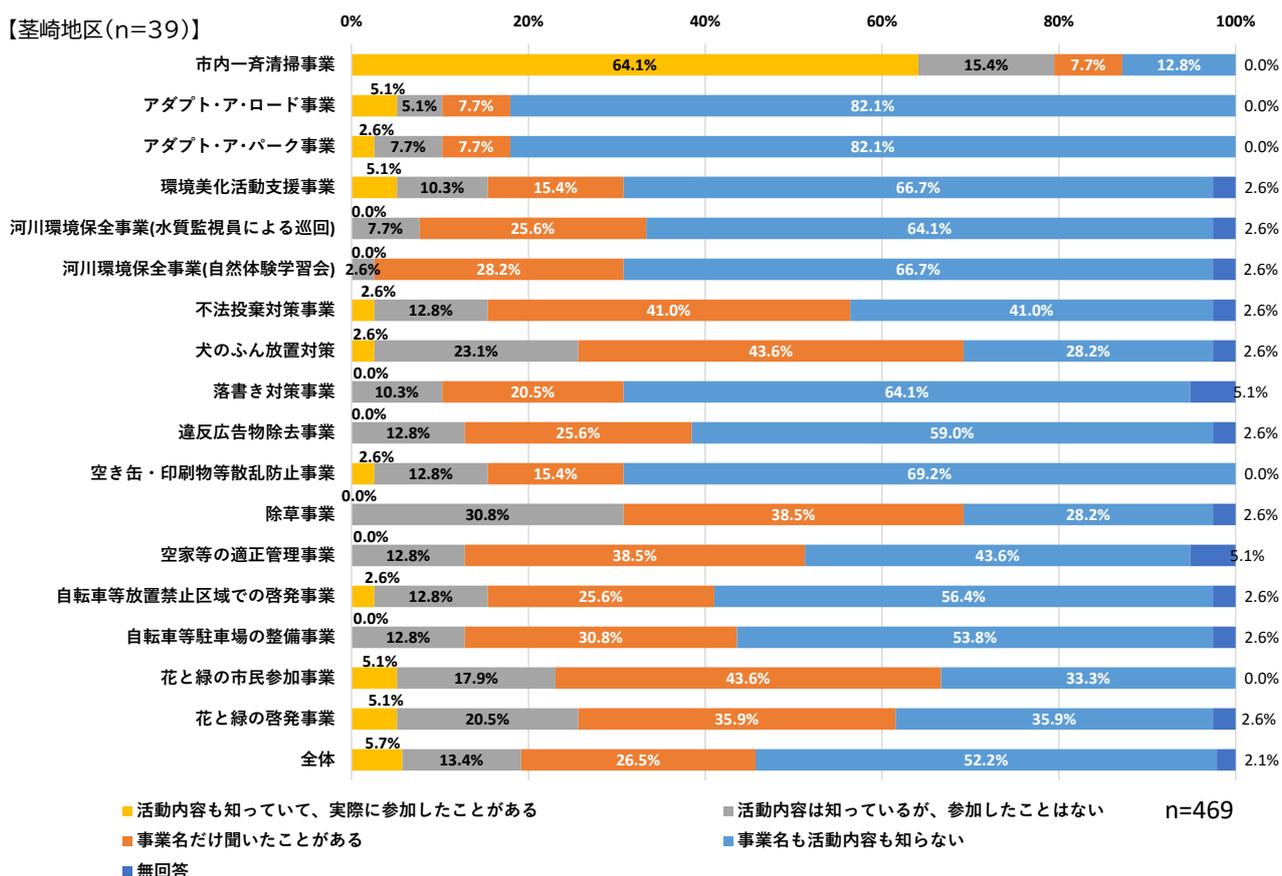
ア. 認知度

事業全体の認知度をみると、「事業内容も知っていて、実際に参加したことがある」では、全体よりも 2.7 ポイント高く、「事業名も活動内容も知らない」では、全体よりも 9.0 ポイント低くなっており、他地区と比較して事業に対する認知度が高くなっている。

事業別にみると、市内一斉清掃事業は特に高くなっており、アダプト・ア・ロード事業、アダプト・ア・パーク事業、環境美化活動支援事業、不法投棄対策事業、犬のふん放置対策事業、空き缶・印刷物等散乱防止事業、自転車等放置禁止区域での啓発事業、花と緑の市民参加事業、花と緑の啓発事業について全体よりも上回っている。

市内一斉清掃事業については、区会が機能しているため開催連絡やこれまで実施してきた方が多いことから継続的に発展してきたと考えられる。また、花と緑の市民参加事業については、戸建て住宅が比較的多く、自宅の花壇へ植える場所がある住宅が多いと考えられ高くなっていると考えられる。

昭和 40 年代後半に戸建主体の住宅団地が建設されているが、道路や居住環境の劣化、居住者の高齢化が進行しているため、今後空家が増加することが懸念されている。



(2) 地域別分析 (TX沿線)

- ・TX沿線居住者の方が他地域に比べて居住年数が短い
- ・TX沿線居住者の方が他地域に比べて年齢が若い人が多い
- ・TX沿線居住者の方が比べて会社員・公務員の割合が多い
- ・TX沿線居住者の方がその他地域の人と比べて各事業の認知度が低い傾向
⇒他地域に比べて居住年数が短い人が多いため認知度が低いと考えられる
- ・TX沿線居住者の方がまちの景観を「とてもきれい」と感じている人の割合が高い
⇒沿線の方が管理されているためと考えられる
- ・TX沿線居住者は、参加したい投棄対策が「公園の清掃活動、美化活動」が他地域の人との割合よりかなり多い
- ・TX沿線居住者は、放置自転車対策有効策として、「自転車等放置禁止区域での違反駐輪車の撤去」を挙げた人が他地域と比べて16%ほど多く、きれいまちのための市の役割でも「自転車等駐車場の整備」を挙げた人が他地域より10%ほど多い
⇒放置自転車に対する不満の強さが見受けられる。
- ・きれいまちのため市民役割として、TX沿線居住者は「伸びすぎた樹木の枝や草を刈るなどの適正な管理」を選択した人が他地域居住者と比べて20%ほど少ない
⇒緑地が少ないのでは、他地域の人には持ち家で庭の樹木の手入れなどを行っているのか
- ・TX沿線居住者の方が他地域に比べて、きれいまち対策に有効なこととして「市民参加事業によるコミュニティの活性化」を挙げた人が10%ほど多い
⇒TX沿線は人とのつながりづくりが課題なのではないか、区会などが構成されていないため近隣居住者との関連が低い
- ・きれいまち活動の広報に有効なことについて、TX沿線居住者は、「SNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube、LINE等)による情報発信」「ごみ拾いアプリ「ピリカ」を使った市内の清掃活動の見える化」などのテクノロジーを使った方法を選ぶ割合が他地域に比べて多く、一方「広報つくば」「つくば市かわら版」等による情報発信は少ない。また、ボランティアの新規募集に有効なこととして、「ボランティア活動するごとに受け取れるポイント制度の導入」を挙げた人が他地域と比べて15%多い
⇒区会が構成されている地域が少ないため、市からの広報が届きにくい地域であることが要因と考えられる。「広報つくば」「つくば市かわら版」の認知度が低い可能性が考えられ、また、若年層についてはデジタル化の流れに適応しているのではないかと考えられる。

(3) 年齢別分析

ア. 計画全般

- ・『30歳未満』及び『50歳代』については、ごみの散乱や不法投棄のないきれいなまちへの意欲が高くなっている。(問 15)
- ・子育て世代が多いと思われる『30歳代』については、子どもが安心して遊べるきれいな公園を将来邸に求めていることが分かる。(問 15)
- ・『70歳以上』については、地域コミュニティが協力して環境保全する意向が高い傾向にある。(問 15)

イ. ごみ投棄対策

- ・『60歳代』及び『70歳代』については、ボランティアとしての参加意向では市内一斉清掃が特に高くなっているのに対し、『30歳未満』では低くなっている傾向になる。(問 11)
- ・『60歳以上』については、道路や公園の清掃活動、美化活動についてはボランティアとしての参加意向が低くなっている傾向にある。(問 11)

ウ. まちの景観保全対策

- ・持家の保有が高いと考えられる『50歳以上』については、空家や空き地等の適正管理に関する意識が高い傾向にある。きれいなまちづくりにおける市民の役割も空家等の項目が高くなっている。持家保有が高い世代と関連があると考えられる、樹木の枝や草刈りの適正管理における役割の項目についても他世代と比較して特に高くなっている。(問 16)

エ. 放置自転車対策

- ・自転車利用が多いと考えられる『20歳未満』については、放置自転車対策等に関する意識が高くなっている。きれいなまちづくりにおける市民の役割も他世代と比較して特に高くなっている。(問 14・16)

オ. 花と緑の美化活動

- ・『30歳未満』については、つくばセンター広場周辺の花壇づくり等の公共スペースでの活動に対する参加意欲が高い傾向にあるが、『60歳以上』では自宅周辺の花壇づくりへの参加意欲が高い傾向にあるため、年齢に合わせた活動が求められると考えられる。(問 14)
- ・区会を身近に感じていると思われる『60歳以上』では、区会の花壇づくりにおける参加意欲が『50歳未満』と比較してかなり高くなっている。区会の活動が若い世代にあまり浸透していないことが考えられる。(問 14)

5 アンケート結果一覧

- 各設問において、次の略称を使用しています。
SA：シングルアンサー（一つだけ選択回答）
MA：マルチアンサー（複数選択回答）
- 「居住地域」、「年齢」、「居住年数」の属性と各設問のクロス集計を掲載していますが、全体集計結果と比較して10ポイント以上高いまたは低い回答部分は網掛けをしています。

1. 単純集計結果

(1) Q1 年齢...(SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	10歳代	13	2.8
2	20歳代	30	6.4
3	30歳代	80	17.1
4	40歳代	87	18.6
5	50歳代	89	19.0
6	60歳代	64	13.6
7	70歳代	70	14.9
8	80歳以上	36	7.7
	不明	0	0.0
	全体	469	100.0

(2) Q2 居住地域...(SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	谷田部地区	210	44.8
2	桜地区	127	27.1
3	大穂地区	27	5.8
4	豊里地区	29	6.2
5	筑波地区	32	6.8
6	茎崎地区	39	8.3
	不明	5	1.1
	全体	469	100.0

(4) Q3 居住年数...(SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	5年未満	85	18.1
2	5～10年	53	11.3
3	10～20年	89	19.0
4	20年以上	242	51.6
	不明	0	0.0
	全体	469	100.0

(5) Q4 職業...(SA)

No.	カテゴリ名	n	%
1	会社員・公務員	203	43.3
2	自営業	20	4.3
3	農林業	0	0.0
4	アルバイト・パート	68	14.5
5	主婦・主夫	65	13.9
6	学生・生徒	28	6.0
7	無職	72	15.4
8	その他	13	2.8
	不明	0	0.0
	全体	469	100.0

(6) Q5 景観観点...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	とてもきれい	101	21.5
2	どちらかといえばきれい	297	63.3
3	どちらかといえばきれいではない	22	4.7
4	きれいではない	11	2.3
5	どちらともいえない	30	6.4
	不明	8	1.7
	全体	469	100.0

(7) Q7 整備・管理観点...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	とてもきれい	89	19.0
2	どちらかといえばきれい	277	59.1
3	どちらかといえばきれいではない	40	8.5
4	きれいではない	12	2.6
5	どちらともいえない	41	8.7
	不明	10	2.1
	全体	469	100.0

(59) Q11 ごみの投棄対策_ボランティア参加...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	年2回の市内一斉清掃で、ポイ捨てされたごみを拾う	239	51.0
2	道路の清掃活動、美化活動	106	22.6
3	公園の清掃活動、美化活動	145	30.9
4	公共の場所の環境美化	79	16.8
5	市内の河川の巡視	37	7.9
6	不法投棄等がないか巡回	74	15.8
7	イエローカード作戦	61	13.0
8	その他	24	5.1
	不明	25	5.3
	全体	469	100.0

(60) Q12 空き缶・印刷物等散乱防止...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ボランティアの巡回による未然防止	130	27.7
2	印刷物等の散乱があった時の連絡窓口の開設	161	34.3
3	ビラ・チラシのポイ捨てを防止する、看板・ゴミ箱の設置	148	31.6
4	ビラ・チラシの配布業者に対し、ポイ捨てしないような取組の呼びかけ	123	26.2
5	自動販売機にポイ捨て防止啓発シールを貼付	94	20.0
6	空き缶や印刷物散乱防止に関する啓発活動	92	19.6
7	その他	51	10.9
	不明	11	2.3
	全体	469	100.0

(61) Q13 放置自転車対策有効策... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対する指導・警告	153	32.6
2	自転車等放置禁止区域での違反駐輪車の撤去	244	52.0
3	自転車等駐車場の整備	198	42.2
4	自転車等駐車場の適正利用の推進	44	9.4
5	自転車等放置防止の啓発看板設置	34	7.2
6	自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対し罰則	146	31.1
7	その他	22	4.7
	不明	8	1.7
	全体	469	100.0

(62) Q14 花と緑の美化活動参加意向... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	つくばセンター広場周辺の花壇づくり	103	22.0
2	区会の花壇づくり	76	16.2
3	公園の花壇づくり	194	41.4
4	道路沿道の花植え	109	23.2
5	自宅周辺の花壇づくり	185	39.4
6	その他	32	6.8
	不明	34	7.2
	全体	469	100.0

(63) Q15 つくば市将来展望... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	田園風景の広がる豊かな自然景観のあるまち	127	27.1
2	市民の環境美化意識が高い清潔なまち	106	22.6
3	きれいに整備された花壇がたくさんあるまち	24	5.1
4	沿道の花と緑がきれいに整備されたまち	62	13.2
5	緑豊かなゆとりある都市環境が形成されたまち	182	38.8
6	ごみの散乱や不法投棄がないきれいなまち	170	36.2
7	飼い犬のふん等が放置されていない清潔なまち	52	11.1
8	落書きや違法広告等のないきれいなまち	42	9.0
9	空家等が適正に管理されているまち	61	13.0
10	空き地等に雑草が繁茂しないよう管理されているまち	68	14.5
11	駅前に放置自転車等がない整理されたまち	14	3.0
12	きれいな街並みや公園が整備され、多くの人が訪れたいまち	157	33.5
13	地域のコミュニティが協力して環境を保全し、人がつながるまち	47	10.0
14	市民、事業者、市が協力して環境保全を進めるまち	44	9.4
15	きれいな状態が保たれており、子どもが安心して遊べる公園があるまち	144	30.7
16	その他	15	3.2
	不明	5	1.1
	全体	469	100.0

(64) Q16 きれまちのため市民役割... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	地域の美化活動への積極的な参加	92	19.6
2	自宅周辺等の清掃の実施	189	40.3
3	屋外で出たごみの持ち帰り、ごみ箱などへの適切な廃棄	244	52.0
4	たばこの吸い殻・空き缶・空き瓶等の適切な廃棄	132	28.1
5	ごみの適切な分別・処分	131	27.9
6	家庭から出たごみの決められた日・場所へのごみ出し	148	31.6
7	ごみを減らすための取り組みの実施	100	21.3
8	駅前において自転車等の決められた場所への駐輪	50	10.7
9	伸びすぎた樹木の枝や草を刈るなどの適正な管理	187	39.9
10	その他	15	3.2
	不明	5	1.1
	全体	469	100.0

(65) Q17 きれまちのため市役割... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	里山、水辺等の豊かな自然環境の保全	142	30.3
2	きれいな街並みを保つための整備	236	50.3
3	きれいな水辺環境の保全・整備	69	14.7
4	緑や水に親しめる公園・緑地や子どもの遊び場などの整備	204	43.5
5	ごみや空き缶等の散乱防止啓発シール等の貼付け	31	6.6
6	不法投棄廃棄物への防止看板の配布	48	10.2
7	飼い犬のふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布	41	8.7
8	落書きや違法広告等の消去（除去）や防止対策	62	13.2
9	空家・空き地の適正管理	137	29.2
10	放置自転車防止の啓発看板の設置や巡回による指導・警告	36	7.7
11	自転車等駐車場の整備	61	13.0
12	環境教育・環境学習の推進	80	17.1
13	環境美化活動団体の情報提供や活動支援	55	11.7
14	環境美化に配慮した企業活動の推奨	63	13.4
15	その他	27	5.8
	不明	5	1.1
	全体	469	100.0

(66) Q18 きれまちのため事業者役割... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	地域の美化活動への積極的な参加	212	45.2
2	きれいな生活環境を保全する広告物の掲示	43	9.2
3	事業所周辺等への清掃の実施	238	50.7
4	ごみの適切な分別・処分	187	39.9
5	ごみを減らすための取り組みの実施	170	36.2
6	その他	11	2.3
	不明	5	1.1
	全体	469	100.0

(67) Q19 きれまち対策有効... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	環境美化活動についての意識啓発	158	33.7
2	環境美化活動に対する支援	224	47.8
3	ボランティアによる定期的な巡回・監視	119	25.4
4	啓発看板の設置、落書き防止の絵画制作	28	6.0
5	落書きなどの速やかな消去作業	136	29.0
6	市民参加事業によるコミュニティの活性化	105	22.4
7	環境美化コンクール等の優秀団体への表彰による環境意識の促進	38	8.1
8	その他	19	4.1
	不明	21	4.5
	全体	469	100.0

(68) Q20 きれまち活動広報... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	「広報つくば」「つくば市かわら版」等による情報発信	294	62.7
2	ACC S「つくば市広報タイム」(市政広報番組)による情報発信	47	10.0
3	ホームページによる情報発信	108	23.0
4	「つくば市メールサービス」による情報発信	57	12.2
5	SNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube、LINE等)による情報発信	208	44.3
6	イーアスつくば(市政情報コーナー)による情報発信	78	16.6
7	市からのお知らせを受け取れるアプリ「つくスマ」による情報発信	82	17.5
8	ごみ拾いアプリ「ピリカ」を使った市内の清掃活動の見える化	89	19.0
9	フォーラムやシンポジウム等による情報発信・呼びかけ	45	9.6
10	その他	34	7.2
	不明	24	5.1
	全体	469	100.0

(69) Q21 きれまち市対策... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	定期的な環境美化活動の開催	259	55.2
2	環境美化活動の内容を広く周知	198	42.2
3	ボランティア(団体)への参加を促進	100	21.3
4	清掃用具等の貸出し	96	20.5
5	ボランティア活動で集めたごみの当日回収	126	26.9
6	その他	35	7.5
	不明	18	3.8
	全体	469	100.0

(70) Q22 きれまち参加意向... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	市が主催するごみ拾い(市内一斉清掃など)	249	53.1
2	パトロールボランティア	71	15.1
3	落書き消去	52	11.1
4	区会の花壇づくり	51	10.9
5	市内にある公園の花壇づくり	95	20.3
6	沿道の花植え	57	12.2
7	自宅周辺の花壇づくり	136	29.0
8	その他	26	5.5
	不明	31	6.6
	全体	469	100.0

(71) Q23 ボランティア新規募集...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	「まつりつくば」等のイベントでの情報発信	132	28.1
2	ボランティア活動するごとに受け取れるポイント制度の導入	178	38.0
3	ボランティア活動参加者に対する記念品の進呈	87	18.6
4	ボランティア団体への補助金・助成金等の支援	199	42.4
5	市のホームページ等においてボランティア活動の内容の発信	128	27.3
6	ボランティア活動に対する表彰	56	11.9
7	その他	20	4.3
	不明	28	6.0
	全体	469	100.0

(2) クロス集計

①地域別

		合計	問5 景観の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。					
			とてもきれい	どちらかといえばきれい	どちらかといえばきれいではない	きれいではない	どちらともいえない	不明
全体		100.0	21.5	63.3	4.7	2.3	6.4	1.7
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	22.4	64.8	3.8	2.9	5.2	1.0
	桜地区	100.0	27.6	65.4	2.4	0.8	2.4	1.6
	大穂地区	100.0	7.4	59.3	18.5	3.7	7.4	3.7
	豊里地区	100.0	27.6	62.1	3.4	0.0	6.9	0.0
	筑波地区	100.0	6.3	50.0	6.3	9.4	21.9	6.3
	茎崎地区	100.0	15.4	61.5	7.7	0.0	12.8	2.6
	不明	100.0	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問7 整備や管理の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。					
			とてもきれい	どちらかといえばきれい	どちらかといえばきれいではない	きれいではない	どちらともいえない	不明
全体		100.0	19.0	59.1	8.5	2.6	8.7	2.1
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	19.0	58.6	12.4	2.4	5.7	1.9
	桜地区	100.0	22.8	63.8	5.5	1.6	5.5	0.8
	大穂地区	100.0	7.4	59.3	14.8	3.7	11.1	3.7
	豊里地区	100.0	27.6	51.7	3.4	3.4	13.8	0.0
	筑波地区	100.0	9.4	56.3	3.1	9.4	15.6	6.3
	茎崎地区	100.0	17.9	48.7	2.6	0.0	25.6	5.1
	不明	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問11 「ごみの投棄対策」について、ボランティアとして参加してみたいと思うことはどれですか。								
			年2回の市内一斉清掃で、ポイ捨てされたごみを拾う	道路の清掃活動、美化活動	公園の清掃活動、美化活動	公共の場所の環境美化	市内の河川の巡視	不法投棄等がないか巡回	イエローカード作戦	その他	不明
全体		100.0	51.0	22.6	30.9	16.8	7.9	15.8	13.0	5.1	5.3
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	44.8	22.9	38.1	17.1	9.0	18.1	14.3	4.3	4.3
	桜地区	100.0	50.4	19.7	32.3	21.3	10.2	11.0	13.4	3.1	5.5
	大穂地区	100.0	48.1	37.0	18.5	11.1	0.0	11.1	11.1	11.1	14.8
	豊里地区	100.0	65.5	27.6	20.7	10.3	6.9	17.2	10.3	6.9	0.0
	筑波地区	100.0	62.5	18.8	15.6	15.6	3.1	28.1	12.5	9.4	3.1
	茎崎地区	100.0	64.1	23.1	12.8	7.7	5.1	12.8	10.3	7.7	10.3
	不明	100.0	80.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問12 「空き缶・印刷物等散乱防止」のために、有効だと思うことはどれですか。							
			ボランティアの巡回による未然防止	印刷物等の散乱があった時の連絡窓口の開設	ビラ・チラシのポイ捨てを防止する、看板・ゴミ箱の設置	ビラ・チラシの配布業者に対し、ポイ捨てしないような取組の呼びかけ	自動販売機にポイ捨て防止啓発シールを貼付	空き缶や印刷物散乱防止に関する啓発活動	その他	不明
全体		100.0	27.7	34.3	31.6	26.2	20.0	19.6	10.9	2.3
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	29.0	35.2	34.3	23.3	22.4	19.5	11.9	1.9
	桜地区	100.0	25.2	34.6	32.3	29.9	16.5	17.3	11.0	0.8
	大穂地区	100.0	25.9	33.3	25.9	37.0	25.9	11.1	7.4	7.4
	豊里地区	100.0	41.4	27.6	20.7	27.6	13.8	17.2	10.3	6.9
	筑波地区	100.0	31.3	28.1	40.6	18.8	21.9	28.1	3.1	0.0
	茎崎地区	100.0	20.5	41.0	17.9	28.2	17.9	23.1	15.4	5.1
	不明	100.0	0.0	20.0	40.0	20.0	20.0	60.0	0.0	0.0

		合計	問13 「放置自転車対策」として、有効だと思うことはどれですか。							
			自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 に対する 指導・警 告	自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 車の撤去	自転車等 駐車場の 整備	自転車等 駐車場の 適正利用 の推進	自転車等 放置防止 の啓発看 板設置	自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 に対し罰 則	その他	不明
Q2 居住地域	全体	100.0	32.6	52.0	42.2	9.4	7.2	31.1	4.7	1.7
	谷田部地区	100.0	29.5	52.4	46.7	11.9	7.1	31.0	3.8	1.0
	桜地区	100.0	31.5	67.7	42.5	6.3	3.9	26.0	4.7	0.8
	大穂地区	100.0	29.6	25.9	48.1	3.7	7.4	40.7	7.4	11.1
	豊里地区	100.0	51.7	37.9	27.6	0.0	3.4	37.9	6.9	3.4
	筑波地区	100.0	40.6	34.4	34.4	18.8	9.4	28.1	6.3	3.1
	茅崎地区	100.0	30.8	46.2	30.8	10.3	15.4	41.0	5.1	0.0
	不明	100.0	60.0	20.0	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0

		合計	問14 「花と緑の美化活動」で、参加してみたいと思うことはどれですか。						その他	不明
			つくばセ ンター広 場周辺の 花壇づく り	区会の花 壇づくり	公園の花 壇づくり	道路沿道 の花植え	自宅周辺 の花壇づ くり			
Q2 居住地域	全体	100.0	22.0	16.2	41.4	23.2	39.4	6.8	7.2	
	谷田部地区	100.0	21.4	9.5	46.7	26.2	39.0	8.1	7.6	
	桜地区	100.0	30.7	14.2	42.5	24.4	40.9	2.4	4.7	
	大穂地区	100.0	18.5	18.5	25.9	7.4	33.3	7.4	25.9	
	豊里地区	100.0	20.7	31.0	51.7	20.7	24.1	6.9	3.4	
	筑波地区	100.0	18.8	31.3	21.9	31.3	37.5	15.6	3.1	
	茅崎地区	100.0	0.0	28.2	23.1	12.8	56.4	7.7	7.7	
	不明	100.0	40.0	60.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	

		合計	問15 つくば市は、将来どのようなまちであってほしいと思いますか。																	
			田園風景 の広がる 豊かな自然 環境のある まち	市民の環 境美化意 識が高い 清潔なま ち	きれいな 街並み が保たれ た花壇が たくさん あるまち	沿道の花 と緑が きれいに 整備され たまち	緑豊かな 公園・緑 地や水に 親しめる 公園・緑 地や子ど もの遊び 場などの 整備	ごみや空 気汚染等 の防止 看板の配 布	不法投棄 物への防 止看板の 配布	飼い犬の ふん等の 持ち帰り 啓発看板 の配布	落書きや 違法広告 等の除去 （除去） や防止対 策	空き家や 空き地の 適正管理	放置自転 車防止の 啓発看板 や巡回による 指導・警 告	自転車等 駐車場の 整備	環境教育 ・環境学 習の推進	環境美化 活動団体 の情報提 供や活動 支援	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	その他
Q2 居住地域	全体	100.0	27.1	22.6	5.1	13.2	38.8	36.2	11.1	9.0	13.0	14.5	3.0	33.5	10.0	9.4	30.7	3.2	1.1	
	谷田部地区	100.0	22.4	22.9	4.8	15.7	37.6	45.2	12.4	12.4	9.5	11.4	3.8	34.8	6.7	9.5	30.0	2.4	0.5	
	桜地区	100.0	28.2	27.6	2.4	12.6	48.0	24.4	7.9	4.7	14.2	10.2	3.1	38.6	15.0	11.0	34.6	3.9	0.8	
	大穂地区	100.0	37.0	18.5	11.1	7.4	22.2	37.0	7.4	7.4	7.4	22.2	0.0	29.6	3.7	3.7	37.0	3.7	7.4	
	豊里地区	100.0	51.7	27.6	6.9	3.4	44.8	24.1	10.3	13.8	17.2	6.9	0.0	17.2	10.3	0.0	34.5	6.9	0.0	
	筑波地区	100.0	37.5	12.5	9.4	18.8	28.1	31.3	12.5	0.0	18.8	28.1	0.0	28.1	9.4	15.6	31.3	3.1	0.0	
	茅崎地区	100.0	28.2	15.4	5.1	7.7	28.2	33.3	15.4	10.3	23.1	33.3	5.1	30.8	17.9	10.3	15.4	2.6	2.6	
	不明	100.0	0.0	0.0	20.0	20.0	60.0	80.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	

		合計	問16 きれいなまちづくりのために、市民にはどのような役割が必要だと思いますか。										
			地域の美 化活動へ の積極的 な参加	自宅周辺 等の清掃 の実施	屋外で出 たごみの 持ち帰り 、ごみ 箱などへ の適切な 廃棄	たばこの 吸い殻・ 空き缶・ 空き瓶等 の適切な 廃棄	ごみの適 切な分別 ・処分	家庭から 出たごみ の決めら れた日・ 場所への ごみ出し	ごみを減 らすため の取組 の実施	駅前にお いて自転 車等の決 められた 場所への 駐輪	伸びすぎ た樹木の 枝や草な どの適正 な管理	その他	不明
Q2 居住地域	全体	100.0	19.6	40.3	52.0	28.1	27.9	31.6	21.3	10.7	39.9	3.2	1.1
	谷田部地区	100.0	16.7	40.0	53.8	27.6	27.6	37.1	22.9	12.4	35.2	1.9	0.5
	桜地区	100.0	18.1	42.5	59.8	28.3	33.1	24.4	20.5	13.4	38.6	3.9	0.8
	大穂地区	100.0	25.9	40.7	33.3	18.5	25.9	14.8	3.7	44.4	3.7	11.1	
	豊里地区	100.0	34.5	34.5	44.8	20.7	24.1	13.8	13.8	10.3	62.1	13.8	0.0
	筑波地区	100.0	25.0	34.4	50.0	31.3	21.9	37.5	9.4	6.3	56.3	3.1	0.0
	茅崎地区	100.0	23.1	51.3	33.3	30.8	25.6	35.9	35.9	2.6	33.3	0.0	0.0
	不明	100.0	0.0	60.0	40.0	20.0	40.0	40.0	20.0	0.0	60.0	0.0	0.0

		合計	問17 きれいなまちづくりのために、市にはどのような役割が必要だと思いますか。																	
			里山、水 辺等の豊 かな自然 環境の保 全	きれいな 街並みを 保つため の整備	きれいな 水辺環境 の保全・ 整備	緑や水に 親しめる 公園・緑 地や子ど もの遊び 場などの 整備	ごみや空 気汚染等 の防止 看板の配 布	不法投棄 物への防 止看板の 配布	飼い犬の ふん等の 持ち帰り 啓発看板 の配布	落書きや 違法広告 等の除去 （除去） や防止対 策	空き家・空 き地の適 正管理	放置自転 車防止の 啓発看板 や巡回による 指導・警 告	自転車等 駐車場の 整備	環境教育 ・環境学 習の推進	環境美化 活動団体 の情報提 供や活動 支援	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	その他
Q2 居住地域	全体	100.0	30.3	50.3	14.7	43.5	6.6	10.2	8.7	13.2	29.2	7.7	13.0	17.1	11.7	13.4	13.4	13.4		
	谷田部地区	100.0	24.8	52.4	13.8	42.9	7.1	10.0	10.0	16.7	25.7	8.1	16.2	14.8	11.0	15.2	15.2	15.2		
	桜地区	100.0	28.3	55.9	13.4	47.2	7.1	7.9	6.3	11.8	29.9	11.0	11.8	21.3	11.0	11.8	11.8	11.8		
	大穂地区	100.0	44.4	37.0	18.5	40.7	7.4	14.8	11.1	11.1	29.6	0.0	7.4	18.5	11.1	0.0	0.0	0.0		
	豊里地区	100.0	48.3	62.1	13.8	41.4	0.0	3.4	3.4	13.8	13.8	0.0	3.4	17.2	24.1	17.2	17.2	17.2		
	筑波地区	100.0	40.6	31.3	18.8	43.8	3.1	12.5	15.6	3.1	31.3	12.5	6.3	9.4	15.6	15.6	15.6	15.6		
	茅崎地区	100.0	33.3	38.5	15.4	35.9	7.7	20.5	7.7	10.3	56.4	2.6	12.8	20.5	7.7	12.8	12.8	12.8		
	不明	100.0	40.0	40.0	40.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0		

		合計	問18 きれいなまちづくりのために、事業者にはどのような役割が必要だと思いますか。						
			地域の美化活動への積極的な参加	きれいな生活環境を保全する広告物の掲示	事業所周辺等への清掃の実施	ごみの適切な分別・処分	ごみを減らすための取り組みの実施	その他	不明
全体		100.0	45.2	9.2	50.7	39.9	36.2	2.3	1.1
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	46.7	7.6	49.5	41.9	37.6	1.4	0.5
	桜地区	100.0	39.4	9.4	55.1	41.7	35.4	3.1	0.8
	大穂地区	100.0	40.7	18.5	40.7	25.9	37.0	3.7	7.4
	豊里地区	100.0	51.7	0.0	48.3	41.4	41.4	6.9	0.0
	筑波地区	100.0	53.1	15.6	40.6	37.5	31.3	3.1	0.0
	荃崎地区	100.0	46.2	10.3	59.0	35.9	30.8	0.0	2.6
	不明	100.0	60.0	20.0	60.0	20.0	40.0	0.0	0.0

		合計	問19 きれいなまちづくりのために、有効だと思うことはどれですか。								
			環境美化活動についての意識啓発	環境美化活動に対する支援	ボランティアによる定期的な巡回・監視	啓発看板の設置、落書き防止の絵画制作	落書きなどの速やかな消去作業	市民参加によるコミュニティの活性化	環境美化コンクール等の優秀団体への表彰による環境意識の促進	その他	不明
全体		100.0	33.7	47.8	25.4	6.0	29.0	22.4	8.1	4.1	4.5
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	30.5	54.3	23.3	5.7	31.9	21.4	9.5	2.9	3.3
	桜地区	100.0	37.8	43.3	29.1	3.1	29.1	26.0	6.3	7.1	1.6
	大穂地区	100.0	11.1	55.6	29.6	14.8	18.5	11.1	11.1	7.4	14.8
	豊里地区	100.0	41.4	48.3	24.1	3.4	27.6	17.2	3.4	6.9	6.9
	筑波地区	100.0	34.4	34.4	28.1	9.4	21.9	21.9	12.5	0.0	6.3
	荃崎地区	100.0	46.2	33.3	20.5	10.3	25.6	25.6	2.6	0.0	10.3
	不明	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0

		合計	問20 きれいなまちづくり活動を広めるために、有効だと思うものはどれですか。										
			「広報つくば」「つくば市かわら版」等による情報発信	ACCS「つくば市広報タイム」(市政広報番組)による情報発信	ホームページによる情報発信	「つくば市メールサービス」による情報発信	SNS(X(旧Twitter), Facebook, Instagram, YouTube, LINE等)による情報発信	イーアスつくば(市政情報コーナー)による情報発信	市からのお知らせを受け取れるアプリ「つくばスマ」による情報発信	ごみ拾いアプリ「ピリカ」を使った市内の清掃活動の見える化	フォーラムやシンポジウム等による情報発信・呼びかけ	その他	不明
全体		100.0	62.7	10.0	23.0	12.2	44.3	16.6	17.5	19.0	9.6	7.2	5.1
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	61.9	12.4	25.2	11.4	47.6	16.7	16.7	18.1	5.7	6.7	2.9
	桜地区	100.0	58.3	4.7	28.3	12.6	50.4	18.9	15.7	23.6	10.2	8.7	3.9
	大穂地区	100.0	63.0	7.4	14.8	14.8	44.4	18.5	7.4	14.8	7.4	11.1	11.1
	豊里地区	100.0	69.0	17.2	20.7	13.8	31.0	13.8	13.8	17.2	10.3	10.3	13.8
	筑波地区	100.0	65.6	15.6	18.8	6.3	21.9	9.4	25.0	21.9	18.8	6.3	6.3
	荃崎地区	100.0	74.4	5.1	7.7	12.8	35.9	10.3	33.3	12.8	20.5	2.6	10.3
	不明	100.0	60.0	20.0	0.0	40.0	40.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0

		合計	問21 きれいなまちづくりのために、市はどのようなことをすればよいと思いますか。						
			定期的な環境美化活動の開催	環境美化活動の内容を広く周知	ボランティア(団体)への参加を促進	清掃用具等の貸出し	ボランティア活動で集めたごみの当日回収	その他	不明
全体		100.0	55.2	42.2	21.3	20.5	26.9	7.5	3.8
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	53.3	40.5	22.9	22.4	30.0	8.1	2.9
	桜地区	100.0	55.9	39.4	18.9	23.6	29.1	8.7	1.6
	大穂地区	100.0	59.3	33.3	29.6	25.9	7.4	7.4	7.4
	豊里地区	100.0	72.4	48.3	17.2	0.0	20.7	10.3	6.9
	筑波地区	100.0	50.0	40.6	12.5	21.9	28.1	0.0	12.5
	荃崎地区	100.0	48.7	64.1	23.1	10.3	20.5	5.1	5.1
	不明	100.0	80.0	40.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0

		合計	問22 きれいなまちづくりのために、参加してみたいと思うことはどれですか。								
			市が主催するごみ拾い（市内一斉清掃など）	パトロールボランティア	落書き消去	区会の花壇づくり	市内にある公園の花壇づくり	沿道の花植え	自宅周辺の花壇づくり	その他	不明
全体		100.0	53.1	15.1	11.1	10.9	20.3	12.2	29.0	5.5	6.6
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	49.0	14.8	11.4	10.0	21.4	15.2	30.5	5.7	7.1
	桜地区	100.0	52.8	18.9	11.0	7.9	24.4	11.0	31.5	5.5	3.9
	大穂地区	100.0	66.7	14.8	11.1	11.1	14.8	0.0	14.8	11.1	11.1
	豊里地区	100.0	72.4	10.3	10.3	20.7	17.2	10.3	13.8	3.4	3.4
	筑波地区	100.0	46.9	15.6	9.4	21.9	6.3	9.4	34.4	9.4	12.5
	荃崎地区	100.0	59.0	10.3	12.8	7.7	10.3	7.7	33.3	0.0	7.7
	不明	100.0	40.0	0.0	0.0	20.0	80.0	40.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問23 ボランティアの新規募集について、有効だと思うことはどれですか。							
			「まつりつくば」等のイベントでの情報発信	ボランティア活動するごとに受け取れるポイント制度の導入	ボランティア活動参加者に対する記念品の進呈	ボランティア団体への補助金・助成金等の支援	市のホームページ等においてボランティア活動の内容の発信	ボランティア活動に対する表彰	その他	不明
全体		100.0	28.1	38.0	18.6	42.4	27.3	11.9	4.3	6.0
Q2 居住地域	谷田部地区	100.0	23.3	39.0	22.4	41.9	26.2	14.8	4.8	4.8
	桜地区	100.0	34.6	42.5	15.0	46.5	27.6	8.7	3.9	2.4
	大穂地区	100.0	14.8	33.3	18.5	40.7	22.2	11.1	3.7	22.2
	豊里地区	100.0	34.5	24.1	13.8	37.9	34.5	17.2	3.4	6.9
	筑波地区	100.0	31.3	34.4	18.8	43.8	34.4	3.1	3.1	9.4
	荃崎地区	100.0	30.8	35.9	12.8	38.5	23.1	10.3	5.1	10.3
	不明	100.0	60.0	20.0	20.0	20.0	40.0	20.0	0.0	0.0

②年齢別

		問5 景観の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。					
		とてもきれい	どちらかといえばきれい	どちらかといえばきれいではない	きれいではない	どちらともいえない	不明
全体		21.5	63.3	4.7	2.3	6.4	1.7
Q1 年齢	10歳代	0.0	69.2	7.7	0.0	23.1	0.0
	20歳代	23.3	76.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳代	32.5	57.5	5.0	2.5	2.5	0.0
	40歳代	26.4	63.2	2.3	3.4	4.6	0.0
	50歳代	19.1	69.7	7.9	0.0	3.4	0.0
	60歳代	14.1	68.8	3.1	3.1	7.8	3.1
	70歳代	18.6	54.3	5.7	4.3	15.7	1.4
	80歳以上	16.7	55.6	5.6	2.8	5.6	13.9

		問7 整備や管理の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。					
		とてもきれい	どちらかといえばきれい	どちらかといえばきれいではない	きれいではない	どちらともいえない	不明
全体		19.0	59.1	8.5	2.6	8.7	2.1
Q1 年齢	10歳代	7.7	69.2	23.1	0.0	0.0	0.0
	20歳代	16.7	70.0	3.3	0.0	10.0	0.0
	30歳代	25.0	58.8	11.3	1.3	3.8	0.0
	40歳代	23.0	52.9	11.5	4.6	6.9	1.1
	50歳代	14.6	69.7	7.9	0.0	6.7	1.1
	60歳代	14.1	59.4	0.0	7.8	17.2	1.6
	70歳代	15.7	54.3	11.4	2.9	10.0	5.7
	80歳以上	27.8	44.4	5.6	0.0	13.9	8.3

		問11 「ごみの投棄対策」について、ボランティアとして参加してみたいと思うことはどれですか。								
		年2回の市内一斉清掃で、ポイ捨てされたごみを拾う	道路の清掃活動、美化活動	公園の清掃活動、美化活動	公共の場所の環境美化	市内の河川の巡視	不法投棄等がないか巡回	イエローカード作戦	その他	不明
全体		51.0	22.6	30.9	16.8	7.9	15.8	13.0	5.1	5.3
Q1 年齢	10歳代	46.2	23.1	30.8	15.4	7.7	7.7	30.8	0.0	0.0
	20歳代	33.3	30.0	33.3	30.0	10.0	16.7	13.3	10.0	0.0
	30歳代	40.0	22.5	47.5	21.3	10.0	15.0	12.5	2.5	2.5
	40歳代	55.2	25.3	33.3	13.8	9.2	16.1	14.9	2.3	3.4
	50歳代	47.2	28.1	30.3	12.4	5.6	15.7	11.2	7.9	4.5
	60歳代	60.9	20.3	29.7	18.8	9.4	17.2	9.4	3.1	4.7
	70歳代	64.3	14.3	14.3	12.9	7.1	17.1	17.1	7.1	8.6
	80歳以上	47.2	16.7	22.2	19.4	2.8	13.9	5.6	8.3	19.4

		問12 「空き缶・印刷物等散乱防止」のために、有効だと思うことはどれですか。							
		ポラン ティアの 巡回による 未然防止	印刷物等 の散乱が あった時 の連絡窓 口の開設	ビラ・チ ラシのポ イ捨てを 防止す る、看 板・ゴミ 箱の設置	ビラ・チ ラシの配 布業者に 対し、ポ イ捨てし ないよう な取組の 呼びかけ	自動販売 機にポイ 捨て防止 啓発シ ールを貼付	空き缶や 印刷物散 乱防止に 関する啓 発活動	その他	不明
全体		27.7	34.3	31.6	26.2	20.0	19.6	10.9	2.3
Q1 年齢	10歳代	38.5	7.7	46.2	30.8	30.8	30.8	0.0	0.0
	20歳代	20.0	23.3	60.0	20.0	10.0	16.7	10.0	0.0
	30歳代	33.8	40.0	43.8	23.8	10.0	16.3	3.8	1.3
	40歳代	39.1	32.2	34.5	25.3	19.5	19.5	9.2	0.0
	50歳代	28.1	40.4	19.1	21.3	20.2	18.0	21.3	0.0
	60歳代	23.4	37.5	26.6	34.4	25.0	15.6	14.1	0.0
	70歳代	12.9	35.7	22.9	30.0	31.4	24.3	8.6	5.7
	80歳以上	25.0	22.2	25.0	27.8	16.7	27.8	8.3	16.7

		問13 「放置自転車対策」として、有効だと思うことはどれですか。							
		自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 に対する 指導・警 告	自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 車の撤去	自転車等 駐車場の 整備	自転車等 駐車場の 適正利用 の推進	自転車等 放置防止 の啓発看 板設置	自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 に対し罰 則	その他	不明
全体		32.6	52.0	42.2	9.4	7.2	31.1	4.7	1.7
Q1 年齢	10歳代	30.8	53.8	46.2	15.4	15.4	30.8	0.0	0.0
	20歳代	26.7	73.3	53.3	10.0	0.0	16.7	3.3	0.0
	30歳代	36.3	53.8	46.3	10.0	2.5	33.8	2.5	1.3
	40歳代	37.9	51.7	40.2	9.2	8.0	28.7	8.0	0.0
	50歳代	28.1	61.8	38.2	6.7	7.9	29.2	6.7	0.0
	60歳代	35.9	43.8	40.6	12.5	7.8	31.3	3.1	1.6
	70歳代	28.6	41.4	41.4	10.0	10.0	40.0	4.3	2.9
	80歳以上	30.6	41.7	41.7	5.6	11.1	30.6	2.8	11.1

		問14 「花と緑の美化活動」で、参加してみたいと思うことはどれですか。						
		つくばセ ンター広 場周辺の 花壇づく り	区会の花 壇づくり	公園の花 壇づくり	道路沿道 の花植え	自宅周辺 の花壇づ くり	その他	不明
全体		22.0	16.2	41.4	23.2	39.4	6.8	7.2
Q1 年齢	10歳代	38.5	7.7	46.2	15.4	38.5	0.0	0.0
	20歳代	46.7	3.3	33.3	23.3	36.7	6.7	0.0
	30歳代	30.0	6.3	58.8	30.0	35.0	2.5	2.5
	40歳代	25.3	14.9	56.3	25.3	41.4	2.3	1.1
	50歳代	20.2	11.2	44.9	28.1	37.1	11.2	4.5
	60歳代	18.8	29.7	28.1	17.2	46.9	3.1	9.4
	70歳代	5.7	27.1	25.7	18.6	37.1	12.9	18.6
	80歳以上	11.1	22.2	16.7	13.9	44.4	13.9	22.2

		問15 つくば市は、将来どのようなまちであつたらいいと思いますか。																
		田園風景の広がる豊かな自然景観のあるまち	市民の環境美化意識が高い清潔なまち	きれいに整備された花壇がたくさんあるまち	沿道の花がきれいに整備されたまち	緑豊かなゆとりある都市環境が形成されたまち	ごみの散乱や不法投棄がないきれいなまち	飼い犬のふん等が放置されていない清潔なまち	落書きや違法広告等のないきれいなまち	空家等が適正に管理されているまち	空き地等に雑草が繁殖しないよう管理されているまち	駅前や駅前に自転車が放置されていないまち	きれいな街並みや公園が整備され、多くの人々が訪れやすくなるまち	地域のコミュニティが力を発揮して環境を保全し、人がつながるまち	市民、事業者、市が協力して環境保全を進めるまち	きれいな状態が保たれており、子どもが安心して遊ぶ公園があるまち	その他	不明
	全体	27.1	22.6	5.1	13.2	38.8	36.2	11.1	9.0	13.0	14.5	3.0	33.5	10.0	9.4	30.7	3.2	1.1
Q1 年齢	10歳代	23.1	23.1	7.7	0.0	38.5	61.5	23.1	7.7	0.0	23.1	7.7	23.1	7.7	7.7	30.8	0.0	0.0
	20歳代	20.0	13.3	3.3	16.7	36.7	43.3	13.3	16.7	16.7	16.7	6.7	26.7	0.0	10.0	26.7	3.3	0.0
	30歳代	21.3	23.8	1.3	11.3	38.8	42.5	5.0	3.8	16.3	13.8	2.5	31.3	7.5	6.3	51.3	2.5	1.3
	40歳代	29.9	17.2	8.0	14.9	41.4	31.0	19.5	9.2	11.5	12.6	1.1	32.2	10.3	8.0	29.9	3.4	0.0
	50歳代	24.7	28.1	3.4	11.2	36.0	43.8	11.2	15.7	5.6	13.5	4.5	37.1	11.2	16.9	18.0	5.6	0.0
	60歳代	34.4	31.3	6.3	15.6	40.6	35.9	7.8	3.1	14.1	17.2	3.1	32.8	7.8	7.8	25.0	1.6	0.0
	70歳代	34.3	17.1	2.9	11.4	38.6	30.0	10.0	10.0	21.4	15.7	2.9	30.0	15.7	8.6	32.9	4.3	0.0
	80歳以上	19.4	22.2	13.9	19.4	38.9	13.9	5.6	5.6	11.1	11.1	0.0	50.0	13.9	5.6	27.8	0.0	11.1

		問16 きれいなまちづくりのために、市民にはどのような役割が必要だと思いますか。										その他	不明
		地域の美化活動への積極的な参加	自宅周辺等の清掃の実施	屋外で出たごみの持ち帰り、ごみ箱などの適切な廃棄	たばこの吸い殻・空き缶・空き瓶等の適切な廃棄	ごみの適切な分別・処分	家庭から出たごみの決められた日・場所へのごみ出し	ごみを減らすための取り組みの実施	駅前において自転車の決められた場所への駐輪	伸びすぎた樹木の枝や草を刈るなどの適正な管理			
	全体	19.6	40.3	52.0	28.1	27.9	31.6	21.3	10.7	39.9	3.2	1.1	
Q1 年齢	10歳代	7.7	30.8	69.2	38.5	46.2	38.5	23.1	23.1	23.1	0.0	0.0	
	20歳代	20.0	26.7	66.7	50.0	33.3	23.3	13.3	23.3	13.3	3.3	0.0	
	30歳代	12.5	40.0	55.0	22.5	41.3	30.0	21.3	13.8	33.8	0.0	1.3	
	40歳代	20.7	48.3	52.9	29.9	24.1	33.3	20.7	6.9	35.6	3.4	0.0	
	50歳代	16.9	36.0	52.8	37.1	20.2	25.8	14.6	15.7	48.3	6.7	0.0	
	60歳代	26.6	42.2	60.9	21.9	28.1	28.1	18.8	4.7	45.3	4.7	0.0	
	70歳代	20.0	41.4	38.6	25.7	22.9	42.9	30.0	7.1	48.6	2.9	1.4	
	80歳以上	30.6	41.7	33.3	8.3	25.0	33.3	33.3	2.8	44.4	0.0	8.3	

		問17 きれいなまちづくりのために、市にはどのような役割が必要だと思いますか。															
		里山、水辺等の豊かな自然環境の保全	きれいな街並みを保つための整備	きれいな水辺環境の保全・整備	緑や水に親しめる公園・緑地や子ども遊び場などの整備	ごみや空き缶等の散乱防止啓発看板等の貼付け	不法投棄の防止看板の配布	飼い犬のふん等の持ち帰り啓発看板・グッズの配布	落書きや違法広告等の除去（除去）や防止対策	空家・空き地の適正管理	放置自転車の啓発看板の設置や巡回による警告	自転車等の駐車の整備	環境教育・環境学習の推進	環境美化活動団体の情報提供や活動支援	環境美化に配慮した企業活動の推奨	その他	不明
	全体	30.3	50.3	14.7	43.5	6.6	10.2	8.7	13.2	29.2	7.7	13.0	17.1	11.7	13.4	5.8	1.1
Q1 年齢	10歳代	7.7	46.2	15.4	53.8	38.5	7.7	7.7	7.7	23.1	7.7	15.4	0.0	7.7	15.4	7.7	0.0
	20歳代	30.0	43.3	23.3	40.0	13.3	6.7	3.3	0.0	33.3	13.3	30.0	13.3	10.0	10.0	10.0	0.0
	30歳代	33.8	58.8	13.8	55.0	3.8	6.3	10.0	11.3	23.8	11.3	15.0	16.3	5.0	10.0	6.3	1.3
	40歳代	27.6	60.9	17.2	43.7	8.0	9.2	9.2	13.8	21.8	4.6	13.8	16.1	9.2	16.1	5.7	0.0
	50歳代	27.0	51.7	9.0	39.3	6.7	7.9	5.6	20.2	25.8	11.2	14.6	19.1	16.9	12.4	7.9	0.0
	60歳代	37.5	54.7	18.8	37.5	1.6	14.1	6.3	9.4	39.1	4.7	6.3	28.1	10.9	15.6	1.6	0.0
	70歳代	28.6	34.3	15.7	44.3	2.9	14.3	12.9	17.1	40.0	1.4	8.6	15.7	15.7	14.3	2.9	2.9
	80歳以上	36.1	33.3	8.3	36.1	8.3	16.7	13.9	11.1	27.8	11.1	8.3	8.3	16.7	13.9	8.3	5.6

		問18 きれいなまちづくりのために、事業者にはどのような役割が必要だと思いますか。						その他	不明
		地域の美化活動への積極的な参加	きれいな生活環境を保全する広告物の掲示	事業所周辺等への清掃の実施	ごみの適切な分別・処分	ごみを減らすための取り組みの実施			
	全体	45.2	9.2	50.7	39.9	36.2	2.3	1.1	
Q1 年齢	10歳代	23.1	15.4	61.5	46.2	38.5	0.0	0.0	
	20歳代	46.7	6.7	46.7	40.0	43.3	0.0	0.0	
	30歳代	41.3	8.8	55.0	43.8	37.5	0.0	1.3	
	40歳代	42.5	13.8	49.4	40.2	40.2	4.6	0.0	
	50歳代	41.6	6.7	57.3	42.7	27.0	2.2	0.0	
	60歳代	59.4	9.4	54.7	32.8	32.8	3.1	0.0	
	70歳代	48.6	7.1	42.9	41.4	32.9	4.3	1.4	
	80歳以上	44.4	8.3	36.1	30.6	52.8	0.0	8.3	

		問19 きれいなまちづくりのために、有効だと思うことはどれですか。								
		環境美化活動についての意識啓発	環境美化活動に対する支援	ボランティアによる定期的な巡回・監視	啓発看板の設置、落書き防止の絵画制作	落書きなどの速やかな消去作業	市民参加事業によるコミュニティの活性化	環境美化コンクールの優秀団体への表彰による環境意識の促進	その他	不明
全体		33.7	47.8	25.4	6.0	29.0	22.4	8.1	4.1	4.5
Q1 年齢	10歳代	7.7	46.2	46.2	7.7	30.8	23.1	15.4	0.0	0.0
	20歳代	20.0	43.3	26.7	10.0	43.3	23.3	6.7	6.7	0.0
	30歳代	21.3	56.3	35.0	5.0	30.0	27.5	6.3	1.3	1.3
	40歳代	35.6	48.3	25.3	8.0	33.3	23.0	11.5	6.9	0.0
	50歳代	38.2	46.1	21.3	3.4	36.0	18.0	5.6	6.7	2.2
	60歳代	50.0	56.3	15.6	3.1	25.0	21.9	12.5	4.7	0.0
	70歳代	35.7	44.3	28.6	10.0	20.0	21.4	5.7	1.4	10.0
	80歳以上	33.3	27.8	16.7	2.8	11.1	22.2	5.6	0.0	30.6

		問20 きれいなまちづくり活動を広めるために、有効だと思うものはどれですか。										
		「広報つくば」「つくば市かわら版」等による情報発信	ACC S「つくば市広報タイム」(市政広報番組)による情報発信	ホームページによる情報発信	「つくば市メールサービス」による情報発信	SNS (X(旧Twitter) Facebook Instagram YouTube LINE等)による情報発信	イーアスつくば(市政情報コーナー)による情報発信	市からのお知らせを受け取れるアプリ「つくスマ」による情報発信	ごみ拾いアプリ「ピリカ」を使った市内の清掃活動の見える化	フォーラムやシンポジウム等による情報発信・呼びかけ	その他	不明
全体		62.7	10.0	23.0	12.2	44.3	16.6	17.5	19.0	9.6	7.2	5.1
Q1 年齢	10歳代	23.1	0.0	7.7	30.8	92.3	30.8	15.4	23.1	7.7	0.0	0.0
	20歳代	43.3	6.7	33.3	10.0	66.7	40.0	3.3	13.3	10.0	10.0	0.0
	30歳代	58.8	5.0	17.5	16.3	72.5	26.3	10.0	12.5	5.0	5.0	1.3
	40歳代	70.1	9.2	24.1	13.8	47.1	14.9	20.7	24.1	9.2	8.0	2.3
	50歳代	58.4	10.1	30.3	9.0	53.9	11.2	19.1	21.3	3.4	7.9	3.4
	60歳代	62.5	15.6	26.6	14.1	31.3	7.8	28.1	31.3	12.5	4.7	3.1
	70歳代	81.4	14.3	21.4	7.1	10.0	14.3	22.9	11.4	20.0	10.0	5.7
	80歳以上	58.3	11.1	8.3	8.3	5.6	8.3	5.6	11.1	11.1	8.3	33.3

		問21 きれいなまちづくりのために、市はどのようなことをすればよいと思いますか。						
		定期的な環境美化活動の開催	環境美化活動の内容を広く周知	ボランティア(団体)への参加を促進	清掃用具等の貸出し	ボランティア活動で集めたごみの当日回収	その他	不明
全体		55.2	42.2	21.3	20.5	26.9	7.5	3.8
Q1 年齢	10歳代	46.2	53.8	7.7	30.8	46.2	0.0	0.0
	20歳代	46.7	40.0	10.0	50.0	20.0	10.0	0.0
	30歳代	57.5	36.3	18.8	27.5	30.0	6.3	1.3
	40歳代	59.8	31.0	21.8	20.7	36.8	12.6	0.0
	50歳代	60.7	46.1	20.2	10.1	23.6	9.0	3.4
	60歳代	62.5	54.7	21.9	15.6	25.0	7.8	0.0
	70歳代	44.3	52.9	25.7	20.0	21.4	2.9	7.1
	80歳以上	44.4	27.8	33.3	11.1	16.7	2.8	25.0

		問22 きれいなまちづくりのために、参加してみたいと思うことはどれですか。								
		市が主催するごみ拾い(市内一斉清掃など)	パトロールボランティア	落書き消去	区会の花壇づくり	市内にある公園の花壇づくり	沿道の花植え	自宅周辺の花壇づくり	その他	不明
全体		53.1	15.1	11.1	10.9	20.3	12.2	29.0	5.5	6.6
Q1 年齢	10歳代	38.5	23.1	23.1	15.4	23.1	15.4	30.8	0.0	0.0
	20歳代	63.3	13.3	23.3	6.7	20.0	10.0	13.3	6.7	0.0
	30歳代	46.3	16.3	11.3	10.0	26.3	20.0	38.8	2.5	1.3
	40歳代	59.8	23.0	14.9	8.0	27.6	9.2	27.6	5.7	2.3
	50歳代	42.7	12.4	10.1	5.6	23.6	11.2	27.0	12.4	4.5
	60歳代	57.8	12.5	6.3	23.4	12.5	14.1	37.5	3.1	4.7
	70歳代	65.7	15.7	4.3	12.9	8.6	10.0	24.3	4.3	10.0
	80歳以上	41.7	2.8	11.1	8.3	16.7	5.6	22.2	2.8	38.9

		問23 ボランティアの新規募集について、有効だと思うことはどれですか。							
		「まつりつくば」等のイベントでの情報発信	ボランティア活動するごとに受け取れるポイント制度の導入	ボランティア活動参加者に対する記念品の進呈	ボランティア団体への補助金・助成金等の支援	市のホームページ等においてボランティア活動の内容の発信	ボランティア活動に対する表彰	その他	不明
	全体	28.1	38.0	18.6	42.4	27.3	11.9	4.3	6.0
Q1	年齢								
	10歳代	38.5	53.8	30.8	38.5	15.4	7.7	0.0	0.0
	20歳代	36.7	33.3	26.7	36.7	20.0	13.3	3.3	3.3
	30歳代	28.8	37.5	28.8	51.3	18.8	12.5	3.8	1.3
	40歳代	32.2	51.7	24.1	35.6	20.7	12.6	6.9	1.1
	50歳代	24.7	38.2	13.5	50.6	29.2	13.5	4.5	2.2
	60歳代	23.4	40.6	14.1	48.4	45.3	7.8	3.1	0.0
	70歳代	27.1	28.6	10.0	34.3	40.0	14.3	4.3	11.4
80歳以上	25.0	16.7	8.3	30.6	11.1	8.3	2.8	41.7	

③居住年数別

		合計	問5 景観の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。					
			とてもきれい	どちらかといえばきれい	どちらかといえばきれいではない	きれいではない	どちらともいえない	不明
全体		100.0	21.5	63.3	4.7	2.3	6.4	1.7
Q3 居住年数	5年未満	100.0	30.6	62.4	4.7	2.4	0.0	0.0
	5～10年	100.0	22.6	67.9	3.8	0.0	5.7	0.0
	10～20年	100.0	25.8	59.6	5.6	0.0	9.0	0.0
	20年以上	100.0	16.5	64.0	4.5	3.7	7.9	3.3
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問7 整備や管理の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。					
			とてもきれい	どちらかといえばきれい	どちらかといえばきれいではない	きれいではない	どちらともいえない	不明
全体		100.0	19.0	59.1	8.5	2.6	8.7	2.1
Q3 居住年数	5年未満	100.0	23.5	58.8	9.4	1.2	5.9	1.2
	5～10年	100.0	18.9	60.4	11.3	0.0	7.5	1.9
	10～20年	100.0	22.5	59.6	12.4	0.0	5.6	0.0
	20年以上	100.0	16.1	58.7	6.2	4.5	11.2	3.3
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問11 「ごみの投棄対策」について、ボランティアとして参加してみたいと思うことはどれですか。								
			年2回の市内一斉清掃で、ポイ捨てされたごみを拾う	道路の清掃活動、美化活動	公園の清掃活動、美化活動	公共の場所の環境美化	市内の河川の巡視	不法投棄等がないか巡回	イエローカード作戦	その他	不明
全体		100.0	51.0	22.6	30.9	16.8	7.9	15.8	13.0	5.1	5.3
Q3 居住年数	5年未満	100.0	35.3	25.9	41.2	22.4	9.4	14.1	12.9	3.5	2.4
	5～10年	100.0	45.3	20.8	34.0	22.6	13.2	20.8	17.0	1.9	3.8
	10～20年	100.0	53.9	23.6	41.6	14.6	7.9	14.6	15.7	1.1	2.2
	20年以上	100.0	56.6	21.5	22.7	14.5	6.2	15.7	11.2	7.9	7.9
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問12 「空き缶・印刷物等散乱防止」のために、有効だと思うことはどれですか。							
			ボランティアの巡回による未然防止	印刷物等の散乱があった時の連絡窓口の開設	ビラ・チラシのポイ捨てを防止する、看板の設置	ビラ・チラシの配布業者に對し、ポイ捨てしなさいとのお願い	自動販売機にポイ捨て防止啓発シールを貼付	空き缶や印刷物散乱防止に関する啓発活動	その他	不明
全体		100.0	27.7	34.3	31.6	26.2	20.0	19.6	10.9	2.3
Q3 居住年数	5年未満	100.0	32.9	30.6	44.7	23.5	10.6	20.0	8.2	0.0
	5～10年	100.0	34.0	43.4	32.1	28.3	18.9	17.0	3.8	0.0
	10～20年	100.0	31.5	34.8	38.2	27.0	19.1	14.6	7.9	2.2
	20年以上	100.0	23.1	33.5	24.4	26.4	24.0	21.9	14.5	3.7
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問13 「放置自転車対策」として、有効だと思うことはどれですか。							
			自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 に対する 指導・警 告	自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 車の撤去	自転車等 駐車場の 整備	自転車等 駐車場の 適正利用 の推進	自転車等 放置防止 の啓発看 板設置	自転車等 放置禁止 区域での 違反駐輪 に対し罰 則	その他	不明
Q3 居住年数	全体	100.0	32.6	52.0	42.2	9.4	7.2	31.1	4.7	1.7
	5年未満	100.0	29.4	61.2	52.9	9.4	1.2	25.9	3.5	0.0
	5～10年	100.0	34.0	62.3	47.2	7.5	3.8	24.5	1.9	0.0
	10～20年	100.0	43.8	49.4	36.0	11.2	10.1	32.6	2.2	0.0
	20年以上	100.0	29.3	47.5	39.7	9.1	9.1	33.9	6.6	3.3
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問14 「花と緑の美化活動」で、参加してみたいと思うことはどれですか。						その他	不明
			つくばセ ンター広 場周辺の 花壇づく り	区会の花 壇づくり	公園の花 壇づくり	道路沿道 の花植え	自宅周辺 の花壇づ くり			
Q3 居住年数	全体	100.0	22.0	16.2	41.4	23.2	39.4	6.8	7.2	
	5年未満	100.0	37.6	5.9	45.9	30.6	32.9	2.4	3.5	
	5～10年	100.0	22.6	7.5	54.7	28.3	45.3	3.8	1.9	
	10～20年	100.0	25.8	11.2	55.1	20.2	46.1	5.6	1.1	
	20年以上	100.0	14.9	23.6	31.8	20.7	38.0	9.5	12.0	
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

		合計	問15 つくば市科展展望																
			田園風景 の広がる 豊かな自然 景観のある まち	市民の環 境美化意 識が高い 清潔なま ち	きれいな 整備され た花壇が たくさん あるまち	沿道の花 と緑がき れいに整 備された まち	緑豊かな ゆめとあ る都市環 境が形成 されたま ち	ごみの散 乱や不法 投棄がな いきれい なまち	飼い犬の ふん等が 放置され ていない 清潔なま ち	落書きや 違法広告 等のない きれいな まち	空家等が 適正に管 理されて いるまち	空き地等 に雑草が 繁茂しな いよう管 理されて いるまち	駅前にお ける自転 車等の整 理された まち	きれいな 街並みや 公園が整 備され、 多くの入 居者が住 みやすい まち	地域のコ ミュニテ ィが協 力して環 境を保全 している まち	市民、事 業者、市 民が協力 して環境 保全を進 めている まち	きれいな 状態が保 たれてお り、子ど もが安心 できるま ち	その他	不明
Q3 居住年数	全体	100.0	27.1	22.6	5.1	13.2	38.8	36.2	11.1	9.0	13.0	14.5	3.0	33.5	10.0	9.4	30.7	3.2	1.1
	5年未満	100.0	21.2	22.4	2.4	18.8	40.0	34.1	14.1	9.4	10.6	17.6	3.5	36.5	3.5	9.4	34.1	2.4	0.0
	5～10年	100.0	17.0	24.5	7.5	9.4	37.7	41.5	9.4	5.7	15.1	18.9	1.9	32.1	20.8	11.3	32.1	0.0	0.0
	10～20年	100.0	25.8	25.8	4.5	16.9	36.0	36.0	6.7	12.4	10.1	9.0	1.1	41.6	11.2	10.1	33.7	3.4	0.0
	20年以上	100.0	31.8	21.1	5.8	10.7	39.7	36.0	12.0	8.3	14.5	14.5	3.7	29.8	9.5	8.7	28.1	4.1	2.1
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問16 きれいなまちづくりのために、市民にはどのような役割が必要だと思いますか。									その他	不明
			地域の美 化活動へ の積極的 な参加	自宅周辺 等の清掃 の実施	屋外で出 たごみの 持ち帰り 、ごみ箱 などへの 適切な 廃棄	たばこの 吸い殻・ 空き缶・ 空き瓶等 の適切な 廃棄	ごみの適 切な分 別・処分	家庭から 出たごみ の決めら れた日・ 場所への ごみ出し	ごみを減 らすため の取組 みの実施	駅前にお ける自転 車等の決 められた 場所への 駐輪	伸びすぎ た樹木の 枝や草を 刈るなど の適正な 管理		
Q3 居住年数	全体	100.0	19.6	40.3	52.0	28.1	27.9	31.6	21.3	10.7	39.9	3.2	1.1
	5年未満	100.0	14.1	42.4	58.8	34.1	32.9	29.4	22.4	11.8	29.4	0.0	0.0
	5～10年	100.0	17.0	45.3	50.9	20.8	34.0	32.1	18.9	11.3	41.5	1.9	0.0
	10～20年	100.0	27.0	34.8	55.1	29.2	29.2	29.2	18.0	14.6	40.4	2.2	0.0
	20年以上	100.0	19.4	40.5	48.8	27.3	24.4	33.1	22.7	8.7	43.0	5.0	2.1
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問17 きれいなまちづくりのために、市にはどのような役割が必要だと思いますか。															
			里山、水 辺等の豊 かな自然 環境の保 全	きれいな 街並みを 保つため の整備	きれいな 水辺環境 の保全・ 整備	緑や水に 親しめる 公園・緑 地や子ど もの遊び 場などの 整備	ごみや空 缶等の防 止看板の 配布	不法投棄 廃棄物へ の防止看 板の配布	飼い犬の ふん等 の持ち帰 りや排泄 物の処理 の指導・ 啓発	落書きや 違法広告 等の除去 (除去) や防止対 策	空家・空 き地の適 正管理	放置自転 車防止の 啓発看板 の設置や 巡回によ る指導・ 警告	自転車等 駐車場の 整備	環境教 育・環境 学習の推 進	環境美化 活動団体 の情報提 供や活動 支援	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨	環境美化 に配慮し た企業活 動の推奨
Q3 居住年数	全体	100.0	30.3	50.3	14.7	43.5	6.6	10.2	8.7	13.2	29.2	7.7	13.0	17.1	11.7	13.4	5.8	1.1
	5年未満	100.0	34.1	51.8	25.9	47.1	7.1	3.5	8.2	9.4	28.2	8.2	16.5	14.1	8.2	9.4	5.9	0.0
	5～10年	100.0	28.3	60.4	7.5	50.9	1.9	13.2	9.4	17.0	30.2	9.4	13.2	17.0	3.8	22.6	5.7	0.0
	10～20年	100.0	20.2	62.9	13.5	50.6	12.4	7.9	7.9	11.2	18.0	12.4	10.1	19.1	13.5	12.4	6.7	0.0
	20年以上	100.0	33.1	43.0	12.8	38.0	5.4	12.8	9.1	14.5	33.5	5.4	12.8	17.4	14.0	13.2	5.4	2.1
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問18 きれいなまちづくりのために、事業者にはどのような役割が必要だと思いますか。						
			地域の美化活動への積極的な参加	きれいな生活環境を保全する広告物の掲示	事業所周辺等への清掃の実施	ごみの適切な分別・処分	ごみを減らすための取り組みの実施	その他	不明
全体		100.0	45.2	9.2	50.7	39.9	36.2	2.3	1.1
Q3 居住年数	5年未満	100.0	50.6	8.2	55.3	41.2	27.1	1.2	0.0
	5～10年	100.0	41.5	3.8	47.2	45.3	49.1	0.0	0.0
	10～20年	100.0	41.6	9.0	58.4	38.2	40.4	1.1	0.0
	20年以上	100.0	45.5	10.7	47.1	38.8	35.1	3.7	2.1
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問19 きれいなまちづくりのために、有効だと思うことはどれですか。								
			環境美化活動についての意識啓発	環境美化活動に対する支援	ボランティアによる定期的な巡回・監視	啓発看板の設置、落書き防止の絵画制作	落書きなどの速やかな消去作業	市民参加事業によるコミュニティの活性化	環境美化コンクール等の優秀団体への表彰による環境	その他	不明
全体		100.0	33.7	47.8	25.4	6.0	29.0	22.4	8.1	4.1	4.5
Q3 居住年数	5年未満	100.0	24.7	44.7	38.8	8.2	35.3	21.2	8.2	2.4	0.0
	5～10年	100.0	30.2	45.3	26.4	5.7	28.3	37.7	7.5	3.8	1.9
	10～20年	100.0	42.7	51.7	21.3	4.5	27.0	24.7	11.2	2.2	1.1
	20年以上	100.0	34.3	47.9	21.9	5.8	27.7	18.6	7.0	5.4	7.9
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問20 きれいなまちづくり活動を広めるために、有効だと思うものはどれですか。										
			「広報つくば」「つくば市かわら版」等による情報発信	ACCESS「つくば市広報タイム」(市政広報番組)による情報発信	ホームページによる情報発信	「つくば市メールサービス」による情報発信	SNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)	イーアスつくば(市政情報コーナー)による情報発信	市からのお知らせを受け取れるアプリ「つくスマ」による情報発信	ごみ拾いアプリ「ピリカ」を使った市内の清掃活動の見える化	フォーラムやシンポジウム等による情報発信・呼びかけ	その他	不明
全体		100.0	62.7	10.0	23.0	12.2	44.3	16.6	17.5	19.0	9.6	7.2	5.1
Q3 居住年数	5年未満	100.0	56.5	7.1	21.2	12.9	61.2	25.9	16.5	21.2	7.1	8.2	0.0
	5～10年	100.0	56.6	7.5	20.8	9.4	62.3	18.9	9.4	15.1	7.5	9.4	3.8
	10～20年	100.0	65.2	12.4	27.0	13.5	58.4	16.9	16.9	18.0	7.9	5.6	4.5
	20年以上	100.0	65.3	10.7	22.7	12.0	29.3	12.8	19.8	19.4	11.6	7.0	7.4
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問21 きれいなまちづくりのために、市はどのようなことをすればよいと思いますか。						その他	不明
			定期的な環境美化活動の開催	環境美化活動の内容を広く周知	ボランティア(団体)への参加を促進	清掃用具等の貸出し	ボランティア活動で集めたごみの当日回収			
全体		100.0	55.2	42.2	21.3	20.5	26.9	7.5	3.8	
Q3 居住年数	5年未満	100.0	54.1	30.6	22.4	31.8	34.1	4.7	0.0	
	5～10年	100.0	45.3	41.5	24.5	32.1	22.6	13.2	1.9	
	10～20年	100.0	62.9	49.4	23.6	16.9	24.7	5.6	1.1	
	20年以上	100.0	55.0	43.8	19.4	15.3	26.0	7.9	6.6	
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

		合計	問22 きれいなまちづくりのために、参加してみたいと思うことはどれですか。								
			市が主催するごみ拾い(市内一斉清掃など)	パトローラボランティア	落書き消去	区会の花壇づくり	市内にある公園の花壇づくり	沿道の花植え	自宅周辺の花壇づくり	その他	不明
全体		100.0	53.1	15.1	11.1	10.9	20.3	12.2	29.0	5.5	6.6
Q3 居住年数	5年未満	100.0	52.9	20.0	11.8	5.9	22.4	20.0	34.1	0.0	2.4
	5～10年	100.0	47.2	15.1	9.4	15.1	32.1	9.4	28.3	7.5	3.8
	10～20年	100.0	51.7	18.0	18.0	3.4	25.8	13.5	34.8	1.1	2.2
	20年以上	100.0	55.0	12.4	8.7	14.5	14.9	9.5	25.2	8.7	10.3
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	問23 ボランティアの新規募集について、有効だと思うことはどれですか。							
			「まつりつくば」等のイベントでの情報発信	ボランティア活動するごとに受け取れるポイント制度の導入	ボランティア活動参加者に対する記念品の進呈	ボランティア団体への補助金・助成金等の支援	市のホームページ等においてボランティア活動の内容の発信	ボランティア活動に対する表彰	その他	不明
	全体	100.0	28.1	38.0	18.6	42.4	27.3	11.9	4.3	6.0
Q3 居住年数	5年未満	100.0	32.9	44.7	29.4	47.1	21.2	10.6	3.5	0.0
	5～10年	100.0	24.5	37.7	17.0	52.8	13.2	17.0	7.5	3.8
	10～20年	100.0	33.7	40.4	21.3	28.1	27.0	16.9	6.7	3.4
	20年以上	100.0	25.2	34.7	14.0	43.8	32.6	9.5	2.9	9.5
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

《参考1 自由回答記述》

回答者属性	意見等
60歳代, 大穂地区, 大砂	私が住んでいる地域では不法投棄はあまり見かけませんが、歩道や脇道から主道へ出る時、雑草が生い繁り見通しが悪い箇所があるのでとても危険です。今年は道路脇や中央分離帯での草刈が早い時期に行なわれているようで、助かります。
20歳代, 筑波地区, 北条	自治体によるゴミ箱の整備、道路でのゴミひろいなどにより、ゴミがない市内にすることによるポイすてへの抑止力とし、すてづらいきれいな自治体へと変えていくこと。
70歳代, 桜地区, 竹園	対策が必要な場所の情報を通知できる仕組み（スマホなどで市に伝える手段をつくる）。
50歳代, 桜地区, 花室	・不法投棄に対する対応の強化、警察での捜査。（通報があった場合。） 罰則の強化。 ・学校での教育
40歳代, 谷田部地区, 松代	遊歩道や建物などが古くなってくると、壊して再開発などとする町もあるが、手入れをしながら自然豊かな環境を守ることが大切だと思います。そういう意味で、洞峰公園を譲り受けたことは、市長の英断だと思っています。
50歳代, 桜地区, 大角豆	学校等での子供さんたちの啓発指導。シルバーの方たちに、手伝っていただく。
30歳代, 谷田部地区, みどりの	新しく出来た地域には自治体がない為、ゴミステーションが散乱している。未回収のゴミやステーションのそうじには市にも協力して頂きたいです。
70歳代, 谷田部地区, 島名	ボランティアで「つくば清掃軍団」を作る。ユニフォームはスマートでカッコいい服 費用は90%公費10%私費
20歳代, 大穂地区, 大曾根	人々の意識とそれを高める行政の働きかけ 生活弱者を支援する仕組み・制度とその適切な運用（路上生活者防止やヤングケアラー家庭などの生活水準を下げないために）
80歳以上, 谷田部地区, 小野川	市の美化にご尽力いただいていることに感謝しています。美化というテーマは大きく漠然としています。こういうactionは長期的な計画が必要です。市役所と一部団体が企画するのではなく、プロの外部の力を借りて役所・団体を活性化させる計画をたて実行し、そのactivityの中に市民を巻きこむことが肝要ではないでしょうか。
50歳代, 谷田部地区, 春日	一人一人が当事者意識をもつこと。私も知らないことがいっぱい反省しました。今、できることをがんばります。つくばの広報活動をどんどん。TX沿線でナンバー1を目指しましょう！！
70歳代, 豊里地区, 高野	つくば市が何らかの形で好きになる情のようなものを感じられる事。今の状態はひと事のような街に感じてしまう。
30歳代, 谷田部地区, 小白碓	市がきれいなことは知っています。ゴミもおちていることが少なくとてもキレイな市だと思います。住みやすいですが、それとは逆に最近盗難・車上荒らしが増え、不安に思っています。子供を育てていくのに大丈夫なのかと…。たとえば防はんカメラを多くする。街灯がない所には設置、家がある所、人が通る所。盗難ワースト1位のつくばだなんて悲しいです。街灯が少ないのも最近思いました。市民税も少し高いので有効活用していただきたいです。
60歳代, 桜地区, 竹園	不法投棄を無し、緑化し、管理すること。
60歳代, 谷田部地区, 谷田部	ゴミのポイ捨てをなくす工夫をして欲しい

80歳以上, 谷田部地区, 観音台	ゴミの出し方ペットのふんの問題は個々の常識が有るか無いかです。散歩していてもきれいな道は気持ちのいいものです。まず市民がきれいな町に住もうと思う気持は大きいと思います。
70歳代, 谷田部地区, 二の宮	ポイステの運動に協力すること
80歳以上, 谷田部地区, 手代木	老人ホーム居住のため個別の外出がむずかしい。なかなか協力がむずかしい。関係者の皆様には大変お世話になっており、感謝しています。今後の関連運動の活やくと皆様方の（関係各位の）ますますのご健勝を祈念しています。
50歳代, 谷田部地区, 松代	木や草をきれいに保つ 伸びすぎていて困ります
40歳代, 谷田部地区, 観音台	交差点や私有地に雑草が生い茂り、とても見通しが悪いかしょがあります。それらを対処するための連絡先が不明です。また外国人によりゴミのポイすても多いです。モラルを学ぶ場もあるといいと思います
50歳代, 桜地区, 東岡	人工的に造られた自然と科学の街つくば。雨上がりの駅周辺はピカピカに光っていて本当にきれいです。そんなつくばが大好きです。美しい街であり続けてほしいです。
60歳代, 豊里地区, 今鹿島	ごみの分別やポイすてはしない。しかし、個人でできない道路沿道の草が最近今の季節（特に夏場）すごく伸びて美化に首をかき上げてしまう。もっと皆できれいに出来る作業がボランティアで出来たらと思います
70歳代, 豊里地区, 上郷	道路のわきの草がすごく、のびていて、見苦しい。
30歳代, 桜地区, 竹園	ゴミ箱があるだけでもポイ捨てがへる、と思われる。ポスターを貼るよりも、キレイな状態を保ったほうがポイ捨てがしにくいと思う
80歳以上, 谷田部地区, 観音台	20年間、早朝ウォークを兼ねて1人モクモクとゴミを拾い続けました。誰にも見られず、誰にも感謝されず…というのが、長続きた理由です。日、時、集合場所を決めていたら、できない作業。ゴミが、落ちていないと、捨てずらい、という事がわかりました。もう体力的にムリです。残念ですが卒業です。
40歳代, 谷田部地区, 学園の森	・駅周辺の整備と、定期的な市民による清掃（ボランティア） ・ごみの適切な分別ときめられた日にごみ出しをすること。 ・ごみの不法投棄（ちよっとしたごみも含めて）の禁止。
50歳代, 豊里地区, 豊里の杜	整然と美しく計画されていた市街に巨大な物流倉庫や高層マンションが無秩序に乱立している。条例等により歯止めをかけて欲しいです。
40歳代, 谷田部地区, みどりの東	ゴミ集取所をふたつきのものを置いてくれたらカラスにあらされずキレイな街になります。いたる所にカラスにあらされて道路にゴミが散乱しています。
#N/A	1人では続けられないから、地域コミュニティやイベントでの仲間づくりなど関わる機会が多いといいと思う。
60歳代, 筑波地区, 泉	もっと筑波山週辺を、整備して欲しい
80歳以上, 大穂地区, 玉取	なし。
60歳代, 谷田部地区, 研究学園	まずは、一人ひとりがゴミを出さない、景観を損わないという自覚を持つことが必要だと思います。多くの人につくばに来てもらうためには、自然と学園都市の名にふさわしい街作りを市民一体となって取り組む必要があると思います。
40歳代, 豊里地区, 東光台	道路の脇の雑草や、伸びた樹木の影響で、見晴らしが悪く視界を妨げられる為、それが、事故につながるし、せつかくの街並みが、きれいに見えていないと思います。大きな道路の作業は、一般市民が、できないので、市の職員の方が、頻りに巡回して頂き、綺麗にして頂きたいです。ボランティアだけでは限界があると思います。
40歳代, 桜地区, 竹園	市全体として道路脇の雑草が多く、景観を悪くしている。市による除草も年に1、2回あるが追いついていない。家の周りは自主的に除草しているがとても対応できない。美化活動を含む除草活動を増やさないと、すぐに荒れた印象の街になってしまうことを危惧している。

50 歳代, 谷田部地区, 学園南	ポイ捨ては不法投棄だとの認識を強く持ってもらおう。
70 歳代, 谷田部地区, 島名	元気なシルバー人材をお役に立てるシステムがあれば、美化と、生きがいになると思う。
50 歳代, 筑波地区, 山木	家庭での子供の頃からの教育
80 歳以上, 谷田部地区, 真瀬	道路の草がたくさん出ているのできれいにしたいです。
60 歳代, 筑波地区, 筑波	自分たちの“つくば市”を好きでいて1人1人がきれいなまちにするための意識を持つこと。ゴミを決められた所以外では捨てない。ゴミを見つけたら拾ってゴミ箱へという小さな行動でも良いと思う。
40 歳代, 桜地区, 桜	緑が多く、手入れが大変だと思うが、除草などの手入れ。植栽が枯れた部分などに再び木を植えるなどしてほしい。
40 歳代, 谷田部地区, みどりの中央	都市化と自然保全のバランスの維持
70 歳代, 大穂地区, 吉沼	他人に、迷惑をかけない様に、人として、基本的生活のルールを守り生活すれば、自然豊かな、きれいなつくば市になると思います。犬のふんの放置。猫の放し飼いは、飼い主が責任をもって！
80 歳以上, 荃崎地区, 城山	つくば市は、きれいな町だと、住んで40年立ちますが今もそう思う街です。全体的に高齢が住んできた今1人1人の協力が必要 地域全体共同（コミュニティ）して守りましょう。
10 歳代, 谷田部地区, 真瀬	ゴミひろい、落書きを消す
40 歳代, 豊里地区, 沼崎	市民の意識改革。1人1人が“きれいにする”等の気持ちがないとダメだと思う。自宅や田畑で、燃やさないでほしい。
70 歳代, 荃崎地区, 牧園	家庭ゴミの分別、資源化についてのよりわかりやすい広報の充実を期待します。
40 歳代, 筑波地区, 水守	道路には雑草が生い茂っているので除草が必要だと思います。
60 歳代, 桜地区, 梅園	人手不足や物価昂騰は今後一層進むと考えられることから、従来のような一部市民のボランティア精神に依った活動は維持が困難になると思われる。まちをきれいに整備することで観光収入が増えれば市の財政が改善されて市民の税負担軽減に繋がる可能性をアピールしたり、ゴミ回収や清掃活動等にポイントを付与するなどの具体的な経済的メリットを示すとともに、一方で罰則や過料の強化などのデメリットも示していくことが有効と思われる。私は北は筑波大周辺、南は国道6号線、東は東大通り、西は国道408号の限られた地域（主に都市部）に1988年以来居るが、同地域は明らかにきれいになっており、その大きな要因は公務員宿舎の取り壊しと思う。跡地に建設される建物（主に住宅）には高さ制限や容積率などの規制はあるのでしょうか。無秩序な再開発には反対。要望（本アンケートの趣旨と少しズレるが） 1. 並木大橋の舗道部分のレンガ、タイルを全てはがすなどして歩行者や自転車が滑らないように改修していただけないでしょうか。 2. 舗道の真中に設置されている鉄柱等を撤去していただけないでしょうか。赤塚公園、南西端、稲岡交差点北西など。
70 歳代, 谷田部地区, 東	手入れされた公園に行けるのは嬉しい。木樹や花と共に生き物が見られると癒される。赤塚公園にいたバリケンは本当に可愛らしく皆で可愛がり見守っていた。残念ながらだんだん数が減りいなくなった時は涙が出た。
30 歳代, 谷田部地区, 西大沼	私の住んでいる場所では、おおむねきれいなまちだと思う。けど、たまに気になるゴミがあったりするの、1人1人のモラルによる所が大きいと思う。よって、教育がボランティア活動等への参加の周知などを行っていき、1人でも多くの人につくば市をきれいなまちにしたいと思ってもらえるようにすることが大切なのではないかと思う。
60 歳代, 桜地区, 上野	各地区市民の代表から意見集約。又、プロのアドバイス！つくば市全体の美化をめざす。（中心部だけでなく）

70 歳代, 荃崎地区, 森の里	幼い子供から老人まで、ひとりひとりがゴミを出してはいけない。ゴミは持ち帰る…という、意識を徹底させる。(学校や老人会等で)
70 歳代, 荃崎地区, 宝陽台	無し
20 歳代, 谷田部地区, 二の宮	特になし。
40 歳代, 谷田部地区, 陣場	自治会がなく、周辺の清掃などありません。地区ではなく市として活動する機会があれば参加したいと思います。情報も広報からのみでした。HP や SNS も活用しようと思いました。
80 歳以上, 谷田部地区, 榎戸	熱心にきれいなまちづくりをすすめていただき感謝します。どうぞよろしくおねがいします。
70 歳代, 谷田部地区, 新牧田	特に無し
80 歳以上, 桜地区, 梅園	アダプト・ア・ロードならびにアダプト・ア・パークの両事業についてその活動内容、予算などの情報を公開して頂きたい。
50 歳代, 桜地区, 千現	都市計画に基づいた遊歩道、自転車専用道路は、つくば市の誇る景観で他の地域にないものだと思います。しかし現状、桜並木や緑の保全が充分でなく、せっかくの景観が保たれないのではないかと心配しています。歩道も凸凹などで通りにくくなっているところもあります。きれいなまちの保全のため適切な管理をお願いします。
80 歳以上, 桜地区, 梅園	市の予算を使い、現在、取り組んでいる、施策の事業を、継続して、きれいな町づくりをめざし、積極的に次の世代の方たち、特に若い人たちに意識を啓発して行くことが、大事かと思えます。
60 歳代, 谷田部地区, 館野	ゴミを捨ったり、花を植える事も大事ですが、私の家の近くには荒れ放題で草木が生い茂る畑がたくさんあります。土地の所有者の方も農業をやる後継者がいないという問題があるのはわかりますが、所有者の方には責任をもっていただきたいです。市も指導してほしいです。
70 歳代, 谷田部地区, 学園の森	道路のジュウタイをタイムリーになくす。
70 歳代, 谷田部地区, 学園の森	今住んでいる所が好きになれば、だんだんきれいな町にしていきたいと思っていく
30 歳代, 荃崎地区, 高見原	市民、事業者、市が互いに助け合う、気持ち良く協力し合えるような関係作り。持続可能な社会にしていくための仕組み作りと、目先の利益に囚われないような強い志、それを表現する市のスローガン。(絶対に変わらない根本の方針)
60 歳代, 桜地区, 上ノ室	クリーンセンターに燃えるゴミの持ち込みは無料にしてほしい。できれば、竹、木の枝、草などだけでもいい。
40 歳代, 荃崎地区, 若栗	コンビニの駐車場に捨てられたゴミが風で飛ばされて道に散乱しているケースを良く見かけます。コンビニ経営者に対して、ゴミ拾いの徹底を強く呼びかける。河川のゴミが非常に目立ちます。釣り人への啓蒙活動の徹底。
70 歳代, 谷田部地区, 谷田部	市民一人一人の自覚の推進・方法。個人々が日常あらゆる清掃活動を実施していく。自宅地区を中心に皆が自然とできるようになれば、自然環境は良くなる。
80 歳以上, 桜地区, 竹園	竹園地区の道路整備が大、大必要で子供等が通学路がせまい
50 歳代, 荃崎地区, 森の里	ゴミのポイ捨てをきびしく取りしめる。こまめにゴミひろいをする事。
60 歳代, 谷田部地区, 研究学園	つくば市の顔である幹線道路沿いの雑草がひどい。メンテできないのなら、雑草が生えにくい構造にしてはどうか。美観のためには、メンテが楽な実用的かつ美しい沿道を検索してはどうか。美しい木があれば植え込みの部分をつぶして舗道の面積を増やすのも一案だと思う。ハイメンテナンスな美観は現実的ではないと思う。
60 歳代, 桜地区, 吾妻	このアンケートは質問が適正ではなく重複が多いと思います。このアンケート意味がありますか？

60 歳代, 筑波地区, 上大島	・リンリン道路脇の除草 桜の木の害虫予防 ・TX沿線駅前の冬場のイルミネーションがきれいなのでテーマのちがった形でのディスプレイが見たい
50 歳代, 谷田部地区, 稲岡	つくば市はきれいな街だと思います。しかしこれもつくば市や事業所様などの努力があって維持していると思います。このつくば市のきれいが保てるように、市民ひとりひとりが少しずつでも意識して行動できたらいいですね。つくば市が大好きです。
50 歳代, 谷田部地区, 荻間	枯れて下ってしまった街路樹の伐採、撤去。北大通りのカツラはひどいと思う。横断歩道付近の寄せ植えは確認が困難になるので、撤去を望む。(東、西大通り等) 公園等利用者の声は、生きた声(要望)なので、速やかに対応を望む。
70 歳代, 谷田部地区, 小白碓	ゴミがなく雑草が少ない光景！ゴミ箱の設置、雑草は管理者が除去する事！
60 歳代, 谷田部地区, 島名	とても、きれいです。このままを保てたら良いと思います。
70 歳代, 桜地区, 千現	公園の一部に区画をつくりキャンプ等か出来る様にする。ボランティア等によりポイントをとめて使用出来る様にする。住民には年1回程度のポイントを与える。外部の人もボランティア参加でポイントを得られる。
40 歳代, 谷田部地区, 研究学園	きれいなつくばの街を住民がほこりに思うこと。つくばっていい！！とアピールできるもの。
40 歳代, 谷田部地区, 松代	公園や遊歩道が多いところが良いと思いますが、整備が行き届いておらず、植木や芝、雑草が伸び放題で安全面でも景観面でも管理不足かと思えます。せっかくの緑をもう少しきれいな状態で維持できるような取り組みが必要かと思えます。
70 歳代, 谷田部地区, 新井	つくば市役所の入口にはカツラの木が植えられているが、成長が遅く木影も作ってくれていない。市のシンボルとなる場所であり、せっかく広いプロムナードがあるのにもったいないように感じている。ふだんでも市民が憩えるように、緑と椅子(ベンチ)をふやしたらどうだろうか。
30 歳代, 桜地区, 竹園	・緑化の維持 ・ポイ捨て等の1人1人の美化意識
70 歳代, 荻崎地区, 高見原	個人々の意識の高揚とボランティア団体への支援。
30 歳代, 荻崎地区, 若栗	道路沿いの雑草対策。車の出入りの面でも視界が悪い。きれいなまち作りと言うと街中や駅周辺ばかりに目が行ってしまっていて駅から離れた地区にも目を向けてほしい。空家、雑草、ゴミ、道路整備などもう少し力を入れてほしいです。
40 歳代, 谷田部地区, 二の宮	防災の観点や体力づくりの観点からまちづくりへの参加を促したり、学校教育で地元愛を育てる意識付けも有効かと思う。
50 歳代, 谷田部地区, 谷田部	・特に、追加、して、記述することは、ない。 ・あえて、中心市街地に、残っている、旧官舎、(廃屋化)、は早めに、取り壊した、方が、良い。
40 歳代, 桜地区, 竹園	自分達で自分達を住む街をきれいにしよう、よくしようという意識が大切だと思います。
40 歳代, 谷田部地区, 東平塚	今でも十分きれいだと思います。
30 歳代, 谷田部地区, みどりの	私が住んでいる地域は度々、肥料などのような臭いに悩まされます。工場からの臭いだと思うので仕方がない部分はありますが、住んでいる身からするとあまり心地の良い環境とは思いません。質問の内容とかけ離れており、大変恐縮ではございますが少しでも改善していただけたら嬉しいです。
30 歳代, 谷田部地区, 南中妻	高速道路の側面の草木の所に、レジ袋のゴミがとても多く見た目も、悪く残念な思いがします。祖大ゴミも目立ちます。一人ひとりの心がけが大切です。幼い頃からの躾の大切さを思います。(まずは大人から…)
70 歳代, 谷田部地区, 緑が丘	ゴミ収集車の職員の方達の声などを広報誌などで定期的に公開してはどうか。(分別が不適切な実態など具体的に、注意やリクエストなど)。市のどこに(いつ)(どんな)不法投棄がされたか公表、月ごとに。美化の

	ボランティアの方々の活動報告なども、市民にレポートする形で。 ・段ボールを間違えて燃やせるゴミの日に出している人が多い。正しくは、「古紙、古布の日」なのに。 ・ゴミを出す日を間違えて出して「注意のレッテル」をはられても、持ち帰らずそのまま放置する人が多い、ことなど注意を促す文など定期的に、公報誌の一部にのせるといいのでは？
50 歳代, 谷田部地区, 谷田部	つくば市は住みやすい街だと思いますが、少し中心からはずれると田舎です。田舎の人はローカルルールがあり、自宅での家庭ゴミの焼却や落葉等の焼却で煙や臭いがひどいです。洗濯物や布団は外に出せない時もあるので、定期的にパトロールしてもらい、警告・指導をお願いします。
70 歳代, 荃崎地区, 森の里	一人一々が常に意識し、良い事は行い、悪い事はしない。
60 歳代, 桜地区, 竹園	つくば中心部の大型マンション新築により、人と車、ペットが増えている。今までの緑豊かな環境も減っている。緑の多い町を目指してほしい。
50 歳代, 谷田部地区, 松代	つくば市の価値を上げる→意識の高い住民が住む そのためにはT Xの終点はつくばのままがいい。T X延長に反対。
50 歳代, 豊里地区, 上郷	市中心部と外では大きな差があるように感じます。もっと中心部以外にもいろいろな対策をして欲しいです。
40 歳代, 桜地区, 並木	個人がまちをきれいにしたいという意識を持ってもらうことが大事。そのためには市の活動を認知してもらうように情報発信し、ボランティアなど市民の参加を促すことが重要だと思う。正直、今回のアンケートで内容を知ったので、情報発信の大切さを感じた。
70 歳代, 谷田部地区, 松代	・近隣（小野崎）で農道沿いに住宅建設が増え、それに伴って大型車の通行も増えています。陥没など目立ちますが「市道ではない」と対応してもらえません。ぜひ善処して下さい。 ・トナリエ東の歩道などのコンクリート板が波打ち通行しにくいです。 ・交流センターで対応してもらえる方法は、とても助かります。
80 歳以上, 桜地区, 吾妻	ボランティアへの参加、申し込み方法等公報等で知らせること
70 歳代, 桜地区, 金田	有料のごみ箱を置く
50 歳代, 桜地区, 梅園	すでにいろいろ積極的な活動をしていることが分かりました。それらの活動を続けていただければよいと思います。新しいものを作るより、今ある美しい環境を維持・管理することに予算と労力を使ってほしいです。
70 歳代, 大穂地区, 吉沼	不法投棄が多い町ばはいいがざいの方はひどい。家庭のものなどが多くすてられている。（タンスなど、たとえば、ソファなどもろもろすてられている。）
80 歳以上, 荃崎地区, 小山	特にありません
60 歳代, 桜地区, 上ノ室	市の周辺部に住んでいます。各家の庭や持ち分の農地はきれいにしていますが、共有地、（道路、河川部）に対しての意識がすこし低いように思います。子供達への働きかけが必要だと思います。
80 歳以上, 谷田部地区, 松代	中心市街地のみならず、中心から外れた舗道の整備を、お願いしたい。デコボコの道路や舗道は、歩行者にとっても、自転車にのる人にとっても、大変、歩行困難になり、危険も、はらんでいますので。
80 歳以上, 大穂地区, 大曾根	国道県道、市道の雑草が目につくシーズンになりました。きれいにしたいと思いますネ！！
30 歳代, 桜地区, 天王台	Better to place CCTV to watch activities around waste hotspots First we have to map waste hotspots to find solutions. Have to include all the stakeholders to ensure their role is known.
30 歳代, 大穂地区, 長高野	山林にゴミを捨てるな！
70 歳代, 桜地区, 上野	網目のゴミ箱の設置をお願いします。

70 歳代, 筑波地区, 国松	きれいな町、にしたい気持ちは賛成です。市、を歩いていると草がおいしげっているのは、気持ちよくありません。どうぞ皆様のお智えでよいつくば市にして下さい
70 歳代, 荖崎地区, 森の里	落書をどこにでもさせない用自由に落書が出きる場所を作る。
80 歳以上, 豊里地区, 豊里の杜	急に、人口がふえているせいか、窓もあけられない様な狭い土地に家がびっしりと建ち並び、又、道路ぎりぎりに建物を建て始めています。道路、歩道、街路樹を整備する事も大切ですが、無秩序な計画(?)で建築許可を出す事はやめて欲しいと思います。美しい街並というのは、整然とした中に緑、花がある街だと思ひます。
20 歳代, 桜地区, 上ノ室	問 1 1 ~ 2 3 の選択肢の内容は正直全て大切だと思ひた。
80 歳以上, 荖崎地区, 自由ヶ丘	市内清掃の回数を年 2 回に増やしたらどうでしょうか?
70 歳代, 谷田部地区, 市之台	区のすみずみまで気配りしてほしい。
80 歳以上, 荖崎地区, 城山	地域活動の推進拡大
70 歳代, 荖崎地区, 高崎	休耕農地の適正管理を徹底化すること。
70 歳代, 谷田部地区, 東	可能であれば、市組織の中に“まちづくり課”を設置する。景観形成、地区計画、風政地区等々より深く、徹底してこそ更なるつくばの“きれいなまち”に近づくかと思ひます。もちろん、課の設定が目的でなく、ひとつの手段としてはいかが?
80 歳以上, 大穂地区, 若森	共有することには支援を! 個人の責任には厳しく!
40 歳代, 荖崎地区, 六斗	不法投棄が地元で見られる。自転車、大きい家電など、自然によくないので対策して欲しい。
70 歳代, 谷田部地区, 二の宮	時代の流れとはいえ、今時は道路の除草作業に従事する人が外国人が多くなりました。除草とはいえ仕上りの点でプロの目で行って、いつまでもきれいな街並を保てるようにしたいものですね。
30 歳代, 谷田部地区, 研究学園	市民のモラル向上のため情報を発信すること。
60 歳代, 谷田部地区, 春日	筑波大学や小・中・高校での啓発活動 生徒や学生の団体への補助、各校に団体を作る支援。
20 歳代, 谷田部地区, 研究学園	木の根っこがとびだしている歩道の整備。バスの本数増加。木々の裁定。自転車専用道路の整備。
70 歳代, 荖崎地区, 高見原	きれいなまちにするために考えなくても、「人に迷惑をかけない思いやりの心があれば」良いと思ひます。
40 歳代, 谷田部地区, 研究学園	小学生、中学生の頃からゴミについてや環境への知識や意識を高める。全校でゴミ拾い等を、経験できる児童が増えたら良いなと感じる。犬のフン対策の看板の近くにわざわざフンが放置されている。看板以外でもっと有効な対策を検討してもらえたらと思ひます。
60 歳代, 谷田部地区, 研究学園	きれいな街=花壇や清掃にとどまらず、街の中に散見する広告物や店舗ののぼり旗建築物なども規制してほしい。街のグランドデザインを今一度見直してほしい。参照例として北海道の東川町や東京都の国立市などにも学ぶことは多いにあると思ひます。特に筑波山周辺を世界に誇れる景観にすることも重要と考えます。
70 歳代, 荖崎地区, 天宝喜	空き地、空き家などがないように。道路の雑草の除草、ゴミひろいなど、身近なところからも支援してもらいたい。
80 歳以上, 谷田部地区, 東	現在でも道路(街中心の)は広く歩道もしっかり確保してありとてもきれいな街だと思ひます。緑(並木)が多いのもすばらしいと思ひます。いつもきれいに刈られてるのもすごいと思ひます。すてきな街にお住いですネと言われるのがとても幸せです。公園は多いし遊歩道はあるし本当にすばらしい所と思ひます。少し効外に行けば然がいっぱい~! 誇りです!

30 歳代, 谷田部地区, みどりの	つくば市には外国人がどんどん増えていますが、ゴミ分別についてはしっかり出来ていない人が多いと思います。そのため、つくば市に来る外国人の意識を高めることがとても大事だと思います。
40 歳代, 大穂地区, 花畑 (その他)	道路の除草作業、歩道の除草作業。一斉清掃。
70 歳代, 豊里地区, 今鹿島	農道にポリ袋に入ったゴミや空ペットボトル、空缶など散乱しているのを見受ける。農業事業者が雇用者にゴミ処理の教育について市から指導していただきたい。
70 歳代, 桜地区, 吾妻	小、中、高の子供達に年1回ぐらい学校周辺のごみひろいや草ひき等経験をさせる
50 歳代, 桜地区, 流星台	・人口流入の多いまちだからこそ基本のルールを徹底すること。ゴミに対する意識の常識を統一させること。言葉の共有。 ・水素発電、駅前地区だけでなく広がってほしい
60 歳代, 谷田部地区, みどりの中央	・個々が自分の出したゴミは持ち帰る。幼児期から事ある毎にポイ捨ての「悪」を教育していく。大人がお手本になる様。つくばのポイ捨てのゴミの多さには閉口している。持ち家で雑草がひどい所は、個人的に指導し改善して欲しい。以前、働いていた時のこと。ゴミの山を見て、子育て(3人)の母親が「ひどい。ゴミを拾わないなんて、行政が悪い!」と。あまりにもびっくりし、この考えがこの結果か。この考えが地域性なのか。と思ってしまった。移住してすぐの頃の出来事です。その母とコミュニケーションが取れていたら、「個人が注意する事だよね。」と言えたのにと今でも後悔しています。「ちなみにその母親はしっかりした看ゴ師さんでした。」
50 歳代, 桜地区, 千現	緑の多い町はとてもよいのですが、道路脇の植物が伸びすぎて車を運転していて危ないと思うことがあるのでこまめな管理が大事だと思います。
50 歳代, 桜地区, 吾妻	車道のわきの雑草が気になります。除草シート等で対策できたら良いなと思います。少しそれますが…スズメバチ対策をお願い致します
40 歳代, 荃崎地区, 自由ヶ丘	出かけた時に出たゴミは、家まで持ちかえる。
30 歳代, 谷田部地区, 研究学園	自治会等に参加してないと、地域との関わりや取り組みを知ることが少ないと思う。情報発信を積極的にしてほしい。
70 歳代, 谷田部地区, 柳橋	・市民ひとりひとりが自宅周辺をきれいにすること ・田畑周辺の草刈り。
30 歳代, 谷田部地区, 春日	・不法投棄を防ぐ為にゴミ箱の設置を増やす。ゴミを回収する作業員を確保する為の予算をつける。 ・太陽光発電設置の際には、土壌汚染や水質汚染を防ぐ為の厳格なルールを儲けて欲しい。水道の水が飲めなくなるのが一番の心配。 ・目先の利益の為に外国資本の企業に軽々しく土地を売ってはいけない。
70 歳代, 谷田部地区, 研究学園	市民の意識改革。公園を私物化しない。野球、サッカー 雑草だらけの芝生の管理。犬のフンの持ち帰り。犬が怖い人もいるのでリードを短く。放し飼いや見たことがある。道路脇の雑草対策が不十分。
30 歳代, 谷田部地区, 島名	雑草は除草し、花などのみどりを増やしていきたい ゴミ箱を設置しポイ捨てがないようにする
40 歳代, 大穂地区, 花畑 (その他)	とくになし
20 歳代, 谷田部地区, 島名	きれいなまちにするために必要な予算を議会に通して執行すること。
40 歳代, 豊里地区, 豊里の杜	道路周辺の雑草が年々すごくなっているのが気になります。定期的な伐採や手入れのしやすい形に変えるなど工夫してほしい。歩道も歩けない程雑草が生えてるところもあります。きれいなまちづくりには必須です。
40 歳代, 谷田部地区, みどりの	放置自転車や不法投棄など悪質なものには罰則を強化して確実に実施すること。美化活動への個人の参加と意識を向上させるため、ポイント付与などを行うこと。
30 歳代, 豊里地区, 高野	雑草の除去

50 歳代, 荃崎地区, 稲荷原	近所で度々、不法投棄やゴミの放置を見かけます。気が付いた時は、自宅に持ち帰り処分します。つくば市以外の人物が大半な気がします。小中学校などで、町内美化運動などは効果があるような気がします。子どもの美化運動を見て大変感心致しました。
20 歳代, 桜地区, 桜	私は学生ですので外から引っ越してきており、永住するわけではないと決まっていますが、つくば市はとてもいい街だと思っています。遠方に住む両親にも移住を勧めています。必要と思うこととしては、地域と人の関係性を積極的に作っていくことだと思います。最近では移入者も増えており、その中には地域の人とのつながりを嫌う人もいることでしょう。しかし、街をきれいに保ったり、特に子供やお年寄りに良い街にするためには、やはりあらゆる人が子供とお年寄りとの関係性を持って、彼らの困りごとや街が汚いことに対する怖さを自分ごととして共感できるようになることが必要と考えます。私もこれまでご縁があまりありませんでしたが、最近徐々に地域の方や長く住んでいるご家族と交流する機会ができ、みなさまのつくば市や土地に対する愛みたいなものを感じて、ますます良い街だなと思うようになりました。開発が進んで街が様変わりしたり、移入者が増えても、しっかりと受け入れている地元の方々は素晴らしいと思います。ですので、その方々が守りたいコアな部分を守っていくことが学生や移入層の最低限の役割だと思いますし、少なくとも私は人々との交流でそのように実感できました。ですので、あらゆる立場の人々の関係性を強くすることは、きれいなまちづくりに一定の貢献をしたいと思います。現状、個人や地域コミュニティだけで行うのは難しいように思いますので、行政としての介入が必要なのではないかと思います。
30 歳代, 谷田部地区, 万博公園西	除草
60 歳代, 桜地区, 吾妻	きれいなまちづくりは、まず自宅周辺をきれいにすることから始まる。しかし、現役世代は忙しすぎるし、シニア世代も働かなければ生活できない人、時間はあっても体力のない人、闘病中の人と様々な理由で余裕のある人は少ない。という現状から、経済的・精神的支援、子育て支援など各世代に適した支援が市民全体の生活と心にゆとりを与え、環境美化に割く時間も増えるのではないかと。シニア世代やボランティアばかりに頼らず、他の自治体の施策も参考にして総合的な取り組みが必要だと思う。
40 歳代, 桜地区, 天久保	I am a foreigner from a developing country. Tsukuba is already a perfect city in my view.
30 歳代, 谷田部地区, 松代	定期的なごみ回収事業の継続 公園の花壇整備
30 歳代, 桜地区, 妻木	定期的な清掃活動の実施。ポイ捨てや不法投棄に対しての罰金制度など。野焼きや空き地の雑草などに対してもう少し厳しくして欲しい。
30 歳代, 谷田部地区, 東	落書きや不法投棄等を報告できる窓口の整備、周知。企業に対する環境美化活動への参加呼び掛け。
30 歳代, 桜地区, 千現	Tsukuba city is in good condition now, so I think the maintenance is necessary.
40 歳代, 豊里地区, 上郷	郵送でアンケートなど税金の無駄遣いでは？ 今回 Web 回答しますがもっと IT 化すべき。若い市議の方などヒアリングしましたか？ 税金がこの様な事に使われると思うと非常に腹立たしい。
50 歳代, 桜地区, 桜	環境美化に関する意識の高揚。
50 歳代, 桜地区, 竹園	写真に撮って投稿するサイト、SNS の活用、ボランティアでは限界があるので報酬をだす
20 歳代, 谷田部地区, みどりの中央	自分の街を自分できれいに保つという意味で、ボランティアの力を集める事には賛成ですが、自分がそれに参加する事を考えると、無償では参加しづらいとも感じます。
30 歳代, 谷田部地区, みどりの中央	市の職員の方のみでは、広い市の全てを把握するのは困難なので、LINE 等、市民が気軽に通報できる体制を整えて、通報のあった中から市が対応すべ

	きものは市、地域が対応すべきものは区会等にいらいするなどのことができればいいと感じています。
40 歳代, 桜地区, 吾妻	道路がでこぼこしていて車を運転している時に気になるので、道路整備をお願いします。
#N/A	沿道の雑草除去
30 歳代, 桜地区, 竹園	つくばはイベント等の活動が多いため、継続して市民に街をきれいにすることをPRする運動を実施する。つくばクリーン作戦等のようなイメージ。市民としては、都会の要素もあり、自然な要素もあるため、自然をいつまでもきれいな状態で残してほしいという思いがあります。そういったモチベーションをつき動かすような運動であればいいと感じています
60 歳代, 桜地区, 千現	きれいなまちにすることの重要性を市民に認識させること
40 歳代, 豊里地区, 豊里の杜	一人一人のモラルや郷土愛だと思います。何事も自分事だと思い行動する事で、未来のつくば市が出来上がってくると思います。
50 歳代, 谷田部地区, 谷田部	空き家の処分
50 歳代, 谷田部地区, 松代	今でも十分きれいな町だと思います。現状維持で満足できます。一方、公園のあり方に大きな違いを感じます。緑豊かな公園が良いとは一概には言えません。遊具等が整った公園が少なすぎると感じます。
50 歳代, 谷田部地区, 松代	市税を投じての環境整備
40 歳代, 桜地区, 竹園	ひとりひとりの意識改革
50 歳代, 桜地区, 栗原	近年は海外の方も増えてきたので、美化やゴミに関する情報を各国の皆さんにもわかりやすく伝える活動が必要と思います。英語圏以外の方も多いと思います。
60 歳代, 筑波地区, 田中	つくば市の中でも、地域格差が非常に大きいと感じています。都市部も農村部もすみやすい街づくりを行うことがとても大切だと思います。どうせ市役所等に言っても…諦めてしまっている人が私の周りにはたくさんいると思います。私自身は何か地域のためになることをしたいという気持ちはありますが、フルで働いていると、参加したくても時間的な制約でできないこともあります。また、情報を自分から得ることが難しいと思うこともあります。実際に今回のいろいろな事業も知らないことがたくさんあり、反省しました。今後も広報活動をお願いいたします。
50 歳代, 豊里地区, 東光台	小さい時から意識に働きかけることによるきれいなまちを保つ為行動を当たり前にする。
70 歳代, 桜地区, 梅園	・自宅にコンポストを購入する時補助金を受けました。このような補助金制度。・教会堂前の道路に面した花壇に植える花苗の配布を受けました。このような現物支給制度。・市役所に電話して教会堂前の街路樹の剪定をしていただきました。大変助かりました。今後も活動を続けてください。・放置自転車を修理してリサイクルしたり、市民の依頼により家庭の樹木の剪定伐採などを引き受けるシルバー人材の育成補助。
30 歳代, 谷田部地区, 万博公園西	ひとりひとりの意識改革
50 歳代, 谷田部地区, 真瀬	ポイ捨て取り締まり！
30 歳代, 谷田部地区, 谷田部	このように定期的に市民にアンケートをとる。綺麗な場所に加えて改善した方がいい場所も市民から話を聞いた方がよい。
40 歳代, 桜地区, 竹園	市民一人ひとりのちょっとした努力、取り組みを共有できるプラットフォーム
50 歳代, 谷田部地区, 東平塚	つくば市は現状でも十分よく整備されたきれいなまちであると思う。つくば市は新たに市民が流入して増加している。新たに市民になった人達に、きれいなまちへの参加意識を持ってもらう事が大事だと思う。
30 歳代, 谷田部地区, 春日	つくば市に長く住みたいと思う意識、ブランドの醸成

30 歳代, 桜地区, 桜	行政だけががんばらず、住民も意識が高まるように、教育現場と連携をして出前授業などを広く行ってほしい。例えば、子供がまちづくりについて考え、それに対して行政の方がフィードバックをしたり、できるなら実際に採用してもらったり…。子供の段階からそのような気持ちを根付かせることが大切だと思うが、現場だけでは力不足なので、協力してなにかできないかと思う。
20 歳代, 大穂地区, 大曾根	まずは普段の生活の中で、適切なゴミの分別、廃棄などを心がける人が増えることが大切だと思う。
40 歳代, 谷田部地区, 谷田部	道路、沿道の無造作に伸びた雑草の除去
60 歳代, 谷田部地区, 小野川	行政による積極的、先導的な活動 行政による活動の見える化
30 歳代, 谷田部地区, 学園の森	汚くしないこと
50 歳代, 桜地区, 大	つくば市の田畑が広がる郊外では、不法投棄がひどいため、それらを防止するような対策を進めることが必要 道路の沿道の草木が伸びきっていて、定期的な除草作業が必要
40 歳代, 谷田部地区, 台町	一人一人がゴミやペットのフン片付けなどを気をつける！ルールをきちんと守る！
40 歳代, 谷田部地区, みどりの中央	一人一人の意識向上が必須だと思います。難しいとは思いますが、個人が「やってみようかな」と思えるような事業が増えると良いと思います。
40 歳代, 桜地区, 桜	リチウムイオンバッテリーの回収事業の発足をお願いします。メーカー以外のものは回収適用外となり、処分になっています。
50 歳代, 荃崎地区, 上岩崎	子供世代からの教育
40 歳代, 桜地区, さくらの森	理想や目標とする姿を写真や絵でイメージさせて欲しい
70 歳代, 桜地区, 吾妻	相変わらず吸殻や紙等のゴミが散見される。禁煙、ポイ捨て、落書き禁止の掲示が街灯に設置されているが、視線より低く目立たず効果無し。さらに喫煙に関しては2,000円の過料と記されているが監視員の巡回を見た事がない。ボランティアだけに頼らず専門監視員を動員すべきだと思う。ゴミに関しては、センターのローソン前のベンチ周辺に空缶、ペットボトルや食べ物容器等の放置が目立つ。ゴミ箱の設置も必要か？
60 歳代, 桜地区, 吉瀬	整備された市街部と監視の目の届かない辺縁部では状況が異なり、対応も異なると思います。辺縁部ではまず、大きな課題となっている不法投棄の撲滅に、行政の支援をお願いしたいと思います。
10 歳代, 谷田部地区, 春日	歩道の整備 駐輪場の増設
40 歳代, 谷田部地区, 二の宮	若い世代が参加したくなるよう SNS での 拡散したくなるイベントを仕掛けて欲しいです
40 歳代, 桜地区, 松塚	ボランティア参加をポイント制にしたら子供も興味を持つし、親も参加しやすいのかなぁと思いました。
60 歳代, 谷田部地区, 東新井	巡回を増やす。不法投棄に違反金を徴収する。
30 歳代, 谷田部地区, 下河原崎	緑が多くて良い街だとは思いますが、管理しきれてなく、草が伸びてるところが多々あるので、もう少し緑を減らすか、頻繁に草刈りなどしてきちんと管理した方がいいと思う。
70 歳代, 桜地区, 吾妻	公園等に喫煙場所を用意して、分煙を徹底させる
50 歳代, 谷田部地区, 榎戸	宣伝をもっとやるべき。ボランティアをしたいと思えるような魅力的な特典があれば人員確保しやすく活動の規模が大きくなると思う。小、中学生を授業の一環としてやる。
50 歳代, 桜地区, 桜	清掃やリサイクルの重要性について、地域住民に啓発し、自分たちの街をきれいに保つ意識を高める。

10 歳代, 谷田部地区, 諏訪	1. まずは自分の家や庭を綺麗にする 2. ゴミは分別をして収集日時、場所を守る 3. 自転車は決められた場所に停める
60 歳代, 筑波地区, 水守	毎日、市民が気持ちよく過ごしたい。
20 歳代, 谷田部地区, 春日	きれいな街をするには市がお手本を示さなければならないと考えています。市民側の意見としては、きれいな状態を維持することはできて、汚いものや整備されていないものをきれいにするには器具や技術の面からしてもハードルが高く、始めることは難しいと考えています。
70 歳代, 筑波地区, 北条	不法投棄の厳重監視 空き地、空き家対策及び雑草(空き地、畑)管理の指導強化を望みます。
20 歳代, 大穂地区, 大曾根	環境保全活動の発信を幅広い年代の方々に対応した方法で実施することが大切なことのように感じます。例えば、若者に対しては SNS やアプリを使用したり、SNS やアプリを使い慣れていない方に対しては広報誌やホームページを使用したりすることがよいのではないかと思います。
10 歳代, 谷田部地区, 新牧田	落書き防止や除草活動の頻度などを活発化させる事と、市民の住宅前の道路整備・排水のための側溝作りなどの市民からの依頼を優先的に解決して行くが必要。
30 歳代, 桜地区, 天久保	各家庭で分別をしっかりする外に遊びに行った時はその時その場所指定のゴミの捨てかたを守る ゴミを捨てる置いてく当たり前に守らなきゃいけないルールを守れない人が多い気がします 犬のフンを持ち帰るのも当たり前。その当たり前の行動が出来ない人が多すぎる 各家庭で教えられないなら学校で小さい時から教えて体に染み込ませば良いんじゃないでしょうか。後はやっぱり罰金にする。警告注意なんて痛くも痒くも無いでしょう。ゴミのポイ捨て落書きチラシばらまきこれが出来る奴はそもそも警告注意なんか効かない。即罰金 悪い事なんだって自覚させて痛い目みせる。本当に1人1人がルールを守れば街は綺麗になると思います。小さい時からの積み重ね教育が大事。
50 歳代, 大穂地区, 鹿島台	適正な頻度での雑草管理、清掃活動の実施。
60 歳代, 谷田部地区, 東	一人一人の意識の持ち方
50 歳代, 桜地区, 吾妻	きれいな定義の明確化 ゴミがないことは必須だが 里山的な環境をいうのか、花壇等で人工的に整備された街並みをいうのか、その両方ともなのか、目指すところがこのアンケートではよくわからなかった。私は両方だと考えています。
30 歳代, 谷田部地区, 上河原崎	とても綺麗だと思います 大変満足しています 渋滞が減ったら嬉しいです 小児科が増えたら嬉しいです 道路の見通しの悪い木は切るか移動していただけたら 嬉しいです
50 歳代, 谷田部地区, 境田	金の使い所が間違っている。 こんなことより優先するべき使い所があるはずだ。
40 歳代, 谷田部地区, 台町	雑草対策。毎年伸びる雑草をただ除草するだけではなく、雑草が生えづらい環境に整備することが必要だと思います。つくば市郊外は小学生の通学路が雑草で生い茂り、通行の妨げになっています。中心部の美化だけではなく、郊外にも目を向けていただきたいです。
30 歳代, 谷田部地区, 松野木	潤沢な予算、お金をかけるほどきれいになる 啓蒙活動は街を汚す愚か者の耳には届かない
50 歳代, 大穂地区, 花畑(その他)	道路沿いの除草作業をしない日はないのでは？と感じるほど除草作業の方々をお見かけします。除草作業後の道路はとても見通しが良くなり、除草前に比べて格段に自動車の運転がしやすくなり有難く感じています。自転車を利用するときはでこぼこのない道がとても助かります。でこぼこの激しい道路、歩道と道路の段差がある場所、雑草の除草作業が進んでいない道は事故につながると思います。駅周辺だけでなく駅から離れた場所も自転車利用者が安全に利用できるような整備を期待します。最近自宅前の道路の整備していただきました。きれいな道路は気持ちがよく、感謝しております。白線内は茶色になり自宅と道路の境界が明確になったの

	で、自宅敷地内への不審者の侵入対策にも繋がったらうれしいなと思っております。(数年前に道路から近い自宅敷地内に設置した外灯や小物の窃盗被害にあってしまいました) きれいなまちづくりは市民の安心安全な暮らしに欠かせません。いつもありがとうございます。これからもよろしくお願ひいたします。
30 歳代, 谷田部地区, 谷田部	つくば市は、つくば駅・研究学園駅周辺は駅も街も非常に綺麗で使っていて気持ちが良いです。いつも街を綺麗に保っていただき、ありがとうございます。ただ、同じつくば市でもみどりの駅は花が一つもなく、街の道路や歩道の辺りに雑草が大量に生えており虫も多いです。特に陣場地区は今後人口も増える見込みがある場所になりますので、植物や緑が増え、街の景観が整備されるともっと魅力のある街になるかと思ひます。職員の皆様もご多忙かとは思ひますが、今後改善されることを願ひます。
50 歳代, 桜地区, 竹園	ゴミのポイ捨ては各自のモラルの問題が大きいと思う。ボランティアにも限界があると思われるので、モラルの低下に対しては過料も辞さずの姿勢で良いと思う。また、つくば駅周辺の公務員宿舎跡も酷いところがあるので、民間への売却も含めて早い対応を望みます。市有地でない部分も多いので、難しいとは思ひますが。
60 歳代, 桜地区, 大角豆	大人がゴミ等のポイ捨てをしないこと、子どもたちには公共の場所を汚さないことを教育することが大切だと思ひます。
50 歳代, 谷田部地区, 松代	景観を守るモデル地域の設定と周知。モデル地域の資産性の向上と価値の創出によりつくば市のブランド向上と市民の美意識を醸成する。建築デザインや色などを制限・統一し、自然環境と調和の取れた景観を創る。大道路沿いに大型店舗や看板が無秩序に並ぶ様はどこの田舎町とも一緒に、美しくない。
30 歳代, 大穂地区, 篠崎	各々の意識改革
20 歳代, 桜地区, 天久保	つくば市は十分綺麗な街だと思う。ただ、沿道に植えた木の根が道路表面をボコボコにしている道が複数箇所あり、車で走行する分には問題ないが、歩きや自転車の走行に非常にストレスを与えるので、車以外の移動手段に対する配慮がもう少し欲しい。
50 歳代, 谷田部地区, 二の宮	景観を乱す電線の埋設など。特に筑波山神社の参道の階段を下から見上げたところの電線は幻滅
60 歳代, 桜地区, 大角豆	市民への啓発活動
80 歳以上, 谷田部地区, 上横場	往復 1 車線の道路でも通学路になっている道は危険でないようにしなければならぬと思ひます。
60 歳代, 谷田部地区, 観音台	ねこの放し飼いに対する対策を講じること。
50 歳代, 桜地区, 栗原	今だに道路にゴミをポイ捨てる人などがいて (吸いがらも)、「キレイなつくば市に住むなー!! 出てけー!! #」とか思ってた★ポイ捨てやめよう!! 意識を UP デートしよう ✨ などのでっかい看板? とか大通りウラ通りに立てちゃう♡とか? /つくば市はとっっても住みやすくキレイな街です。水戸と大違いです。と、水戸から来て思ひました。すごく♡つくばに来て良かったです♡♡
50 歳代, 谷田部地区, 春日	・雑草が歩道に多く、アスファルトがでこぼこして歩いて歩みにくい ・白線かすれている、慣れないとわかりにくい ・歩道橋などの手すりがさびている、これらの課題にとりくんでほしい/このアンケートの質問は答えにくいもの、重複感があるもの、総数が多いなど、回答率を下げると思ひます。
70 歳代, 荃崎地区, 稲荷原	自分の住んでいる家の回りから少しでも美化して行きたい。花がいっぱいだと思ひます。
70 歳代, 谷田部地区, 谷田部	地区ごとの道路沿線における雑草の整備と新住居者へのつくば市での生活の仕方、思いやり等を伝えてほしいです。

つくば市きれいなまちづくりに関するアンケート調査

ご協力お願いいたします

つくば市では、市民・事業者・市の三者の協働によるきれいなまちづくりの取組を推進するため、平成20年1月に「つくば市きれいなまちづくり行動計画」を策定しました。今年度は、現行の「第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画（対象期間：令和2年度～令和6年度）」の最終年度に当たります。そこで、第6次行動計画（対象期間：令和7年度～令和11年度）に市民の皆様の考えを反映したく、本アンケートを実施します。

アンケートの内容は、市の現状やきれいなまちづくりの取組に対する満足度、及び市が進める施策に対するご意見を伺うものです。何卒、ご協力をお願いいたします。

令和6年（2024年）7月

つくば市長 五十嵐立青

7月22日（月）までに、ご回答をお願いします。

インターネットで回答



ID:



アクセスはこちらから

左の二次元コードを読み取るか、下記のURLから回答用サイトへアクセスいただき、上記のID（調査番号）を入力してご利用ください。この場合は調査票を郵送していただく必要はありません。

<https://ever-net.post-survey.com/tsukuba2024/>

紙の調査票で回答

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函してください。

◆◆調査票のご記入にあたって◆◆

- ・本調査票は、住民基本台帳から無作為抽出したつくば市在住の15歳以上の方2,000人を対象にご協力をお願いするものです。
- ・調査の回答は、あて名のご本人が行ってください。それが難しい場合は、ご本人の意思を確認したうえでご家族の方がお答えいただいても結構です。
- ・お名前やご連絡先をご記入いただく必要はございません。すべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、他の目的には利用いたしません。
- ・ウェブ回答との重複を防ぐため、調査票ごとにIDを設定しておりますが、ランダムに付与しており回答者個人を特定できないようにしています。また、返信用封筒の受取人あて先の下にある「バーコード」は料金受取人払のために郵便局が使用するもので、個人を特定するためのものではありません。

〈お問合せ先〉

つくば市 生活環境部 環境保全課 環境保全係
TEL 029-883-1111（代表）内線 4340

I. ご記入いただく方についておたずねします。

問1 あなたの年齢をおたずねします。
あてはまる番号に1つ「O」をつけてください。

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 |
| 4. 40歳代 | 5. 50歳代 | 6. 60歳代 |
| 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 | |

問2 あなたのお住いの郵便番号を下記にご記入ください。

〒 _____

問3 あなたはつくば市に住んでから何年になりますか。
あてはまる番号に1つ「O」をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1. 5年未満 | 2. 5～10年 | 3. 10～20年 |
| 4. 20年以上 | | |

問4 あなたの職業についておたずねします。
あてはまる番号に1つ「O」をつけてください。
(2つ以上の職業に該当する方は主たる職業を選んでください。)

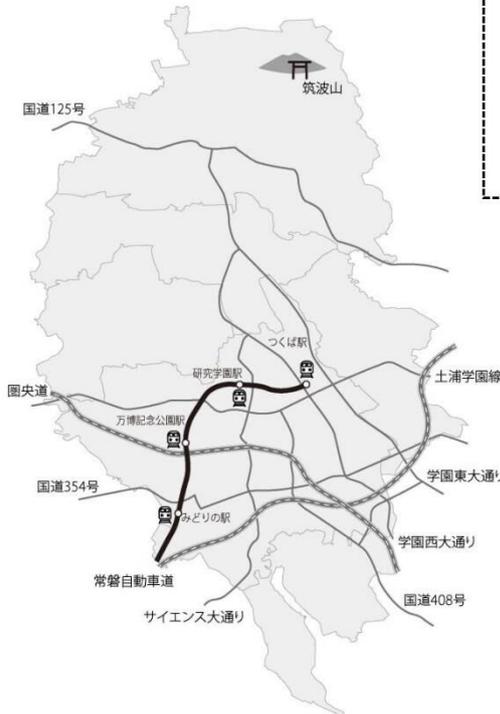
- | | | |
|--------------|------------|----------|
| 1. 会社員・公務員 | 2. 自営業 | 3. 農林業 |
| 4. アルバイト・パート | 5. 主婦・主夫 | 6. 学生・生徒 |
| 7. 無職 | 8. その他 () | |

Ⅱ. つくば市についておたずねします。

問5 景観の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。
あてはまる番号に1つ「○」をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. とてもきれい | 2. どちらかといえばきれい |
| 3. どちらかといえばきれいではない | 4. きれいではない |
| 5. どちらともいえない | |

問6 つくば市で景観がきれいだと思う場所についてご自由に記入してください。
また、その理由や見どころについても教えてください。



<記入例>

場 所	北条大池
理 由	春は池周辺の桜がきれいで、 平沢官衙遺跡など散策ができるから

場 所	
理 由	

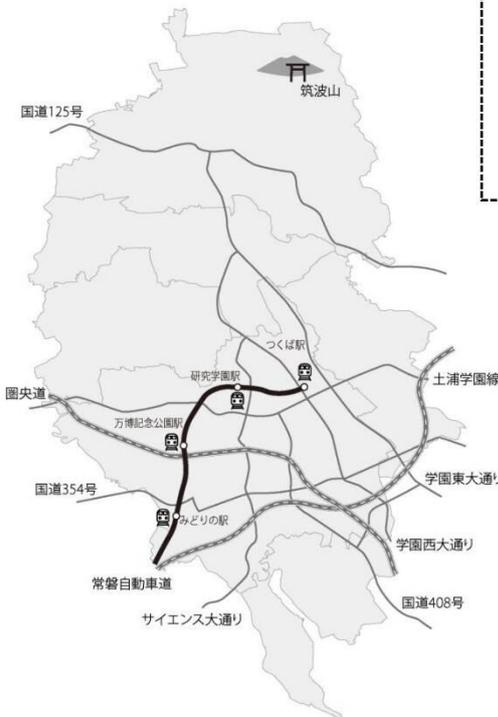
場 所	
理 由	

場 所	
理 由	

問7 整備や管理の観点からつくば市はきれいなまちだと思いますか。
 あてはまる番号に1つ「○」をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. とてもきれい | 2. どちらかといえばきれい |
| 3. どちらかといえばきれいではない | 4. きれいではない |
| 5. どちらともいえない | |

問8 つくば市できれいに整備や管理されていると思う場所についてご自由に記入してください。また、その理由や見どころについても教えてください。



<記入例>

場 所	万博記念公園駅周辺
理 由	科学万博記念公園の花や広場、 科学の門など家族で楽しめるから

場 所	
理 由	

場 所	
理 由	

場 所	
理 由	

Ⅲ. つくば市が取り組んでいる施策についておたずねします。

■ 事業ごとの取組概要のご紹介

事業名	概要
市内一斉清掃事業	年に2回、各区会単位で道路沿い等にポイ捨てされた空き缶、空きびん等を拾い集めてもらい、ごみ回収を目的としている。
アダプト・ア・ロード事業 (道路里親制度)	道路において市民が道路の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、道路破損の通報等の愛護活動、美化活動を行う事業のこと。
アダプト・ア・パーク事業 (公園里親制度)	公園等において市民が公園等の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、公園破損の通報等の愛護活動、美化活動を行う事業のこと。
環境美化活動支援事業	ごみ拾いや落書き消しなどの環境美化活動を実施する市民・事業者に対し、つくば市が清掃用具等の支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進させる事業のこと。
河川環境保全事業 (水質監視員による巡回)	つくば市内の河川の水質汚濁、ごみの不法投棄等、河川環境の悪化の状況を的確にとらえるため、毎月河川の巡視等を行っている。
河川環境保全事業 (自然体験学習会)	河川流域の小学生に稚魚放流を実施してもらい、自然景観に配慮したまちづくり推進の意識育成を図る。
不法投棄対策事業	重点監視区域への定期的巡回や防犯・環境美化サポーターによる巡回監視活動等を行い、不法投棄の発生を未然に防ぐための事業のこと。
犬のふん放置対策事業	広報紙等でふんの持ち帰りについて啓発活動をしたり、ボランティア団体が地域巡回を行っている。ふんの放置されている場所にイエローカードを設置し、監視している姿勢を視覚的に示すイエローカード作戦という取組を実施している。
落書き対策事業	防犯・美化サポーター*による巡回を行い、落書きの未然防止対策や市内の落書きに対して消去作業を実施している事業のこと。
違反広告物除却事業	まちや自然の美しい景観を維持するために、市民、事業者、市、警察等が一体となって違反広告物の除去等を行う事業のこと。
空き缶・印刷物等散乱防止事業	防犯・美化サポーターによる巡回や散乱防止責任者への指導、散乱防止啓発シールの貼付等を推進している。また、公共の場所でチラシ等の印刷物が散乱している場合には回収と適正処理を指導している。
除草事業	空き地の雑草繁茂を未然に防ぎ、まちの景観や生活環境の保持するための事業。空き地所有者には適正管理の啓発や指導を実施する。
空家等の適正管理事業	市民からの相談を受けて、現況調査を行い、管理不全の場合は所有者に対して助言、指導を行っている。また、空家等の有効活用施策を実施しており、地域の生活環境の保全と活性化を図っている。
自転車等放置禁止区域等での啓発事業	「つくば市自転車盗放置防止条例」に基づき、TX各駅周辺に指定する自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置防止指導及び警告を実施している事業。定期的に放置自転車等の撤去も行っている。
自転車等駐車場の整備事業	自転車等の放置を防止するため、自転車等利用予測に基づいた自転車等駐車場整備を図る事業。きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図っている。
花と緑の市民参加事業	市民協働によるつくばセンター広場周辺の花壇活動や地域の自主的な花壇活動を行っている。また、活動に対して必要な花苗や用土等をつくば市が支援している。
花と緑の啓発事業	イベント時に花苗等の配布を行い、自宅等の土地での花壇活動を推進している。市民の環境美化意識の高まりや市内全体の花による環境美化を目指している。

※つくば市きれいなまちづくり条例に基づき、青色回転灯を装備した車でごみのポイ捨てや不法投棄などの巡回監視活動を行っている。

問9

きれいなまちづくりのための事業についておたずねします。

次の①～⑰について、それぞれあてはまる番号に1つ「○」をつけてください。

事業		活動内容も知っている、実際に参加したことがある	活動内容は知っているが、参加したことはない	事業名だけ聞いたことがある	事業名も活動内容も知らない
		4	3	2	1
ごみ 投棄 対策	① 市内一斉清掃事業	4	3	2	1
	② アダプト・ア・ロード事業	4	3	2	1
	③ アダプト・ア・パーク事業	4	3	2	1
	④ 環境美化活動支援事業	4	3	2	1
	⑤ 河川環境保全事業(水質監視員による巡回)	4	3	2	1
	⑥ 河川環境保全事業(自然体験学習会)	4	3	2	1
	⑦ 不法投棄対策事業	4	3	2	1
	⑧ 犬のふん放置対策	4	3	2	1
まちの 景観 保全 対策	⑨ 落書き対策事業	4	3	2	1
	⑩ 違反広告物除去事業	4	3	2	1
	⑪ 空き缶・印刷物等散乱防止事業	4	3	2	1
	⑫ 除草事業	4	3	2	1
	⑬ 空家等の適正管理事業	4	3	2	1
自転 車 放 置	⑭ 自転車等放置禁止区域での啓発事業	4	3	2	1
	⑮ 自転車等駐車場の整備事業	4	3	2	1
花 と 緑	⑯ 花と緑の市民参加事業	4	3	2	1
	⑰ 花と緑の啓発事業	4	3	2	1

問 10 市の事業について、あなたの満足度・重要度をお聞かせください。
 次の①～⑰について、それぞれあてはまる番号に1つ「○」をつけてください。

事業	満足度					重要度					
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない	
ごみ投棄対策	① 市内一斉清掃事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	② アダプト・ア・ロード事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	③ アダプト・ア・パーク事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	④ 環境美化活動支援事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑤ 河川環境保全事業 (水質監視員による巡回)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑥ 河川環境保全事業 (自然体験学習会)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑦ 不法投棄対策事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑧ 犬のふん放置対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
まちの景観保全対策	⑨ 落書き対策事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑩ 違反広告物除去事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑪ 空き缶・印刷物等散乱防止事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑫ 除草事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑬ 空家等の適正管理事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
放置自転車	⑭ 自転車等放置禁止区域での啓発事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑮ 自転車等駐車場の整備事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
花と緑	⑯ 花と緑の市民参加事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑰ 花と緑の啓発事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

問 13

「放置自転車対策」として、有効だと思うことはどれですか。

あてはまる番号に「○」を2つまでつけてください。

1. 自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対する指導・警告
2. 自転車等放置禁止区域での違反駐輪車の撤去
3. 自転車等駐車場の整備
4. 自転車等駐車場の適正利用の推進
5. 自転車等放置防止の啓発看板設置
6. 自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対し罰則
7. その他 ()

問 14

「花と緑の美化活動」で、参加してみたいと思うことはどれですか。

あてはまる番号に「○」を2つまでつけてください。

1. つくばセンター広場周辺の花壇づくり
2. 区会の花壇づくり
3. 公園の花壇づくり
4. 道路沿道の花植え
5. 自宅周辺の花壇づくり
6. その他 ()

問 16 きれいなまちづくりのために、市民にはどのような役割が必要だと思いますか。
あてはまる番号に「○」を3つまでつけてください。

1. 地域の美化活動への積極的な参加
2. 自宅周辺等の清掃の実施
3. 屋外で出たごみの持ち帰り、ごみ箱などへの適切な廃棄
4. たばこの吸い殻・空き缶・空き瓶等の適切な廃棄
5. ごみの適切な分別・処分
6. 家庭から出たごみの決められた日・場所へのごみ出し
7. ごみを減らすための取り組みの実施
8. 駅前において自転車等の決められた場所への駐輪
9. 伸びすぎた樹木の枝や草を刈るなどの適正な管理
10. その他（)

問 17 きれいなまちづくりのために、市にはどのような役割が必要だと思いますか。
あてはまる番号に「○」を3つまでつけてください。

1. 里山、水辺等の豊かな自然環境の保全
2. きれいな街並みを保つための整備
3. きれいな水辺環境の保全・整備
4. 緑や水に親しめる公園・緑地や子どもの遊び場などの整備
5. ごみや空き缶等の散乱防止啓発シール等の貼付け
6. 不法投棄廃棄物への防止看板の配布
7. 飼い犬のふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布
8. 落書きや違法広告等の消去（除去）や防止対策
9. 空家・空き地の適正管理
10. 放置自転車防止の啓発看板の設置や巡回による指導・警告
11. 自転車等駐車場の整備
12. 環境教育・環境学習の推進
13. 環境美化活動団体の情報提供や活動支援
14. 環境美化に配慮した企業活動の推奨
15. その他（)

Ⅵ. つくば市のきれいなまちづくりについておたずねします。

問 24 あなたがつくば市をきれいなまちにするために必要と思うことを自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。



